



ごみ削減キャラクター  
「へらそうくん」

# 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和4年度版）

**千葉市環境局**



はじめに

千葉市では、平成29年3月に策定した千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量～「焼却ごみ1／3削減の達成」から第2 Round へ～」をスローガンに、5つの数値目標及び27の個別事業を掲げ、ごみの減量・再資源化の推進に取り組んできました。

平成26年度に「焼却ごみ1／3削減」（年間焼却ごみ量25万4,000トン）の削減目標を達成したことを受け、2つの清掃工場におけるごみ処理体制（3用地2清掃工場運用体制）へ移行しましたが、今後もこの体制を維持できるよう、令和4年度は、さらなるごみの減量・再資源化に取り組みました。

本報告書では、令和4年度における5つの数値目標に対する27の個別事業の進捗状況についてまとめましたので、市の取組みをご確認ください。

なお、計画策定から6年が経過し、国内外における社会情勢は大きく変化していることから、廃棄物・資源循環分野を取り巻く状況を踏まえ、新たな千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を令和5年3月に策定しました。

令和5年度以降は、新たな計画に基づき、取組みを進めてまいりますので、引き続き、ごみの減量・再資源化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 目 次

1	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要	1
2	令和4年度ごみ量の内訳	2
3	計画の進捗状況について	
(1)	計画値の達成状況	3
ア	総排出量	4
イ	焼却処理量	5
ウ	再生利用率	6
エ	最終処分量	7
オ	温室効果ガス排出量	8
(2)	個別事業ごとの進捗状況	9

### <資料>

令和4年度一般廃棄物処理基本計画進行管理票

# 1 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を定めるもの。国の指針では、概ね5年ごとに計画の改定を行うこととされているため、平成24年3月に策定した計画を改定する。

今後、3用地2清掃工場運用体制へ移行する本市の状況を踏まえ、3Rのさらなる推進や環境負荷の低減など、前計画の考え方を踏襲しつつ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみ減量・再資源化を目的に改定を行う。

## 2 基本理念・基本方針

【スローガン】 「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量 ～「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2Roundへ～

【基本理念】

【基本方針】

全員参加型  
3Rによる  
未来へつなぐ  
低炭素・循環型社会  
の構築

1. 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）を目指します。
2. 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。
3. 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

## 3 計画期間と数値目標

- (1) 計画期間 平成29年度から令和13年度まで（15年間）  
※新清掃工場等の施設整備計画と整合性を図るため、計画期間を15年間とする。
- (2) 数値目標 基本理念の達成状況を把握する指標として、以下の5項目を数値目標として掲げる。

	平成27年度（実績）	令和13年度（目標）
総排出量*	36万7,489 t	35万4,000 t以下
焼却処理量	25万2,836 t	23万5,000 t以下
再生利用率	32.6%	38%以上
最終処分量	2万1,450 t	1万3,000 t以下
温室効果ガス排出量	8万9,814 t	7万8,000 t以下

※市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

平成27年度（実績）	令和13年度（目標）
513 g	495 g

18gの減量

## 4 目標達成に向けた施策展開

3つの基本方針に基づき27の事業を展開する。

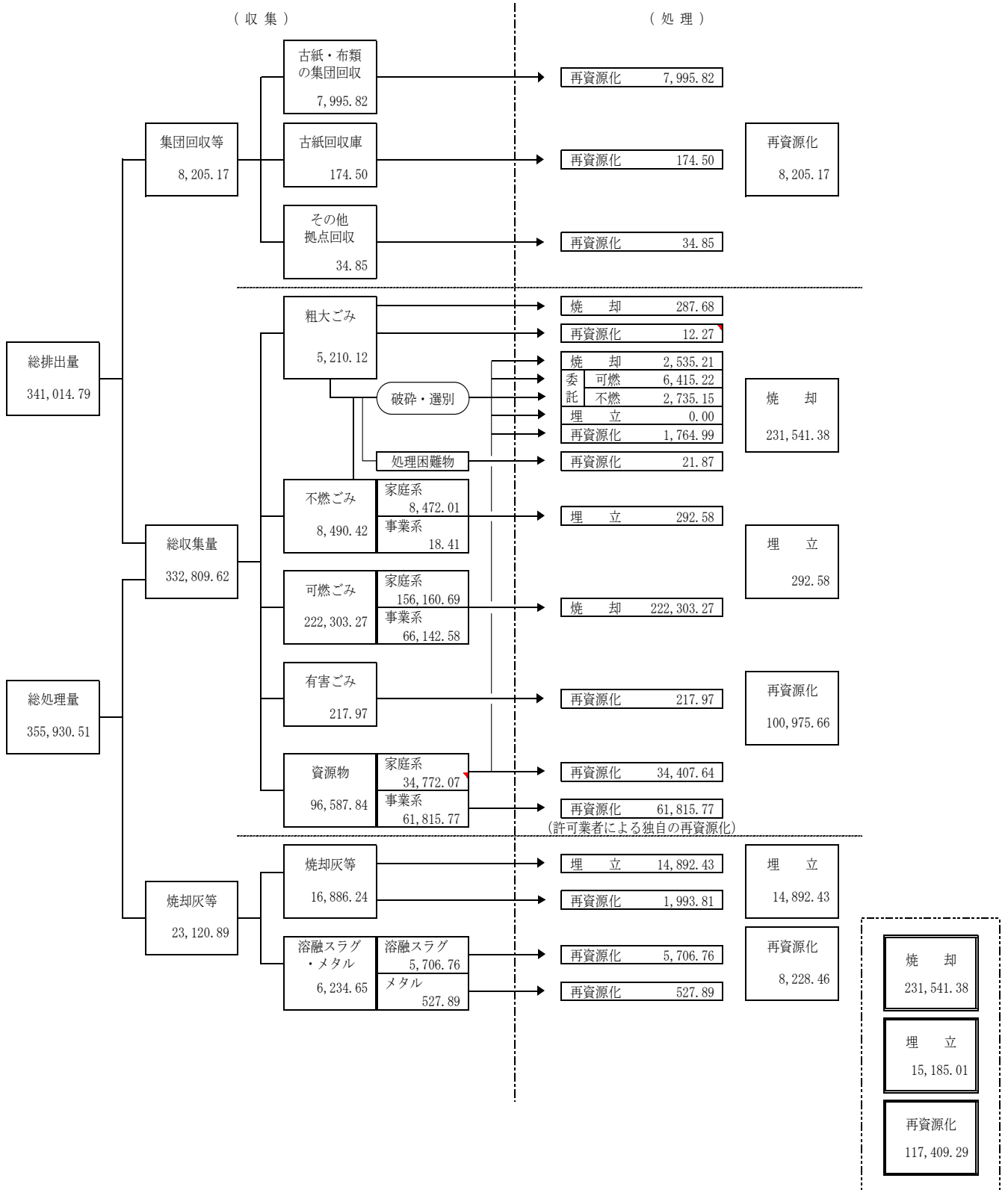
	事業番号	主な事業名	主な事業内容 (前計画からの新規・拡充事業)
基本方針1	1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	・ちばルール協定店の拡充と店頭回収品目の充実 ・食べ切り協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	・ごみ減量コンシェルジュの設置 ・可燃ごみ減量効果の「見える化」の実施
	3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進	・リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援
	5	生ごみの発生抑制の推進	・生ごみ減量・再資源化講習会の開催 ・フードバンク活動の実施
基本方針2	13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	・環境事業所における多様な拠点回収の実施 ・事業系古紙拠点回収の実施
	14	剪定枝等の再資源化の推進	・家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施 ・事業系剪定枝等の民間再資源化施設の活用促進
	15	生ごみの再資源化の推進	・生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援 ・市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進
	17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	・単一素材プラスチックの再資源化 ・プラスチック製容器包装の再資源化の検討
基本方針3	24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	・新清掃工場の計画及び整備 ・新港清掃工場のリニューアル計画及び整備
	25	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	・再資源化率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備
	26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	・次期最終処分場の計画及び整備 ・次期塵芥汚水処理場の計画及び整備

## 5 計画の推進・管理

- (1) 計画・目標の共有化  
市民・事業者・市の3者が本計画に対して理解を深め、主体的かつ積極的にごみ減量・再資源化に向けた取り組みを推進していくため、本計画を広くPRするとともに、分かりやすく説明する。
- (2) 毎年度の進行管理  
計画を着実に推進するため、計画目標及び個別事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、必要に応じて個別事業の見直しや改善を行う。
- (3) 中間目標年度における計画全体の評価と見直し  
概ね5年ごとに計画を改定することとし、中間目標年度である令和3年度に計画全体の評価と見直しを行う。

## 2 令和4年度ごみ量の内訳

(単位：t)



### 3 計画の進捗状況について

#### (1) 計画値の達成状況

本計画では、令和13年度を目標年次として達成すべき5つの具体的な数値目標を掲げています。

令和4年度は、5つの数値目標のうち、総排出量・焼却処理量・最終処分量は計画値を達成しましたが、再生利用率・温室効果ガス排出量は計画値に達しませんでした。

表1：計画値と実績値の比較

	令和4年度			令和13年度 (目標年度)
	計画値	実績値	達成状況	
総排出量 <sup>1</sup> (t)	366,934	341,015	○	354,000
焼却処理量 (t)	240,452	231,541	○	235,000
再生利用率 <sup>2</sup> (%)	35.5	34.4	×	38.0
最終処分量 <sup>3</sup> (t)	22,163	15,185	○	13,000
温室効果ガス排出量 (t)	81,042	89,307	×	78,000

<sup>1</sup> 総排出量：以下の①、②、③の合計

①家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源物（びん、缶、ペットボトル、古紙、布類、剪定枝等）、粗大ごみ）

②事業系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、事業系資源物（びん、缶、金属等、古紙・布類、厨芥類など）

③集団回収、古紙回収庫、使用済小型家電拠点回収、廃食油資源回収、その他の拠点回収

<sup>2</sup> 再生利用率：ごみの総排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率＝再生利用量／総排出量×100）

※再生利用量：家庭系資源物、集団回収、古紙回収庫、使用済小型家電拠点回収、廃食油資源回収、その他の拠点回収、事業系資源物、不燃ごみ・粗大ごみの破碎後資源化量、有害ごみ・焼却灰等再資源化量の合計

<sup>3</sup> 最終処分量：埋立焼却灰量と直接埋立量（破碎残さ量を含む）の合計

## ア 総排出量

令和4年度の総排出量は341,015tとなり、前年度と比べて3,797t(1.1%)増加しましたが、計画値は達成しています。

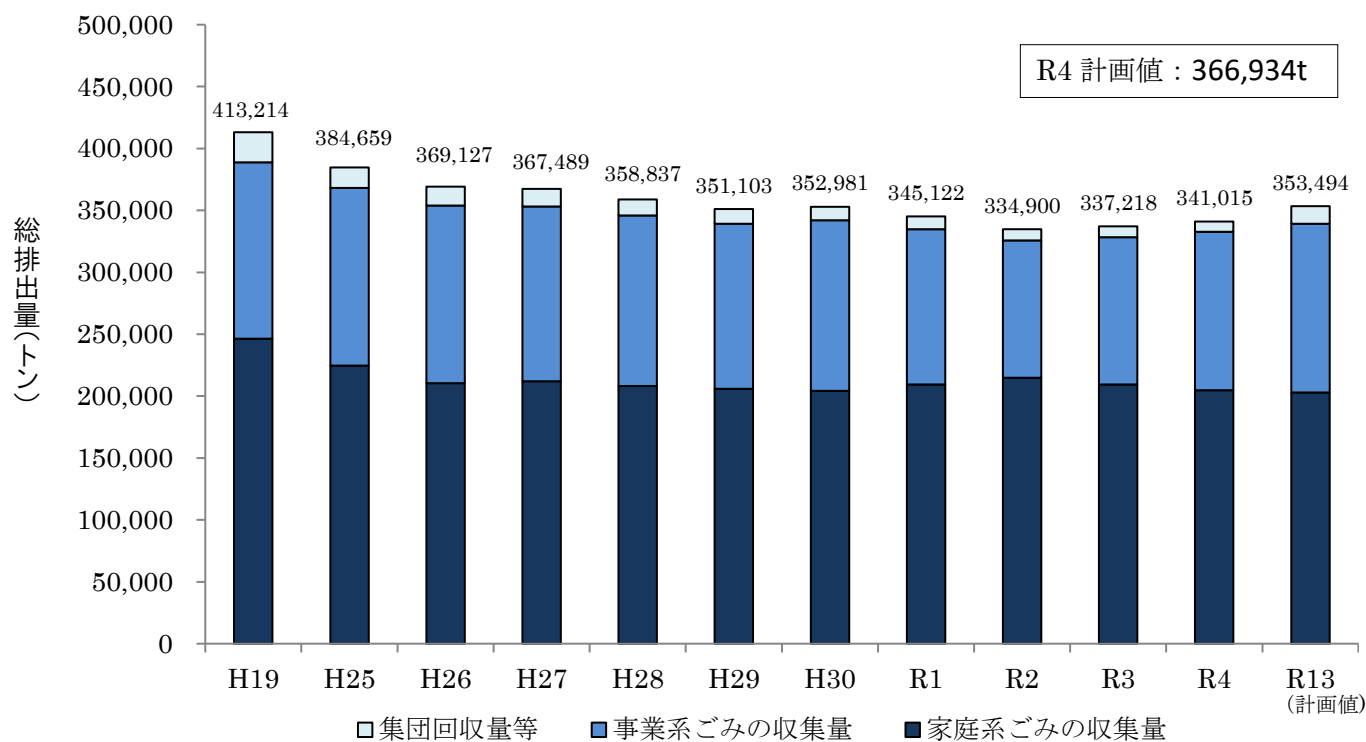


図1 ごみの総排出量の推移



## イ 焼却処理量

令和4年度の焼却処理量は231,541tとなり、前年度と比べて1,149t(0.5%)減少し、計画値を達成しました。

このうち、家庭から排出される焼却ごみの量は165,399t(前年度比3,486t(2.1%)減)に、事業所から出される焼却ごみの量は66,142t(前年度比2,337t(3.7%)増)となりました。

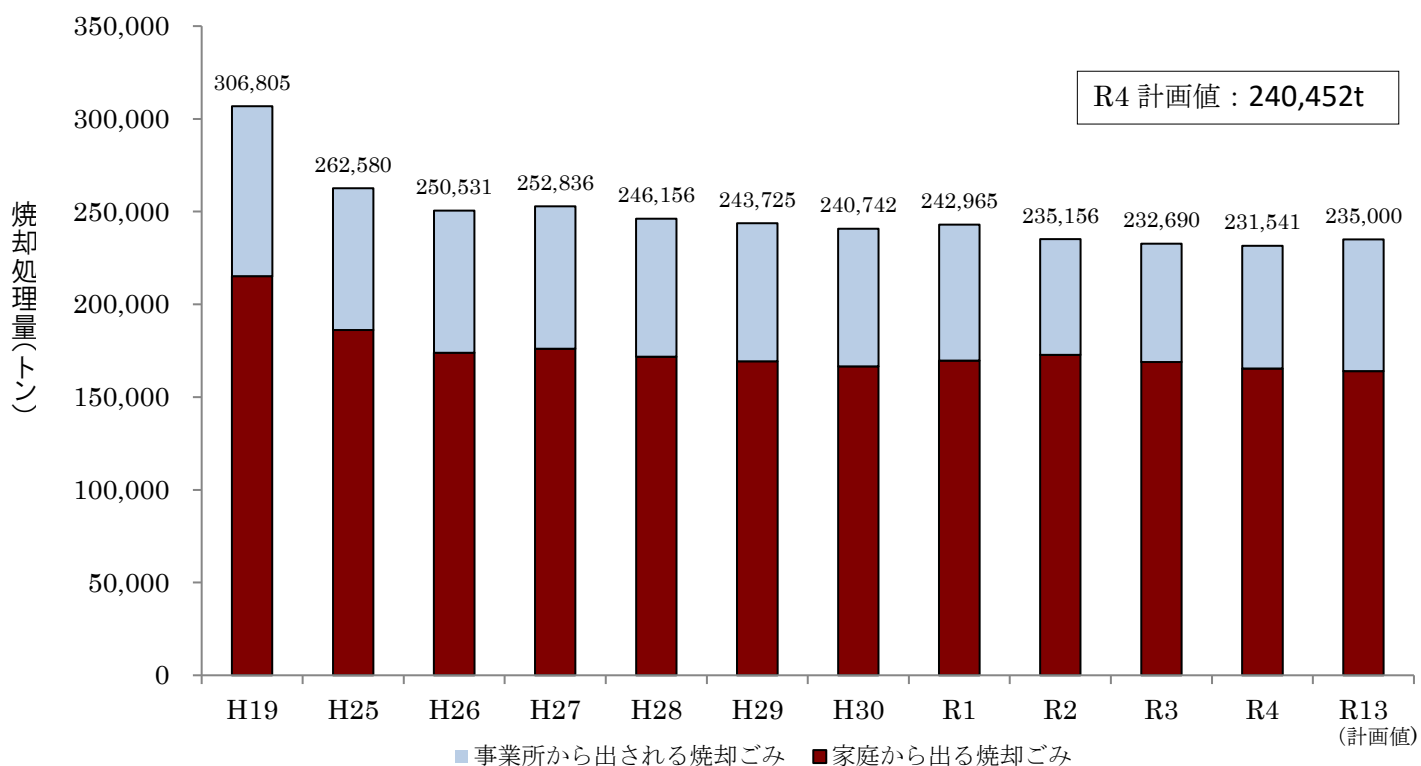


図2 焼却処理量の推移

## ウ 再生利用率

令和4年度の資源物の再資源化量は96,223tでした。

このうち、家庭から出された資源物（集団回収等を除く）は34,407tとなり、前年度と比べて268t（0.8%）減少しました。

また、事業所から出された資源物は61,816tとなり、前年度と比べて6,781t（12.3%）増加しました。

集団回収等や焼却灰の再資源化等を含めた最終的な再生利用量は117,409tで、このことから再生利用率は34.4%となり、前年度と比べて1.1ポイント上昇しましたが、計画値の35.5%に達しませんでした。

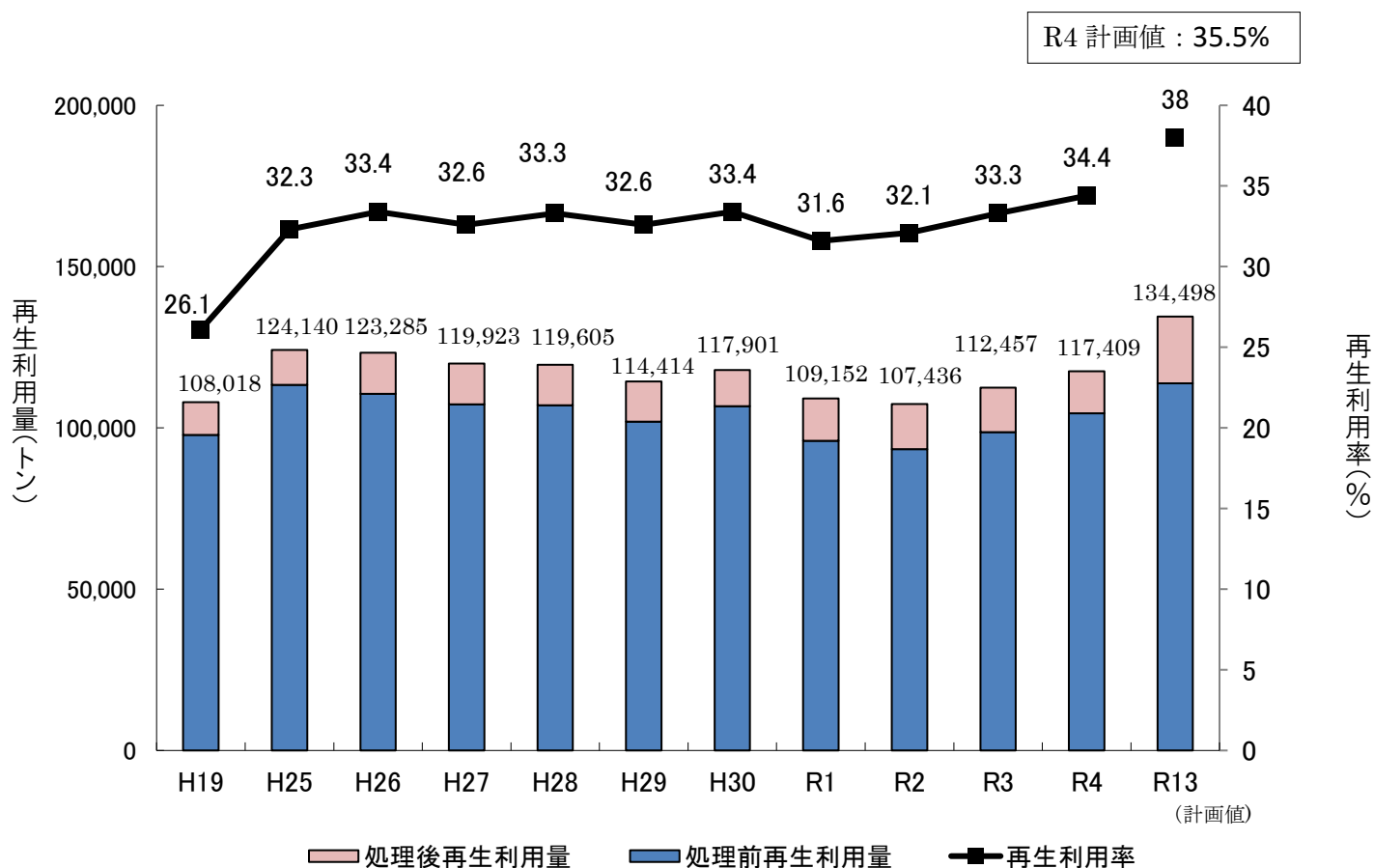


図3 再生利用量、再生利用率の推移

## エ 最終処分量

令和4年度の最終処分量は15,185tとなり、前年度と比べて930t(5.8%)減少し、計画値を達成しました。

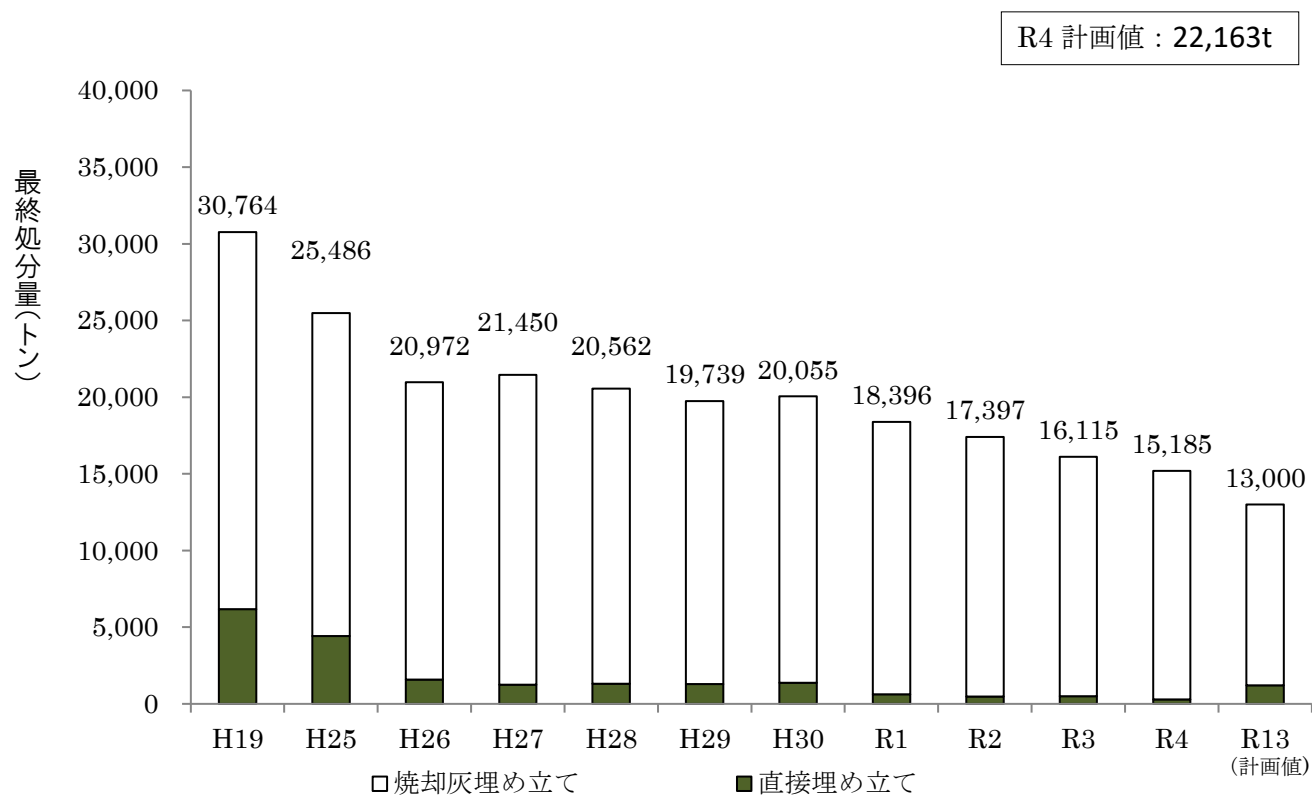


図4 最終処分量の推移

## オ 温室効果ガス排出量

令和4年度の温室効果ガス排出量は焼却ごみの組成変化等により89,307tとなり、前年度と比べて9,707t（12.2%）増加し、計画値を達成しませんでした。

表2：温室効果ガス排出量の内訳

（単位：トン）

	清掃工場稼働に伴う発生量 (A)	廃棄物の焼却に伴う発生量 (B)	売電、熱供給に伴う間接削減量 (C)	合計 (A+B-C)
計画	※	※	※	81,042
実績	1,981	105,487	18,161	89,307
実績－計画				8,265

※計画値は、全体の排出量のみ計上しています。

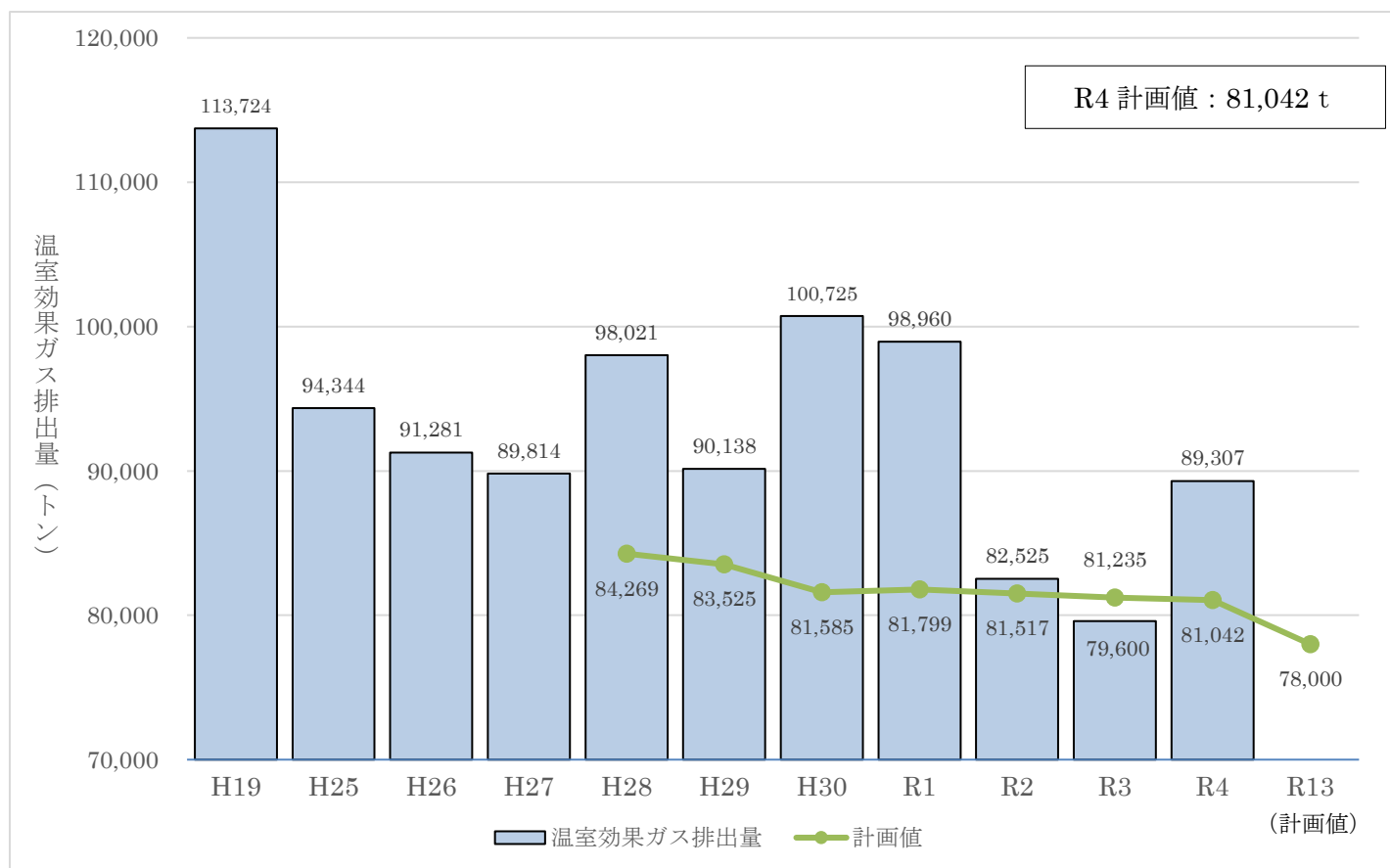


図5 温室効果ガス排出量の推移

## (2) 個別事業ごとの進捗状況

### ア 個別事業の進行管理について

計画では、スローガンである「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量～「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2 Roundへ～の達成に向けて、3つの基本方針に沿って27の計画事業を実施することとしています。

計画を着実に推進するために、計画事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、計画目標を確実に達成できるよう、必要に応じて個別事業の見直しを行うこととしています。なお、計画期間は平成29年度から令和13年度までの15年間ですが、個別事業の実施状況をまとめた「進行管理表」については、平成30年度から令和4年度までの5年間分を記載することとします。

### イ 進捗状況の把握方法

事業の進捗状況については、以下のとおり把握することとしています。

○数値での把握が可能な事業については、事業ごとに管理指標を設定し、指標に基づいて進捗状況を把握します。

○数値で進捗状況を把握することが困難な事業については、計画に基づき設定した事業実施スケジュールとの比較により、進捗状況を把握します。排出抑制を推進する事業や施設の整備に関する事業などが該当します。

なお、令和4年度の実施状況をまとめた「進行管理表」は資料として添付しています。

### ウ 達成状況と今後の取組みについて

令和4年度は焼却処理量が前年度と比べて1,149t減少しました。

しかしながら、事業系の焼却ごみは前年度と比べて2,337t増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済活動の回復に伴い、事業系の焼却ごみは今後も一定程度増加することが予想されます。

3用地2清掃工場運用体制における安定的かつ継続したごみ処理体制を構築し、最終処分場の延命化を図るためには、焼却処理量の一層の削減が求められています。

今後は、事業者と連携した使い捨てプラスチック削減の啓発、生ごみ減量処理機等の普及啓発や飲食事業者等と連携した食品ロス削減の啓発等、合わせて焼却ごみの約半分を占めるプラスチックごみと生ごみの削減に向けた取組みを強化するなど、2R（リデュース・リユース）を優先しつつ、さらなるごみ減量・再資源化施策を進めてまいります。

また、計画策定から令和4年度末で6年が経過することから、千葉市廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、令和5年3月に新たな計画を策定しました。



# 令和4年度に実施した主な取組み

「新」は新規、「拡」は拡充、下線は重点的に実施した取組み

基本方針	計画事業名	主な取組み
基本方針1 一人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）を目指します。	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ちばルール」行動協定店の資源回収時の注意を記載したチラシを作成</li> <li>○ 市民向けの啓発キャンペーンを6月及び2月に実施(ちばルール行動協定店)</li> <li>(拡) ○ <b>行動協定に関する実施要綱を改正し、協定締結の対象を拡大(新たにホテルや製造業者を対象に追加)</b> <b>・新規締結・・・3事業者(計51事業者)</b></li> <li>(拡) ○ 千葉市役所本庁舎でコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収を開始</li> </ul>
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,100部、中学生用:デジタル版をホームページに掲載し周知)</li> <li>○ 「ごみ分別スクール」の実施(市立小学校:108校、対象児童数:7,661人)</li> <li>○ 「へらそうくんルーム」の実施(市内保育園(所)・幼稚園:12か所、対象児童数:422人)</li> <li>(新) ○ <b>高校生以上の学生を対象としたワークショップを開催</b> <b>・「海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」(実施方法:対面、参加者数:7人)</b> <b>・「食品ロス削減ワークショップ」(実施方法:オンライン(zoom)、参加者数:21人)</b></li> <li>(新) ○ <b>中学校家庭科教材エコレシビ動画の制作</b></li> <li>○ 公民館で環境教育講座を開催(10回、193人)</li> <li>○ ごみ減量講習会(6回)、市政出前講座(1回)の実施</li> <li>○ ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」の発行</li> <li>○ 家庭ごみ相談ダイヤル、広報広聴課SNSやごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報提供の実施</li> <li>○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布</li> <li>○ 「引越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知</li> <li>○ 食品衛生管理者講習会(月1回)・動物取扱責任者研修(年2回)において事業所ごみの適正処理方法を周知</li> <li>○ ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和3年度決算額、令和5年度予算額について、ホームページに掲載</li> <li>○ 町内自治会との合同パトロールの実施(35自治会、延べ36回)</li> </ul>
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学、競輪場、スーパーで使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施し、リーフレットや啓発品を配布</li> <li>○ ホームページにフリマアプリの情報を掲載</li> <li>○ フリマアプリ講習会(6回)の実施</li> </ul>
	4 料金の見直しによるごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月の焼却ごみ量をホームページに掲載し、ごみ量の推移を公表</li> <li>○ ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和3年度決算額、令和5年度予算額について、ホームページに掲載【再掲2】</li> </ul>
	5 生ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡) ○ <b>ミニ・キエーロサポーター事業の実施(小学生世帯:65世帯、その他世帯:35世帯)</b></li> <li>○ <b>生ごみ減量処理機等の補助金交付</b> <b>・生ごみ減量処理機・・・341基</b> <b>・生ごみ肥料化容器・・・169基</b></li> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザーの派遣(5回、受講者延べ218人)</li> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規2回(受講者数12人)フォローアップ2回(受講者数20人)</li> <li>(拡) ○ <b>市役所本庁舎・公民館等(計9拠点)にてフードドライブを実施し、手つかず食品を回収(回収量:1,273.9kg)</b></li> <li>○ <b>ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市ホームページでフードバンクの情報を掲載</b></li> <li>○ 幕張新都心地区の5つのホテル内レストランにて食べきりキャンペーンを実施</li> </ul>
	6 国及び他自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに国や関係団体へ要望</li> <li>○ 災害時の相互応援・広域連携</li> </ul>
	7 きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路上喫煙・ポイ捨て防止に関する周知啓発 ・路面標示の新設・貼り替え(5回)、条例周知キャンペーンを実施(2日間、12月)</li> <li>○ ごみステーションの美化等に関する表彰(5団体、個人3名)</li> <li>○ 市民等が実施する美化活動の支援(支援団体数628団体)</li> </ul>
	8 不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450回)</li> <li>○ 不法投棄の夜間パトロールの実施(3環境事業所 延べ144回)</li> <li>○ 不法投棄防止強化月間(6月・12月)に市政だよりへの記事掲載、啓発用看板の設置</li> <li>○ 廃棄物適正化推進員のための研修用動画を作成し、ホームページに公開</li> <li>○ 各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ40団体)</li> </ul>
	9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出方法を説明</li> <li>○ 指定管理者施設を対象に、研修会においてC-EMSを説明</li> </ul>

基本方針	計画事業名	主な取組み
基本方針2 量の削減を 目指す 再生利用率を 高めるための 効果的な再資源化 施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ご	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規2回(受講者数12人)フォローアップ2回(受講者数20人)【再掲5】</li> <li>○ 廃棄物適正化推進員研修用動画などを通じた、情報提供の実施</li> <li>○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布【再掲2】</li> <li>○ 「引越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知【再掲2】</li> </ul>
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内自治会と連携した排出指導の実施(ステーション延べ巡回:1,064回、違反ごみ袋数:66袋、訪問指導件数:20件、文書指導件数:4件)</li> <li>○ 廃棄物適正化推進員のための研修用動画を作成し、ホームページに公開【再掲8】</li> <li>○ 各住宅管理会社に協力依頼し、入居者向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシを配布</li> <li>○ ごみ分別・排出強化のため早朝啓発及び自治会との合同パトロールを実施</li> <li>○ ごみステーション管理に必要な用具の貸付(防鳥ネット1,320枚、ほうき・ちりとり915セット)</li> <li>○ 資源物持ち去り対策の実施(市民等による年間通報件数:13件)</li> <li>○ ごみステーションの美化等に関する表彰(5団体、個人3名)【再掲7】</li> <li>○ 市民意見を踏まえた、よりわかりやすい「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を発行(90,000部)</li> </ul>
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>立入調査時に減量計画書を活用し、発生抑制、再資源化促進及び分別排出に係る指導を実施</u></li> <li>○ <u>事業系一般廃棄物多量排出事業者に対して、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を実施(33事業者)</u></li> <li>○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布【再掲2】</li> <li>○ 大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施(9事業所)</li> <li>○ 新規開業事業者に「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(249件)</li> <li>○ 不適正排出が確認された事業者に対する指導(33事業者)</li> <li>○ ルール違反ごみの開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導(指導件数:9件)</li> </ul>
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団回収奨励補助金の交付(586団体、17,789,720円)</li> <li>○ 資源回収の実施に必要な用具の貸与(保管庫2台、リヤカー4台、台車6台、保護ネット58枚、看板50枚)</li> <li>○ 資源回収に積極的に取り組んだ団体を表彰、ホームページに掲載(14団体)</li> <li>○ 新規結成自治会に対して、集団回収事業の案内文を送付(5団体)</li> <li>(拡) ○ 「<u>千葉県家庭ごみチャットボット</u>」の画像認識機能の試行実施</li> <li>(新) ○ <u>環境事業所及び新浜リサイクルセンターで、二次電池の拠点回収を実施(11月～)</u></li> </ul>
	14 剪定枝等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭系剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,644トン)</li> <li>○ 新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(249件)【再掲12】</li> </ul>
	15 生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>生ごみ減量処理機等の補助金交付【再掲5】</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ減量処理機・・・341基</li> <li>・生ごみ肥料化容器・・・169基</li> </ul> </li> <li>○ 大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化についての説明を実施</li> <li>○ 学校給食残渣再資源化モデル事業について、既実施校6校で生ごみ処理機運用を実施</li> </ul>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>搬入物検査の実施</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査台数・・・13,941台</li> <li>・排出事業者等指導件数・・・3件</li> </ul> </li> </ul>
17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単一素材製品プラスチックの再資源化</li> <li>○ 庁内にプラスチック分別収集実施検討プロジェクトチームを設置し、プラスチック分別収集の実施について検討</li> </ul>	



基本方針	計画事業名	主な取組み
の基本方針3 目指します。 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システム	18 収集運搬体制の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境事業所のごみ収集車2台にバイオディーゼル燃料を使用(3,211L)</li> <li>○ 収集運搬委託業者らによる組合が導入した集中管理システムの活用により、各収集車両の運行状況データを基に、効率的な収集運搬体制構築を検討</li> <li>○ 幕張クリーンセンターの稼働再開(9月～)</li> </ul>
	19 ごみ出し支援サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (保健福祉部局所管事業として、高齢福祉課へ移管)</li> </ul>
	20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施【再掲15】</li> <li>○ 新規開業事業者に「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(249件)【再掲12】</li> <li>○ 不適正排出が確認された事業者に対する指導(33事業者)【再掲12】</li> <li>○ 家庭系剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,644トン)【再掲14】</li> <li>○ 学校給食残渣再資源化モデル事業について、既実施校6校で生ごみ処理機運用を実施【再掲15】</li> </ul>
	21 焼却残渣の再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新港清掃工場の灰溶融設備において溶融スラグ生成による再資源化を実施(5,707t)</li> <li>○ 溶融スラグ生産量の一部をアスファルト骨材として再利用(2,527t)</li> </ul>
	22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北清掃工場の長期責任型運営維持管理業務委託の契約に基づき維持管理を実施</li> </ul>
	23 最終処分場の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浸出水について適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表</li> <li>○ 放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響がないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表</li> <li>○ 測量実施による最終処分場の残余容量の算出及びホームページでの公表(総埋立容量:996,838m<sup>3</sup>、埋立残余容量:271,760m<sup>3</sup>)</li> <li>○ 最終処分場における新たな長期責任型運営維持管理業務委託契約を締結</li> </ul>
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設工事に着手、解体・土壌汚染対策の完了</li> </ul>
	25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の長期整備計画に基づき、新浜リサイクルセンターの安定稼働を維持するための修理・補修を実施</li> <li>○ 次期リサイクル施設の候補地選定のための情報収集、他自治体等の先行事例に関する情報収集を実施</li> </ul>
26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最終処分場の延命化のため、清掃施設で発生した主灰・破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施(可燃残渣:6,415t、不燃残渣:2,735t、焼却主灰:1,994t)</li> <li>○ 次期最終処分場の建設候補地について検討</li> <li>○ 次期塵芥汚水処理場整備に係るアドバイザー業務委託により事業者を選定</li> </ul>	
27 適正処理困難物等の処理推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、国に対し指定品目拡大等の要望を実施</li> </ul>	

○ごみの減量・再資源化に係る主な施策（平成19年度から）

平成19年度

- 平成19年度
  - ・ごみ分別スクールの実施
  - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H19.8）
  - ・生ごみ分別収集モデル事業を開始（緑区大椎町）
  - ・ごみ処理手数料の見直しの実施（24円/kg→36円/kg）
  - ・市役所、若葉区役所、緑区役所に「古紙回収庫」を増設（累計9か所）
  - ・資源回収奨励補助金の拡充（実施月数×500円を加算）
  - ・北清掃工場において、長期責任型運営維持管理事業を開始
- 20
  - ・「焼却ごみ1/3削減」推進市民会議の設置、開催
  - ・小学生によるごみ出しチェック「ヘラソーズ」の実施
  - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H20.5、H20.11）
  - ・生ごみ分別収集モデル事業を3地区に拡大（若葉区加曽利町、美浜区幸町を追加）
  - ・「古紙回収庫」を増設（累計18か所）
- 21
  - ・家庭ごみの収集体制を見直し、可燃ごみを週3回から週2回、古紙・布類の収集を月2回から週1回に変更
  - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H21.8（2回）、H21.10）
  - ・生ごみ分別収集モデル事業を4地区に拡大（若葉区新大宮地区を追加）
  - ・「古紙回収庫」を増設（累計20か所）
- 22
  - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導制度の創設
- 23
  - ・千葉市震災廃棄物処理計画改定
  - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導
  - ・新港清掃工場において、長期責任型運営維持管理事業を開始
  - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 24
  - ・生ごみ分別収集特別地区事業を開始
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入に向けた「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」等を改正（H26.2.1実施）
- 25
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度導入に係る住民説明会を開催（H25.5～）
  - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入（H26.2.1）
  - ・町内自治会との協働による「家庭ごみ手数料徴収制度」早朝啓発を実施（H26.2.1～7）
  - ・使用済小型家電の拠点回収を実施（21品目、12か所）
- 26
  - ・生ごみ減量処理機及び生ごみ肥料化容器の補助制度を改正し、補助金の上限引き上げ等を実施
  - ・廃食用油回収リサイクルを実施
  - ・「焼却ごみ1/3削減」（年間焼却ごみ量25万4,000トン）の目標達成
- 27
  - ・剪定枝等循環システムモデル事業を2つの町内自治会単位で実施
  - ・段ボールコンポストの購入補助制度を創設
  - ・一般廃棄物処理手数料の改定（H28.4.1施行）
- 28
  - ・剪定枝等循環システムモデル事業を拡充し、中央区で実施
  - ・幕張地区の廃棄物空気輸送システムを千葉県より引き継ぐ
  - ・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正
  - ・北谷津清掃工場の廃止
  - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 29
  - ・剪定枝等再資源化事業を本格実施し、市内全域での資源回収を開始（H30.2～）
  - ・生ごみ分別収集特別地区事業を終了（H30.3）
- 30
  - ・単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始（H30.10～）
  - ・千葉市災害廃棄物処理計画策定（H31.3）
  - ・学校給食残渣再資源化モデル事業を開始（H31.3～小谷小学校、以降順次拡大予定）

令和元年度

- 2
  - ・「事業系一般廃棄物多量排出事業者」を創設（H31.4.1 施行）
  - ・千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
- 3
  - ・千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
- 4
  - ・千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
  - ・各区役所に設置していた「リサイクル情報コーナー」を終了（R4.3）
- 4
  - ・二次電池の拠点回収を開始（R4.11～）
  - ・千葉県災害廃棄物処理計画改定
  - ・千葉県一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定



<資料>

令和4年度一般廃棄物処理基本計画進行管理表





# 令和4年度

## 一般廃棄物処理基本計画 進行管理表

### 進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

### 基本方針1 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ	
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1)「ちばルール」の普及啓発の強化	①積極的な「ちばルール」の普及啓発	B	B	B	B	B	1	
			②「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実	B	B	B	B	B	1	
		(2)「ちばルール」の施策の推進	①優良店表彰制度の実施	B	D	D	D	D	1	
			②食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進	B	B	B	B	B	3	
			(3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	B	B	B	B	B	3	
2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	(1)3R教育・学習の推進	①環境教材の製作・配布	B	B	B	B	B	5	
			②3R教育の実施	B	B	B	B	B	5	
			③環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進	C	C	C	B	B	5	
			④地域社会における総合的な環境学習の実施	C	B	C	C	B	7	
			⑤事前講座等によるわかりやすい情報の提供	B	B	B	B	B	7	
		(2)ごみ処理に関する情報の共有化	②広報紙等による最新情報の提供	B	B	B	B	B	7	
			③町内自治会による地域住民への情報発信の支援	B	B	B	C	C	7	
			④許可業者等と連携した情報提供	B	B	B	B	B	7	
			⑤中小規模の事業者に対する周知・啓発	B	B	D	B	B	9	
			⑥ごみ処理にかかる経費等の情報発信	B	B	B	B	B	9	
			⑦ごみ減量コンシェルジュの設置	B	B	B	B	9		
			⑧可燃ごみ減量効果の「見える化」の実施	B	B	B	B	9		
3	発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(1)発生抑制(リデュース)の促進	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	B	B	B	B	B	11	
			①フリーマーケットの開催情報の提供	B	B	B	B	B	11	
			②不用品交換情報の提供	B	B	B	B	E	11	
			③リユースカップの普及・促進	B	B	B	B	B	13	
			④マイバッグ等の普及・促進	B	B	B	B	B	13	
		(2)再使用(リユース)の促進	⑤民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進	B	B	B	B	B	13	
			⑥リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援	B	B	B	B	B	13	
			(1)不法投棄の防止	①不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化	B	B	B	B	B	29
				②不法投棄の未然防止PRの実施	B	B	B	B	B	29
				③廃棄物適正化推進員の研修の充実	B	B	B	B	B	29
④町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	B	B		B	B	B	31			
9	C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	①市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	B	B	B	B	B	33	
			②目標達成状況の公表	B	B	B	D	D	33	
			③事業所ごみ分別ルールの周知徹底	B	B	B	B	B	33	
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B	B	35	
			⑤C-EMS適用の拡大	C	B	B	B	B	35	

### 基本方針2 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ	
4	料金の見直しによるごみの発生抑制	(1)家庭ごみの有料化	①ごみ発生抑制効果の検証	B	B	B	B	B	15	
			②ごみ処理に係る経費等の情報発信(再掲2)	B	B	B	B	B	15	
		(2)処理施設における搬入手数料の見直し	B	B	B	B	B	15		
5	生ごみの発生抑制の推進	(1)生ごみの減量・再資源化の強化	①家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発	B	B	B	B	B	17	
			②生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充	C	C	B	B	C	17	
			③生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施	B	B	C	C	C	17	
			④生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の充実	C	C	C	C	C	19	
			⑤生ごみ減量・再資源化講習会の開催	B	B	B	D	B	19	
			⑥生ごみ処理物の有効活用方法の検討	C	C	C	C	C	19	
			⑦生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与	C	C	C	C	C	19	
			⑧フードバンク活動の実施	B	B	B	B	B	19	
			⑨食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進(再掲1)	B	B	B	B	B	21	
			6	国及び他自治体との連携	(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ(再掲3)	B	B	B	B	B
(2)災害時の相互支援・広域連携の体制強化	B	B			B	B	B	23		
7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	B	B	D	D	B	25	
			②路上喫煙等及びボイ捨て防止に関する周知啓発	B	B	B	B	B	25	
		(2)市民等が実施する美化活動の支援	③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施	B	B	B	B	B	25	
			④市民等が実施する美化活動の支援	B	B	B	B	B	27	
8	不法投棄の防止	(1)不法投棄の防止	①不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化	B	B	B	B	B	29	
			②不法投棄の未然防止PRの実施	B	B	B	B	B	29	
			③廃棄物適正化推進員の研修の充実	B	B	B	B	B	29	
			④町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	B	B	B	B	B	31	
			①市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	B	B	B	B	B	33	
			②目標達成状況の公表	B	B	B	D	D	33	
9	C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	③事業所ごみ分別ルールの周知徹底	B	B	B	B	B	33	
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B	B	35	
			⑤C-EMS適用の拡大	C	B	B	B	B	35	
			(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	①廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	B	B	B	B	B	37
				②ごみ減量・再資源化を推進する人材の育成	B	B	B	B	B	37
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	③事業者との協働による再資源化の推進	D	D	D	D	D	37	
			①廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	C	C	B	B	B	39	
			②ごみ減量・再資源化の情報提供の充実	B	B	B	B	39		
11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1)ごみステーション排出指導の強化	①講習会・情報提供・意見交換の実施	B	D	D	D	D	39	
			②関係団体との連携・活動支援	B	B	D	D	B	39	
			③意見や情報交換ができる仕組みづくり	B	B	B	B	B	39	
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B	B	41	
			①町内自治会等と連携した排出指導の強化	B	B	B	B	43		
			②市民に伝わる排出ルール等の周知	C	B	B	B	43		
			③廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	B	B	B	B	43		
			④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化	B	B	B	B	45		
			⑤無関係層への情報提供の強化	B	B	B	B	45		
			⑥ごみステーションにおける早期啓発活動の実施	D	B	B	B	45		
			(2)ごみステーション管理の支援	B	B	B	B	45		
			①ステーション管理に必要な用具貸与等の実施	B	B	B	B	45		
			②資源物等持ち帰り対策の強化	B	B	B	B	45		
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施(再掲7)	B	B	B	B	47		
			④暮らし環境心住地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	B	B	B	B	47		

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	①資源物の回収拠点の充実	B	B	B	B	C	37
			②ごみ減量・再資源化を推進する人材の育成	B	B	B	B	B	37
			③事業者との協働による再資源化の推進	D	D	D	D	D	37
11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(2)ごみステーション管理の支援	①講習会・情報提供・意見交換の実施	B	D	D	D	D	39
			②関係団体との連携・活動支援	B	B	D	D	B	39
			③意見や情報交換ができる仕組みづくり	B	B	B	B	B	39
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B	B	41
			①町内自治会等と連携した排出指導の強化	B	B	B	B	43	
			②市民に伝わる排出ルール等の周知	C	B	B	B	43	
			③廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	B	B	B	B	43	
			④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化	B	B	B	B	45	
			⑤無関係層への情報提供の強化	B	B	B	B	45	
			⑥ごみステーションにおける早期啓発活動の実施	D	B	B	B	45	
			(2)ごみステーション管理の支援	B	B	B	B	45	
			①ステーション管理に必要な用具貸与等の実施	B	B	B	B	45	
			②資源物等持ち帰り対策の強化	B	B	B	B	45	
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施(再掲7)	B	B	B	B	47	
			④暮らし環境心住地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	B	B	B	B	47	



NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ		
12	事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(1) 事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業用大規模建築物所有者による排出の抑制及び分別の徹底	B	B	B	B	B	49		
			②事業用大規模建築物の創設及び所有者に対する減量計画書の提出義務づけ	B	B	B	B	B	49		
			③事業者の優れた取組みのPR	B	D	D	D	D	49		
			④許可業者等と連携した情報提供（再掲5）	B	B	B	B	B	51		
			⑤表彰制度の活用	B	D	D	D	D	51		
			⑥商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	B	B	B	B	B	51		
			⑦「事業所ごみ分別排出ガイドブック」による適正排出等の周知	B	B	B	B	B	51		
		(2) 事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の強化	B	B	B	B	B	51		
			②ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施	B	B	B	B	B	53		
			③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	E	E	E	E	E	53		
13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(1) 集団回収団体に対する支援	①資源回収奨励補助金による活動の促進	B	B	B	B	B	55		
			②資源回収に必要な用具の貸与	B	B	B	B	B	55		
			③表彰制度の活用	B	B	B	B	B	55		
		(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み	①PRの実施	B	B	B	B	B	57		
			②集団回収における未参加団体へのアプローチ	C	C	B	B	B	57		
		(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り	①情報提供の充実	B	B	B	B	B	57		
			②古紙の出し方の容易化に向けた検討	B	B	B	B	B	57		
			③民間事業者との連携による持ち帰り回収の実施	B	C	C	B	A	57		
			④環境事業所における多様な拠点回収の実施	B	B	B	B	B	59		
		(4) 事業系古紙拠点回収の実施	E	E	E	E	E	59			
		(5) 事業者との協働による再資源化の推進（再掲10）	D	D	D	D	D	59			
		14	剪定枝等の再資源化の推進	(1) 家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施	C	B	B	B	B	61
					②剪定枝チップ機の貸し出し	B	B	B	B	E	61
(2) 事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進			B	B	B	B	B	61		
	②剪定枝等の再資源化に取り組み団体への支援			D	D	D	D	D	63		

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ
15	生ごみの再資源化の推進	(1) 家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	①生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充（再掲5）	C	C	B	B	C	65
			②生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施（再掲5）	B	B	C	C	C	65
			③生ごみ処理物の有効活用方法の検討（再掲5）	C	C	C	C	C	65
			④生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与（再掲5）	C	C	C	C	C	67
			⑤登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	B	B	B	B	B	67
		(2) 事業系生ごみの再資源化の促進	①先進的な取組事例・方法等の情報提供	B	D	D	D	D	67
			②生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	B	B	B	B	C	67
			③生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	B	B	B	B	C	67
			④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	C	B	B	B	B	67
			⑤検査の実施方法等の検討	B	B	B	B	B	71
16	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1) 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①検査の実施方法等の検討	B	B	B	B	B	71
		②不適正搬入者への指導の実施	B	B	B	B	B	71	
17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(1) 単一素材プラスチックの再資源化	①単一素材プラスチックの再資源化事業の実施	B	B	B	B	B	73
			②清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化	B	B	B	C	C	73
		(2) 民間事業者との連携による持ち帰り回収の実施（再掲13）	①持ち帰り回収の実施	B	C	C	B	A	73
			③プラスチック製容器包装の再資源化の検討	B	B	B	B	B	75

**基本方針3**  
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、**  
**途新なごみ処理システムの構築を目指します。**

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ		
18	収集運搬体制の合理化	(1) 環境にやさしい収集車の導入	①次世代自動車の導入	B	B	B	B	B	77		
			②バイオマス燃料の導入	B	B	B	B	B	77		
		(2) 効率的な収集運搬体制の整備	①収集運搬体制の見直しに向けた検討	B	C	C	B	B	77		
			②ごみステーションの設置状況等の把握	C	B	B	B	B	79		
			③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	B	B	B	B	B	79		
		(3) 環境事業所の体制見直しに向けた検討	④廃棄物空気輸送システムの維持管理	B	B	B	B	B	79		
			⑤環境事業所の体制見直しに向けた検討	C	C	C	C	C	79		
		19	ごみ出し支援サービスの実施	(1) 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施							81

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	30	元	2	3	4	ページ
20	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1) 事業系ごみの民間処理の促進	①民間施設を活用した事業系ごみ処理の促進	B	B	B	B	B	83
			②市内の廃棄物処理施設の活用促進	B	B	B	B	B	83
			③民間施設を活用を含めた剪定枝、その他品目の再資源化	B	B	B	B	B	83
			④民間施設を活用を含めた安定的な処理システムの構築	B	B	B	B	B	85
			⑤災害時等における民間施設の支援体制の強化	B	B	B	B	B	85
		(2) 民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	①生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援（再掲15）	B	B	B	B	C	85
			②市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進（再掲15）	C	B	B	B	B	85
			③溶融スラグ化による再生利用	B	B	B	B	B	87
			④溶融スラグの利用先拡大	B	B	B	B	B	87
			(1) 焼却残渣の再生利用	①焼却残渣の再生利用	B	B	B	B	B
21	焼却残渣の再生利用の推進	(1) 焼却残渣の再生利用	①焼却残渣の再生利用	B	B	B	B	B	87
			②溶融スラグの利用先拡大	B	B	B	B	B	87
22	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	(1) 焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	B	B	B	B	B	89	
23	最終処分場の適正管理	(1) 最終処分場の適正な維持管理	①埋立物の適切な処分及び汲出水の適正処理	B	B	B	B	B	91
			②観測井や民家井の水質調査の実施	B	B	B	B	B	91
			③最終処分場の残余容量の把握	B	B	B	B	B	91
		(2) 最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	B	B	B	B	B	93	
24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	(1) 新清掃工場の計画及び整備	B	B	B	B	B	95	
		(2) 新港清掃工場のリニューアル計画及び整備				B	B	95	
		(3) ごみ処理技術の検討	B	B	B	B	B	95	
25	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	(1) 新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	B	B	B	B	B	99	
		(2) 再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	B	B	B	B	B	99	
26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	(1) 新内陸最終処分場の延命化	B	B	B	B	B	101	
		(2) 次期最終処分場の計画及び整備	B	B	B	B	B	101	
		(3) 次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	B	B	B	B	B	101	
27	適正処理困難物等の処理推進	(1) 適正処理困難物等の処理推進	B	B	B	B	B	105	
		(2) 収集体制の変更による処理品目の検討	D	D	D	D	D	105	

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1)「ちばルール」の普及啓発の強化 (2)「ちばルール」の施策の推進 (3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
事業概要	市では、地域特性を生かした「ちば型」の資源循環型社会の実現を目指し、市民・事業者・市の三者がそれぞれの立場から自ら取り組んでいくための行動指針である「ちばルール」を平成15年度に策定しています。また、3Rの取組みの中で最優先に位置されている、ごみの「発生抑制」に重点を置き、市民・事業者・行政の三者がごみを出さない、かつ環境に負荷をかけない生活を意識付けることを目的に、「ちばルール」を平成24年度に改正しています。「ちばルール」を実効性のあるものとするためには、より多くの市民・事業者の理解と協力を得ることが必要であることから、「ちばルール」を幅広く普及・啓発します。また、ごみの減量に向けてより効果のあるルール作りを目指し、効果の検証とその内容の見直しを適宜行い、「ちばルール」の次の展開を検討していきます。				
事業推進上の課題	「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収の充実を図るとともに、市民・事業者に対し「ちばルール」をいかに普及定着させるか。				
令和4年度計画値	①ちばルール協定締結事業者数を54(事業者)まで増加 ②店頭回収品目数を拡大した事業者数を1(事業者)以上確保	令和4年度実績値	51(事業者) 0(事業者)	計画値比	94% 0%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)「ちばルール」の普及啓発の強化	①積極的な「ちばルール」の普及啓発 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】各種広報媒体等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を普及啓発	【予定】・広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けに新たなリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】・HPIに昨年度実績を掲載、Go!Go!へらそうん第10号(市政だより(3月号)に同封して全戸配布)にて、「ちばルール」を普及啓発した。 ・「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示し、資源回収時の注意を記載したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを10月にへらそうんフェスタ及びちばルール協定店で実施した。	【予定】・広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】・HPIに昨年度実績を掲載して、「ちばルール」を普及啓発した。 ・「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示し、資源回収時の注意を記載したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを10月にへらそうんフェスタ及びちばルール協定店で実施した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。	
	②「ちばルール」店頭回収品目協定店の充実 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】「ちばルール」協定店の拡充を図るほか、店頭における資源物回収品目の充実を働きかける	【予定】・「ちばルール」及び店頭回収の事例集を作成し、ちばルール協定店及び各事業者に配布し、協定店の拡充及び店頭回収品目の充実を図る。 【実績】・平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)と協定を締結した。	【予定】・ちばルール協定店に対し、食品トレイ等の店頭回収品目の充実及びフンウェイプラスチックの使用削減について、協力依頼を行う。 【実績】・資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかったが、海洋プラスチックごみ削減に関するポスター掲示の依頼を行った。	
	進捗区分	計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	事例集については、プラスチック問題の影響もあり、店頭回収品目の充実を図るのが困難な状況であることを確認したため、作成を見合わせた。別途、店頭回収を行っているが、協定を締結していなかった事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。	外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただくとともに、海洋プラスチックごみ削減について協力を依頼した。		
(2)「ちばルール」の施策の推進	①優良店表彰制度の実施 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】ごみ減量・再資源化に貢献した協定店に対し、市から表彰する優良店表彰制度を実施	【予定】・廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】・優良店表彰にかかる公募を実施し、「ちばルール」協定店1社を表彰した。	【予定】・廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	D	
	理由・説明	優良店表彰制度は例年と同様に実施し、「ちばルール」協定店からの応募者が1社あり、審査したところ、表彰に至った。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。優良事業者表彰事業開始から10年以上が経過し、応募数は減少傾向にあり、また、過去に表彰を受けた事業者の再応募が目立っていること、表彰制度のインセンティブが薄れていること等の理由から、制度の見直しを検討するため休止とした。	

# 基本方針1

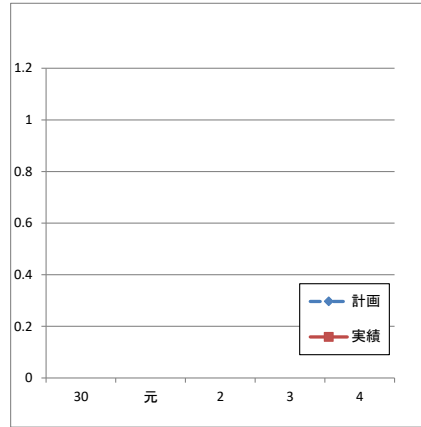
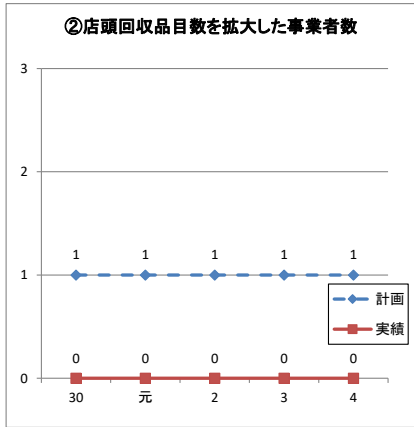
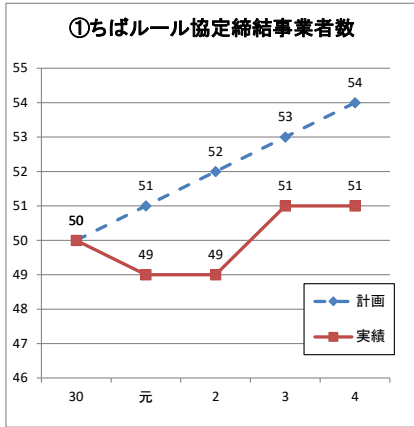
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



※指標②は、「ちばルール」に協定している全事業者のうち、毎年度1事業者は、店頭回収品目数を拡大した業者が存在するよう働きかけをすることを目標としていることを示す。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】「ちばルール」行動協定店からの実績報告に基づき、リーフレットの作成、HPへの公開等、周知啓発を行った。市民向け啓発キャンペーンの実施は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から翌年度実施へと延期した。</p>	<p>【予定】広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・協定店と連携し市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示し、資源回収時の注意を記載したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを12月にちばルール協定店で実施した。</p>	<p>【予定】広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。【継続】 ・協定事業者と連携し市民向け啓発キャンペーンを実施する。【継続】 【実績】「ちばルール」行動協定店の資源回収時の注意を記載したチラシを作成した。市民向け啓発キャンペーンを6月及び2月にちばルール協定店4店舗で実施した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
リーフレット等の広報紙は予定通り作成したが、新型コロナウイルスの影響により、本年度実施予定であったキャンペーンは延期としたが、実施できる見込みである。	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。
<p>【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかったが、民間事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実施した。</p>	<p>【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。 【実績】令和4年2月に株式会社タイヨーとちばルール協定を締結した。また、令和4年1月に要綱を改正し、新たに対象事業者とした製造事業者である味の素AGF株式会社と協定を締結した。</p>	<p>【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。【継続】 ・令和4年1月に要綱を改正したことを受け、新たに対象事業者となったホテルや製造事業者との協定締結に向け、積極的に働きかける。【拡充】 【実績】HOYA株式会社 アイケアカンパニー、川上産業株式会社、株式会社ビックカメラと協定を締結した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。また、民間事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実施した。	<p>・店頭回収を行っているが、協定を締結していなかった事業者に対し、1事業者との協定を締結した。 ・要綱を改正し、これまで対象となっていなかったホテルや製造事業者をちばルール行動協定締結の対象とした。</p>	ちばルール行動協定を締結したHOYA株式会社 アイケアカンパニーによるコンタクトレンズ空ケースの回収及び同じく協定を締結した川上産業株式会社による気泡緩衝材の回収を千葉市役所本庁舎にて開始した。
<p>【予定】廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし</p>	<p>【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しに伴い、本表彰制度の在り方についても検討する。 【実績】実績なし</p>	<p>【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度を見直し、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。【継続】 【実績】実績なし</p>
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		平成30年度	令和元年度			
(2)「ちばルール」の施策の推進	②食 減 量 ・ 協 力 店 ス 制 削 減 に よ る 進 生 ご み	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】中央区における飲食イベント「ちばルール」で、イベント参加飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」等を実施するとともに、より多くの店舗と新たに協定を結ぶよう働きかけ、生ごみ減量・食品ロス削減をPR	【予定】・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】・ホテルと連携し食べ切りキャンペーンを実施した。(H29:7か所→H30:11か所) ・ちばルール参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシの掲示を行った。	【予定】・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】・ホテル等と連携し食べ切りキャンペーンを実施した。(H30:11か所→R1:13か所) ・ちばルール参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシ・ポップ等の掲示を行った。		
		進捗区分	計画 進捗			
		年度全体の進捗評価	<b>B</b>		<b>B</b>	
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 来年度も、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。		予定通り実績を重ねることができた。	
(3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	① 今 ち ば ル ー ル に 向 け た 検 討 と 今 後 に 向 け た 検 討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】各種取組による効果を検証し、次の展開に向けた検討を行う。	【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 【実績】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行い、HPに公表した。	【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 【実績】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行った。		
		進捗区分	計画 進捗			
		年度全体の進捗評価	<b>B</b>		<b>B</b>	
		理由・説明	今年度から実績調査において、食品トレイの回収についてより詳細化し、発泡トレイ・透明トレイの回収状況について、HP及びチラシにて市民に周知した。		予定通り実績を重ねることができ、各店舗における回収品目の情報について、HP及びチラシにて市民に周知を行った。	

内 訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)リーフレット制作委託(他)		118	79	(1)リーフレット制作委託(他)	121	56
	(1)啓発品制作委託(他)		475	0	(1)啓発品制作委託(他)	356	0
	(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)		10	0	(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0
	(2)①優良店表彰制度看板制作委託(一般)		40	44	(2)①優良店表彰制度看板制作委託(一般)	45	0
	(2)①優良店表彰制度会場使用料(一般)		47	0	(2)①優良店表彰制度報償費(一般)	30	0
	(2)①優良店表彰制度報償費(一般)		30	0	(2)②チラシ制作委託(他)	264	91
	(2)②キャンペーン広報委託(他)		250	190	(2)②おしぼり制作委託(他)	330	178
	(2)②チラシ制作委託(他)		65				
	(2)②おしぼり制作委託(他)		373	190			
財源種別		説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費			0	0		0	0
県費			0	0		0	0
地方債			0	0		0	0
その他特定		リサイクル等推進基金	1,281	459	リサイクル等推進基金	1,071	325
一般財源			127	44		85	0
事業費(財源計)			1,408	503		1,156	325
特記事項							



令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	(1)3R教育・学習の推進 (2)ごみ処理に関する情報の共有化	環境総務課 廃棄物対策課 産業廃棄物指導課 各環境事業所	245-5234 245-5067 245-5248 (中・美)231-6342 (花・福)259-1145 (若・緑)292-4930	基本方針1
	事業概要	ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるためには、幼児期から大人までの一貫した学習・教育が必要です。このため、学校教育、生涯学習等と連携し、市民が幅広い年齢層で自発的に3R教育・学習を行えるよう支援していくとともに、ごみの減量に対する理解と関心を深め、取り組みを促すような3R教育・学習を推進します。 また、市民・事業者・市がごみ処理に関する情報の共有化を図るため、職員が地域団体等に出向いて情報提供、情報交換を行う機会を拡充するほか、各種広報媒体を活用するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティを通じた情報発信を促し、市のごみ処理の現状・課題や施策等について積極的に情報提供を行います。				
	事業推進上の課題	市民にごみ減量やリサイクルの意識を生活習慣として持たせることができるか。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)3R教育・学習の推進	①環境教材の製作・配布	担当課/班(室) 環境総務課/総務班	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,700部、中学生用:9,000部) 【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,300部、中学生用:8,800部)	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,600部、中学生用:9,600部) 【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,200部、中学生用:8,700部)
		【概要】環境教育に資する教材を作成し、市内の学校等へ配布		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実施することができる。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。	予定通り実施することができる。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。
	②3R教育の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】:市立小学校111校及び千葉大学附属小学校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。 【実績】:「ごみ分別スクール」5/22～11/1実施。対象児童数:8,253人 ・「へらそうくんルーム」市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で実施。対象児童数:697人	【予定】:市立小学校111校及び千葉大学附属小学校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。 【実績】:「ごみ分別スクール」5/31～11/14実施。対象児童数:7,787人 千葉大学附属小及び市立小1校の辞退があり110校で実施。 ・「へらそうくんルーム」市内保育園(所)7か所・市内幼稚園5か所で実施。対象児童数:626人
		【概要】小学生を対象にごみ分別スクールの実施、未就学児を対象にへらそうくんルームを実施		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	計画どおり実施できた。今後も、講義内容の見直しや、新たなプログラムの検討をしながら継続する。	台風の影響で、一部の小学校においてバクカー車の実演が出ないなど、講義内容に変更が生じたが、臨機応変に対応できた。今後も、講義内容の見直しや、新たなプログラムの検討をしながら継続する。
	③環境学習的なプログラムによる積極	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。中学生向けの取組について、平成30年度中に新規企画予定。 【実績】引き続き世代別に普及啓発を実施したが、中学生向けの啓発については未実施。	【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。若年層向けの取組について見直しを図り、新たな啓発手法を検討する。 【実績】:「ごみ処理施設見学ツアー」7/30、8/8実施。(申込:344組、決定:40組) ・小学生向け食育情報誌(健康支援課発行)への食品ロス削減記事掲載。
		【概要】世代別の啓発や、環境にやさしい食育を取り入れるなど、環境学習プログラムの充実を図る		
進捗区分		計画 進捗		
年度全体の進捗評価		C	C	
理由・説明		引き続き世代別に普及・啓発を行った。新規企画については、中学生に限るのではなく、中学生～大学生を含めた若年層に対する啓発を行うべきであると考え、31年度に検討を行うこととする。	未就学児・小学生向けには、手厚く啓発の実施ができているが、若年層向けの取組についての見直し検討が進んでいない状況である。	

# 基本方針1

## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
■	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

### 年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部、中学生用:8,700部)</p> <p>【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,200部)。なお、今年度作成分からデジタル教材も作成し、中学生はデジタル教材のみとした。</p>	<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)</p> <p>【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用9,100部)。なお中学生にはデジタル教材を作成し、ホームページに掲載のうえ周知した。</p>	<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)【継続】</p> <p>【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用9,100部)。なお中学生にはデジタル教材を作成し、ホームページに掲載のうえ周知した。</p>
B	B	B
<p>予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。</p>	<p>予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。</p>	<p>予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。</p>
<p>【予定】市立小学校110校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所「へらそうくんルーム」を実施する。</p> <p>【実績】「ごみ分別スクール」は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止したが、代替ツールとして、ごみの分別ルールや3R、ごみ処理施設などについて学べる動画を制作し、市立小学校110校、市立第二養護学校に配布した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、「へらそうくんルーム」の実施は見合わせられた。</p>	<p>【予定】市立小学校109校で「ごみ分別スクール」を実施する。 市立小中学校等において食品ロス削減啓発を実施する。 市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所「へらそうくんルーム」を実施する。</p> <p>【実績】「ごみ分別スクール」6/15～11/10実施。対象児童数7,686人。市立小学校107校で実施。 ・「へらそうくんルーム」10/26～2/16実施。対象児童数388人。 市内保育園(所)6か所・市内幼稚園4か所実施。</p>	<p>【予定】市立小学校108校で「ごみ分別スクール」を実施する。【継続】市立小中学校等において食品ロス削減啓発を実施する。【継続】市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所「へらそうくんルーム」を実施する。【継続】</p> <p>【実績】「ごみ分別スクール」6/7～11/1実施。対象児童数7,661人。市立小学校108校で実施。 ・「へらそうくんルーム」9/16～2/8実施。対象児童数422人。市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所実施。</p>
B	B	B
<p>「ごみ分別スクール」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施中止となったが、代替ツールを制作するなど、コロナ禍における適切な教育を実施することができた。 「へらそうくんルーム」新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。</p>	<p>「ごみ分別スクール」新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度作成した動画の視聴をもってスクールの実施とする1コマコースと、動画視聴と分別体験を行う2コマコースを設け、学校に任意のコースを選択させる形で行った。感染対策を講じつつも、適切な教育を実施できた。 「へらそうくんルーム」新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分別体験ゲームを紙面上で行った。感染対策を講じつつも、適切な教育を実施できた。</p>	<p>一部の小学校においては、熱中症対策として、体育館ではなく冷房が設置された教室等で実施するなど、講義内容に変更が生じたが、状況に合わせて適切に対応することができた。今後も、講義内容の見直しや、新たなプログラムの検討をしながら継続する。</p>
<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。</p> <p>【実績】小学生向け食育情報誌(健康推進課発行)への食品ロス削減記事掲載。</p>	<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。</p> <p>【実績】高校生・大学生向け、海洋プラスチックごみ問題に関するワークショップの開催 3/15開催 実施方法:zoom 参加者数:16名(定員20名) ・高校生・大学生向け、食品ロス問題に関するワークショップの開催 10/23開催 実施方法:zoom 参加者数:21名(定員30名)</p>	<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。また、中学校家庭科教材「エコレシピ料理」動画を制作する。【拡充】</p> <p>【実績】高校生・大学生向け、海洋プラスチックごみ問題に関するワークショップの開催 8/24開催 実施方法:対面 参加者数:7名(定員30名) ・高校生・大学生向け、食品ロス問題に関するワークショップの開催 10/29開催 実施方法:zoom 参加者数:21名(定員30名) ・中学校家庭科教材「エコレシピ動画」の制作。</p>
C	B	B
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた啓発があるものの、未就学児・小学生向けには、非対面式の啓発は実施できている。 高校生・大学生を対象とした若年層向けの取組について、プラスチックごみ問題や食品ロス問題などのテーマでワークショップを実施できるよう検討を進めている。</p>	<p>高校生・大学生を対象とした若年層向けの取組として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、zoomを使用したオンライン形式ではあるが、プラスチックごみ問題や食品ロス問題についてのワークショップをで実施した。</p>	<p>高校生・大学生を対象とした若年層向けの取組として、海洋プラスチックごみ問題について対面方式で、食品ロス問題についてオンライン形式でそれぞれワークショップを実施した。 中学校家庭科教材「エコレシピ動画」を制作し、市内全中学校に配布するとともに、市ホームページに掲載した。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)3R教育・学習の推進	④地域社会における環境学習の実施 担当課/班(室) 環境総務課/総務班 【概要】公民館などで環境教育講座を開催	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】5公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:119人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】7公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:78人)
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	C	B
	理由・説明	公民館への周知時期を前年度に行うことで、一定の効果は見られた。結果として開催ができない講座もあったが、引き続き前年度での周知を行い、講座開催数の確保に向けて取り組む必要がある。	公民館への周知時期を前年度に行うことで、一定の効果は見られた。結果として開催ができない講座もあったが、引き続き前年度での周知を行い、講座開催数の確保に向けて取り組む必要がある。
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	①出前講座の情報提供 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】「今すぐ実践!ごみ減量講習会」等を積極的に開催、図表を交えたわかりやすい情報を提供し、市民の自発的な取組を支援	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:11回、市政出前講座:3回	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:3回、市政出前講座:3回
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	申し込み団体等の希望に合わせ、講習内容を調整しながら実施することができた。	申込数は減少しているものの、申し込み団体等の希望に合わせ、講習内容を調整しながら実施することができた。
	②広報紙等による最新情報の提供 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】「GO!GO!へらそうくん」に最新情報を掲載、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の誌面の充実。区役所・市民センターとの連携強化、多様な広報手段の活用	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し、3月号で発行した。6月より開始した家庭ごみ相談ダイヤル、3月に開始したごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、広報広聴課Twitter、Facebook、ライン公式アカウントによる情報提供を実施した。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を、3月に発行した。家庭ごみ相談ダイヤル、「ごみ分別アプリさんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」での周知、千葉市適正化委推進員研修会や啓発イベントにてチラシ配布による周知を行った。また、広報広聴課SNSや、「さんあ〜る」のお知らせ機能を活用したごみ収集に関する情報提供を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を発行し、市民に情報提供をした。予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。	予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を発行し、市民に情報提供をした。予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなど、新たな情報提供ツールの周知も行うことができた。
	③町内自治会への情報発信の支援 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】ごみ処理に関する情報を町内自治会が地域住民に速やかに伝達できるよう支援	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】小型家電拠点回収の回収品目追加や単一素材製品プラスチックの拠点回収開始について、平成30年11月に回覧用チラシを町内自治会へ配布した。	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】剪定枝収集の周知、可燃ごみの日に排出された剪定枝取り残し開始について、町内自治会向けに回覧用チラシを配布した。(周知:6月配布、取り残し開始:8月配布)
	進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価	B	B	
理由・説明	ごみ問題検討委員会からの要望を踏まえ、回覧用チラシを配布した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	町内自治会を通じ、チラシの回覧・配布等を実施した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	
④許可業者等と連携した情報提供 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業者への情報提供 家庭からの引越ごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から出る引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成31年3月に産業廃棄物対策課作成の「リサイクルちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。平成31年3月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	
進捗区分	計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B	B	
理由・説明	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、産業廃棄物対策課が作成する「リサイクルちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。	



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】4公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:60人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】5公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:89人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座【継続】 【実績】10公民館で、講座実施(参加者計:193人)
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>B</b>
当初は8回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、4回中止となった。	当初8公民館において12回実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、3公民館3回が中止となった。	民間企業に無償で2講座を実施してもらうことで、予算を上回る実績を上げることができた。
【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:2回、市政出前講座:1回	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:2回、市政出前講座:4回	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:6回、市政出前講座:1回
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
申込数は減少しているものの、申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。	申込数は減少しているものの、申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。	申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。
【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市民便利帳誌面での周知、千葉市内町内自治会宛へチラシ郵送による周知を行った。また、広報広聴課SNSや、「さんあ〜る」のお知らせ機能を活用したごみ収集に関する情報提供を行った。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や広報広聴課Twitter・Facebookなどで、ごみの減量、分別・収集などに関する様々な情報提供を行った。また、家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市民便利帳誌面に掲載したほか、千葉市内町内自治会宛へチラシ郵送による周知を行った。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。【継続】家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、家庭ごみチャットボットについて広報広聴課SNSや広報紙での周知を行う【継続】広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。【継続】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や広報広聴課Twitter・Facebookなどで、ごみの減量、分別・収集などに関する様々な情報提供を行った。また、家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市民便利帳誌面に掲載したほか、町内自治会宛へチラシ郵送による周知を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなど、新たな情報提供ツールの周知も行うことができた。	予定通り、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を3月に発行するとともに、広報広聴課SNSを活用した情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなど、新たな情報提供ツールの周知も行うことができた。	予定通り、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を3月に発行するとともに、広報広聴課SNSを活用した情報提供を行うことができた。また、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」に複数の記事を掲載した。また、広報広聴課のSNSや「さんあ〜る」によるプッシュ通知等により情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、チャットボット、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなどの情報提供ツールの周知も行った。
【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】単一素材製品プラスチックの回収拠点拡大にあたり、町内自治会を通じてチラシを回覧・配布し周知に努めた。	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】実績なし。	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。【継続】 【実績】実績なし。
<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
町内自治会を通じ、チラシの回覧・配布等を実施した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。
【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る【継続】 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。引越ごみの適正処理については、不動産管理関係団体のHPを活用するなど、今後も引き続き効果的な周知を図ることとする。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布した。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布した。引越ごみの適正処理については、不動産管理関係団体のHPを活用するなど、今後も引き続き効果的な周知を図ることとする。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	⑤ 中小規模の事業者に対する周知啓発	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】月2回開催される食品衛生管理者講習会において事業所ごみの適正処理方法及び食品リサイクル方法の説明を実施 ・年2回開催される動物取扱責任者研修会において事業所ごみの適正処理方法の説明を実施。	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】月2回開催される食品衛生管理者講習会において事業所ごみの適正処理方法及び食品リサイクル方法の説明を実施 ・年2回開催される動物取扱責任者研修会において事業所ごみの適正処理方法の説明を実施。
		【概要】中小規模の事業者が参加する講習会等で、ごみ処理に関する周知啓発を行う。		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	千葉市食品衛生協会が毎月2回開催する食品衛生管理者講習会において、事業所ごみの適正処理及び食品リサイクルについて説明を実施した。また、千葉市動物保護指導センターが年2回開催する動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法の説明を実施した。	千葉市食品衛生協会が毎月2回開催する食品衛生管理者講習会において、事業所ごみの適正処理及び食品リサイクルについて説明を実施した。また、千葉市動物保護指導センターが年2回開催する動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法の説明を実施した。
		⑥ ごみ処理にかかるとの経費等の情報	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成29年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成29年度決算額や平成31年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成29年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成29年度決算額、平成31年度予算額について、HPに掲載した。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	
	⑦ ごみ減量コンシェルジュの設置	担当課/班(室) 各環境事業所/	【予定】地域課題等情報を収集し、その解決に向け、前年からの啓発に加え、地区における説明会の開催などを行うために、早期啓発時に説明会の開催の要望がないか市民に確認し、随時説明会を行うことや区役所等への定期的な窓口出張を行うこと等検討していく。また、研修会等に積極的に参加し、技能労働者を中心に課題解決能力の向上を図るとともに職員及び自治会との情報共有を図る。 【実績】ごみステーションにおける早期啓発の実施(チラシ配布:221自治会、計774名) 不法投棄の夜間/パトロールの実施(8自治会)	【予定】月1回各環境事業所と排出状況の悪い町内自治会合同で、パトロールを開始する。 ・町内自治会との合同パトロールを用いて、不法投棄・ルール違反ごみの状況などの情報共有や、ごみの排出についての簡単な説明を行う。その後に出発者でパトロールを行い地域住民のごみに対する意識を高める。 【実績】町内自治会との合同パトロールの実施(18自治会)
		【概要】環境事業所に「ごみ減量コンシェルジュ」を設置し、相談を受け付けるとともに、地域住民と協働してごみに関する諸問題の解決にあたる。		
		進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明		町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとにごみ減量に係る啓発チラシの配布など、ごみ減量啓発活動をごみステーションにおいて実施し概ね計画どおりである。	町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとに、不法投棄や不適正排出が多いごみステーション等がある町内自治会と合同でパトロールを実施し、地域の課題や状況の把握、啓発・指導を実施した。	
⑧ 可燃ごみ減量効果の見える化の実施		担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】生ごみ水切り器具の効果を数値的に検証する市民モニター事業を実施する。 【実績】生ごみ水切りモニター事業を実施し、6手法について検討した。モニター結果については、報告書を作成し市ホームページに掲載した。参加人数:96名	【予定】生ごみ水切りモニター事業の結果を基に、啓発手法を検討する。 【実績】生ごみ減量広報紙として「チャレンジ!生ごみダイエット」を発行し、水切りモニター事業の結果を掲載することで、水切りの重要性を周知した。
進捗区分	計画 進捗			
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	予定通り実施し、今後は啓発に結果データを活用していく。	生ごみ水切りモニター事業の結果を通じ、水切りの手法や効果等周知することができた。今後も様々な媒体で啓発していく。		

年度	平成30年度			令和元年度		
	事業量	事業費		事業量	事業費	
内訳	(1)①環境教育教材作製費(一般)	1,460	1,344	(1)①環境教育教材作製費(一般)	2,000	1,804
	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,800	1,447	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,800	1,595
	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	253	196	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	253	191
	(1)③ちばくりんTシャツ製作委託(他)	29	0	(1)③ごみ処理見学ツアーバス借上(他)	251	207
	(1)③ちばくりん啓発用チラシ製作委託(他)	65	0	(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	82
	(1)③ちばくりん啓発品製作委託(他)	373	0			
	(1)③ごみ処理見学ツアーバス借上(他)	251	178			
	(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	80			
	(2)⑧水切りモニター消耗品(他)	612	232			
	(2)⑧水切りモニター通信運搬費(他)	185	36			
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0
地方債		0	0		0	0
その他特定	リサイクル等推進基金	3,568	2,089	リサイクル等推進基金	2,304	1,993
一般財源		1,580	1,424		2,120	1,886
事業費(財源計)		5,148	3,513		4,424	3,879
特記事項						



令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	3	発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(1)発生抑制(リデュース)の促進 (2)再使用(リユース)の促進	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
	事業概要	ごみを削減するためには、発生抑制や再生利用を進めるとともに、ものの使い捨てをやめて、いったん使用したものをそのままの形で繰り返し使う再使用(リユース)を進めることが重要です。そこで、市民が発生抑制・再使用に取り組む機会を増やすため、事業1の「ちばルール」の普及・拡大に取り組むとともに、フリーマーケット等のリユースに関する情報提供を行い、また、リユースカップ・ボトル等の普及・促進を図ります。				
	事業推進上の課題	市民に対して、効果的な再使用に関するPRをどのように行うか。				
令和4年度計画値	リサイクル情報コーナー掲載件数を1,100(件)で継続/リユースショップホームページ掲載件数を25(件)まで増加/1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物除く)を495(g/人・日)まで抑制	令和4年度実績値	- (件) 27(件) 477(g/人・日)	計画値比	- 108% 96%	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)発生抑制(リデュース)の促進	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】国や政令指定都市・近隣市等と連携を図るとともに、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会などの枠組みを活用して、国や産業界へ働きかける。	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。
(2)再使用(リユース)の促進	①フリーマーケットの提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】市のホームページに、市内で開催されるフリーマーケットの情報を掲載する。	【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。	【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。	申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。
	②不用品交換情報の提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】区役所に「リサイクル情報コーナー」を設置し、不用品の交換情報を提供	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】平成30年度 ゆずります:登録件数 815件、成立件数 195件 希望します:登録件数 183件、成立件数 12件	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】令和元年度 ゆずります:登録件数 742件、成立件数 210件 希望します:登録件数 155件、成立件数 7件
		進捗区分 計画		
		進捗区分 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	登録件数は昨年度比でおおよそ横ばいで推移している。	登録件数は年々減少傾向にあるが、成立件数は横ばい状態である。申請に基づき適正に管理できている。

# 基本方針1

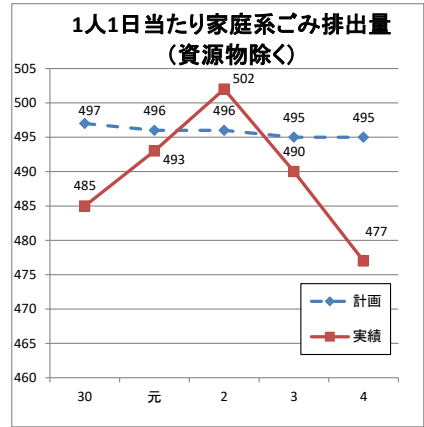
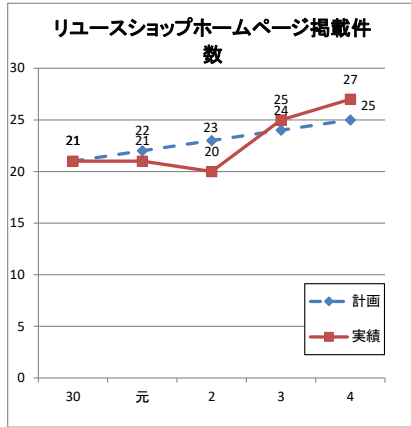
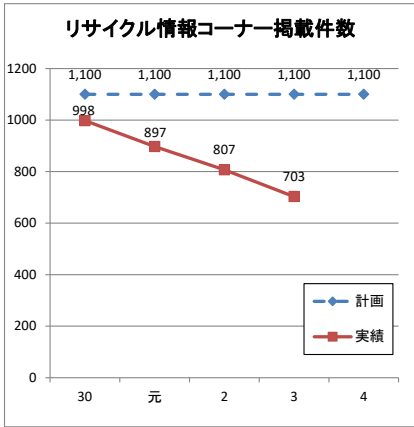
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



### 年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。</p> <p>【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。</p> <p>【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。【継続】</p> <p>【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>	<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>	<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>
<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。</p> <p>【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。</p>	<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。</p> <p>【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。</p>	<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。【継続】</p> <p>【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。</p>	<p>申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。</p>	<p>申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。</p>
<p>【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。</p> <p>【実績】令和2年度 ゆずります:登録件数 681件、成立件数 194件 希望します:登録件数 126件、成立件数 5件</p>	<p>【予定】令和3年度末をもって本事業は廃止とするため、市民に対し計画的に丁寧な周知をしながら進めていく。</p> <p>【実績】令和3年度 ゆずります:登録件数632件、成立件数123件 希望します:登録件数 71件、成立件数 1件 リユースの代替手段として、フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携し、フリマアプリ講習会を3回開催し、広く市民にリユースの関心を広め、手法についての講習を行った。</p>	<p>【予定】事業廃止。各区役所に設置している「リサイクル情報コーナー」の掲示柱の撤去作業を行う。【事業廃止】</p> <p>【実績】令和3年度末をもって事業を廃止し、各区役所に設置していた「リサイクル情報コーナー」の掲示柱を撤去した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>E</b>
<p>登録件数、成立件数共に減少。申請があったものについては適切に管理できている。</p>	<p>登録件数、成立件数共に減少。申請があったものについては適切に管理できている。</p>	<p>令和3年度末をもって事業を廃止した。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(2)再使用(リユース)の促進	③ リユースカップの普及・促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】リユースカップの利用に関する情報をホームページ等へ掲載し普及促進	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにてリユース食器の利用マニュアルを公開。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにてリユース食器の利用マニュアルを公開。次年度のリユース食器利用促進モデル事業の予算計上を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。	次年度新たな事業を展開すべく、予算計上を行った。
	④ マイバッグ等の普及・促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】マイバッグ、マイボトル、マイ箸などの普及促進を図り、レジ袋・ペットボトル・割り箸など使い捨てごみの減量を推進	【予定】各種イベントなどで、啓発品(タンブラーやマイバッグ等)や啓発用チラシを配布し、使い捨てごみ減量の推進を図る。 【実績】食育のつどい等で、啓発品(タンブラーや保存容器)の配布を行った。	【予定】イベントなどで、啓発品(タンブラーやマイバッグ等)や啓発用チラシを配布し、使い捨てプラスチック使用削減の推進を図る。 【実績】各種イベント等で、啓発品(マイカップやマイバッグ)の配布を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てごみ減量に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。
	⑤ 民間事業者の情報を提供等による不用品リユースの促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】不用品のリユースに取り組む民間事業者の情報を積極的に提供	【予定】市ホームページに未掲載のリユースショップに働きかけ、掲載依頼するとともに、既掲載情報を年1回は確認し、最新情報を提供する。 【実績】掲載希望があったリユースショップを1件追加した。また、フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリとの包括連携協定を締結した	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にフリマアプリを企画・開発・運用するメルカリが出席し、周知啓発を行った。市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後も各種イベント等で周知啓発を図るほか、メルカリと連携し、さらなるリユースの促進を図る。	市HP及びイベント等で周知啓発を図ることができた。今後もメルカリ等民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。
⑥ リユースの開催及び促進に寄与する活動イベント	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】不要となったおもちゃ、子供服や陶器類などを回収し、市が主催するイベントを通じて市民に無償配布する「リユースバンク」を実施 同様の取り組みを実施する民間団体と情報共有し、活動を支援	【予定】他市の事例を調査研究する。 【実績】横浜市におけるリユース施策について、視察を行った。また、フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリとの包括連携協定を締結した。	【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にフリマアプリを企画・開発・運用するメルカリが出席し、周知啓発を行った。メルカリ及び総合政策局と連携し、メルカリ教室を3日間(各日3回)実施し、広く市民にリユースの関心を広め、手法についての講習を行った。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	包括連携協定に基づき、メルカリとの連携について検討する。	包括連携協定に基づき、メルカリとの連携については、順調に進んだ。今後は他の民間事業者との連携についても検討していく。	

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		事業量事業費	事業量事業費	事業量事業費	事業量事業費		
事業量事業費	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,504	5,181	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,270	5,006	
	(2)②消耗品費 カラ・マルチペーパー(一般)	2	2	(2)②消耗品費 カラ・マルチペーパー(一般)	2	2	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		5,506	5,183		5,272	5,008
	事業費(財源計)		5,506	5,183		5,272	5,008
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】リユース食器の利用について情報掲載を行うほか、リユース食器利用促進モデル事業を実施し、リユース食器の利用を促す手法について検討する。 【実績】ホームページにリユース食器の利用マニュアルを公開。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにリユース食器の利用マニュアルを公開。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。【継続】 【実績】ホームページにリユース食器の利用マニュアルを公開するとともに、リユース食器を貸し出している団体を掲載。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
リユース食器利用促進モデル事業については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を受け、実施を見送ったが、ホームページでの掲載情報の管理については、引き続き適切に行っていく。	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。
【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、マイバッグキャンペーンの実施や、リーフレットの作成、イベントにおける啓発品(マイボトルなど)を活用した周知啓発を実施する。 【実績】市内コンビニにおいて、マイバッグやリーフレットを配布するマイバッグキャンペーンを実施した。また、各種イベント等でリーフレットや啓発品の配布を行った。	【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、マイバッグキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。 【実績】各種イベント等で、啓発品(マイボトルやマイバッグ)の配布を行った。	【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、コンビニと連携したキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。【継続】 【実績】幅広い年齢層に啓発するため、大学、競輪場、スーパーで使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施し、リーフレットや啓発品の配布を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	各種キャンペーン、イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	各種キャンペーン、イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。
【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のスキームを市のホームページで紹介する。 【実績】市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のスキームを市のホームページで紹介する。 【実績】市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。【継続】 フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のスキームを市のホームページで紹介する。【継続】 【実績】市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
市HPで周知啓発を図ることができた。今後もメルカリ等民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。	市HPで周知啓発を図ることができた。今後もメルカリ等民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。	市HPで周知啓発を図ることができた。今後も民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。
【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】メルカリをはじめとする民間事業者と打合せをし、情報収集を行った。	【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のサービスを学ぶ講習会を開催する。 【実績】メルカリと連携し、フリマアプリ講習会を3回開催し、広く市民にリユースの関心を広め、手法についての講習を行った。	【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。【継続】 フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のサービスを学ぶ講習会を開催する。【継続】 【実績】ビックカメラ(買取総合サービス「ラクウル」)と連携し、フリマアプリ講習会を6回開催し、広く市民にリユースの関心を広め、手法についての講習を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
講習会開催に向け、順調に情報収集を行うことができた。	多数参加申込みがあるなど、好評であった。今後は他の民間事業者との連携についても検討をしていく。	今後は事業の確立に向け、事業者との連携をさらに深めていく。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,529	4,681	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,660	4,591	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,054	4,581
(2)②消耗品費 カラマルチペーパー(一般)	3	0	(2)④チラシ印刷(印刷製本費)(他)	121	0	(2)②柱撤去(委託料)(他)	330	121
(2)③消耗品 バケツ(他)	9	0	(2)④景品郵送費(通信運搬費)(他)	108	0	(2)④チラシ製作(委託料)(他)	220	0
(2)③印刷製本費 チラシ(他)	44	126	(2)④景品(委託料)(他)	176	732	(2)④景品郵送費(通信運搬費)(他)	105	0
(2)③使用料 リユース食器レンタル(他)	144	0	(2)④景品(委託料)(他)	220	0	(2)④景品(委託料)(他)	176	354
(2)④消耗品 マイバッグ等(他)	1,427	1,146	(2)④啓発品(委託料)(他)	550	0	(2)④景品(委託料)(他)	220	0
(2)④印刷製本費 啓発チラシ(他)	176	66	(2)⑥講習会開催(委託料)(他)	220	0	(2)⑥講習会開催(委託料)(他)	220	0
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	1,800	1,338	リサイクル等推進基金	1,395	732	リサイクル等推進基金	1,271	475
	5,532	4,681		5,660	4,591		5,054	4,581
	7,332	6,019		7,055	5,323		6,325	5,056

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	4	料金の見直しによるごみの発生抑制	(1)家庭ごみの有料化 (2)処理施設における搬入手数料の見直し	廃棄物対策課 廃棄物施設維持課 収集業務課	245-5067 245-5653 245-5249	基本方針1
	事業概要	家庭ごみ手数料徴収制度導入後のごみ量の推移など、ごみの排出抑制効果について検証を行ってまいります。また、ごみ処理費用や手数料収入の使途など、ごみ処理の状況についてわかりやすく情報提供を行ってまいります。さらに、事業系ごみについても、事業者の処理責任と受益者負担の考え方を明確にし、ごみ処理にかかる負担の公平化を図るとともに、事業所等における自主的な分別・再資源化に対する継続的な動機づけが働くよう、処理施設の搬入手数料の見直しを検討していきます。				
	事業推進上の課題	家庭ごみ手数料徴収制度導入後、ごみの発生抑制が進んでいるか。 事業系ごみの継続的な動機づけのため、搬入手数料をいかに見直していくか。				
	令和4年度計画値	家庭系ごみ排出量(資源物を除く)を175,169(t/年)まで抑制/事業系ごみ排出量(資源物を除く)を73,793(t/年)まで抑制	令和4年度実績値	170,061(t/年) 66,161(t/年)	計画値比	97% 90%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)家庭ごみの有料化	①ごみ発生抑制効果の検証	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/業務班 【概要】家庭ごみ手数料徴収制度導入以降のごみ排出量の推移等について効果検証を行いHP等で公開 進捗区分 年度全体の進捗評価 理由・説明	【予定】家庭ごみ手数料徴収制度の導入から3年2か月が経過したことから、毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を公表した。 B 毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。
	②ごみ処理に係る経費等の情報発信	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】ごみ処理経費やリサイクル等推進基金の収入・支出の情報をHPや広報紙に掲載し、市民・事業者の皆様へお伝えする。 進捗区分 年度全体の進捗評価 理由・説明	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成29年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成29年度決算額や平成31年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成29年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成29年度決算額、平成31年度予算額について、HPに掲載した。 B 予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。
	①処理施設における搬入手数料の見直し	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】周辺の市町村の手数料の料金水準を把握し、処理施設における搬入手数料の見直しを行う。 進捗区分 年度全体の進捗評価 理由・説明	【予定】周辺の市町村の手数料の料金水準の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料について調査を行った。 ・松戸市 16円/1kg ・柏市 194.4円/10kg(10円未満は切り捨て) ・浦安市 200円/10kg ・木更津市 130円/20kg(家庭ごみ)、180円/20kg(事業所ごみ) ・野田市 135円/10kg B 千葉県内の市町村について手数料調査を行った。本市の手数料見直しの検討材料として活用する。
	②ごみ処理に係る経費等の情報発信	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】周辺の市町村の手数料の料金水準を把握し、処理施設における搬入手数料の見直しを行う。 進捗区分 年度全体の進捗評価 理由・説明	【予定】消費税改定に伴い、周辺市町村の手数料改定状況の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料について調査を行った。 ・柏市 改定あり 194.4円/10kg→198円/10kg ・習志野市 改定あり 230/10kg→250/10kg(税込) ・その他自治体改定無し(市原市、佐倉市、船橋市、市川市、松戸市、浦安市、木更津市、野田市) B 千葉県内の周辺市町村について、多くの市町村は手数料の改定を行っていないことがわかった。
	①ごみ発生抑制効果の検証	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】ごみ処理経費やリサイクル等推進基金の収入・支出の情報をHPや広報紙に掲載し、市民・事業者の皆様へお伝えする。 進捗区分 年度全体の進捗評価 理由・説明	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成29年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成30年度決算額や平成32年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成30年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成30年度決算額、令和2年度予算額について、HPに掲載した。 B 予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
	事業量事業費	説明	予算	決算	説明	予算	決算
内訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
特記事項							



# 基本方針1

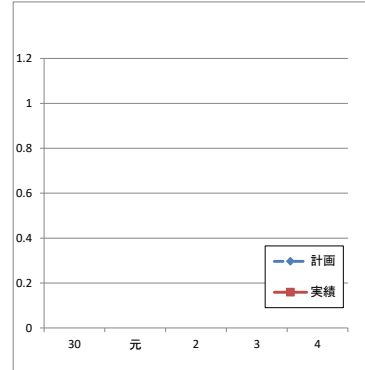
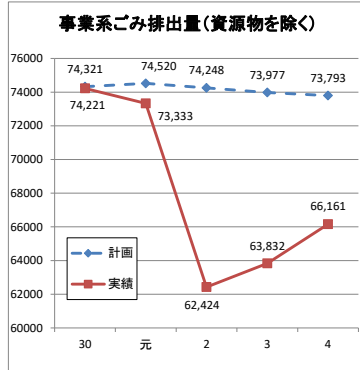
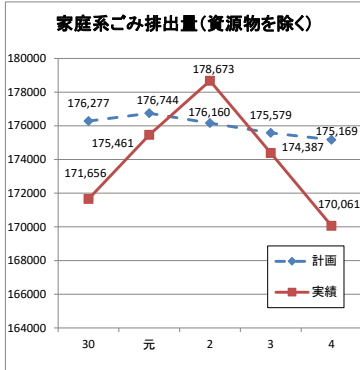
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モジュール事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
■	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を公表した。	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を公表した。	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。【継続】 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を公表した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。
【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和元年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和元年度決算額や令和3年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】令和元年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和元年度決算額、令和3年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和2年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和2年度決算額や令和4年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】令和2年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和2年度決算額、令和4年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和3年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和3年度決算額や令和5年度予算額の内訳をHPへ掲載する。【継続】 【実績】令和3年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和3年度決算額、令和5年度予算額について、HPに掲載した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。
【予定】周辺の市町村の手数料の料金水準の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料の料金水準について調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・市川市:200円/10kg(外税) ・習志野市:250円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税) ・四街道市:200円/10kg(内税)	【予定】現在の料金水準の把握を行うために市内のごみ量と処分費に基づいた手数料の原価率の調査を行う。 【実績】調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・木更津市:改定あり 20kgまで200円、20kg超は65円/10kgの加算(内税) ・市川市:200円/10kg(外税)・習志野市:250円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税)・四街道市:200円/10kg(内税)	【予定】現在の料金水準の把握を行うために市内のごみ量と処分費に基づいた手数料の原価率の調査を行う。【継続】 【実績】調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・市川市:200円/10kg(外税) ・習志野市:250円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税) ・四街道市:200円/10kg(内税)
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/10kg(外税)と大きな差はなかった。	千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/10kg(外税)と大きな差はなかった。	千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/10kg(外税)と大きな差はなかった。

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	5	生ごみの発生抑制の推進	(1)生ごみの減量・再資源化の強化	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
	事業概要	生ごみは、家庭から排出される可燃ごみの5割程度を占めることから、焼却ごみの削減のためには、生ごみの排出抑制に取り組む必要があります。 このため、生ごみ減量処理機の導入の促進などにより、生ごみの減量・再資源化に効果的な取組みを推進します。				
	事業推進上の課題	家庭から出る生ごみの資源化・有効活用方法をどのように市民に浸透させるか。				
令和4年度計画値	生ごみ資源化アドバイザーの派遣を15(回)で継続/生ごみ減量・資源化講習会の開催回数を9(回)まで増加	令和4年度実績値	5(回) 0(回)	計画値比	33% 0%	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	①家庭に関与する組織の普及啓発	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班・ごみ削減推進班	【予定】生ごみ減量リーフレットを作成し、市民へ普及啓発を行う。 ・市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。 ・生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業の実施。 【実績】・牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5館×2回)。 ・生ごみ水切りモニター(計96名)を実施した。 ・小学生世帯に対し、ミニ・キエーロ市民モニター事業(36世帯)を実施した。 生ごみ減量リーフレットを作成	【予定】小学生のいる家庭だけでなく一般世帯も対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施。 ・30年度実施の生ごみ水切りモニター結果を基に、生ごみ減量リーフレットを作成し、市民へ普及啓発を行う。 ・市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。 【実績】生ごみ肥料化講習会を実施した(7館×2回)。 ・ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)を実施した。 ・生ごみ減量リーフレットを作成した。
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定通り牛乳パックを利用した生ごみ肥料化講習会を実施した。生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業を実施した。 ・生ごみ減量リーフレットを作成し、公共施設に配架するとともにイベント等で配布した。	・予定通り生ごみ肥料化講習会、ミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化、肥料化の知識を会得、実体験する機会を与えることができた。 ・生ごみ減量リーフレットを作成し、公共施設に配架した。	
	②生ごみ減量処理機等購入費補助	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを区役所等に掲出して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・148基 生ごみ肥料化容器・・・135基	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・150基 生ごみ肥料化容器・・・160基
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	C	C
	理由・説明	実績数が目標数の約半数にとどまった。 過去に補助金を交付した生ごみ減量機器使用者に対してアンケートを実施し、寄せられた利点等の意見を広報紙で発信するなど、生ごみ減量機器の普及促進に向けた周知啓発等を実施する。	昨年度の実績数に比べ約1割増加したが、依然として目標数の約半数にとどまっている。令和元年度に生ごみ減量処理機の利用者に対するアンケートを実施し、寄せられた意見を広報紙で発信したが、このような取り組みを引き続き実施し、生ごみ減量機器の普及促進を図る。	
	③生ごみ減量活動の実施等	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金交付制度のポスターを区役所等に掲示し普及啓発を図る。 【実績】ポスター掲示に加え、生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・イベントや講習会等において紹介 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」へ掲載(全戸配布・約46万枚)	【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ分別スクール受講児童の保護者あてに啓発チラシを配布(8,253枚) ・へらそうくんルーム実施幼稚園等の保護者あてに啓発チラシを配布(697枚)
		進捗区分	計画	
進捗				
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明	予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。		

# 基本方針1

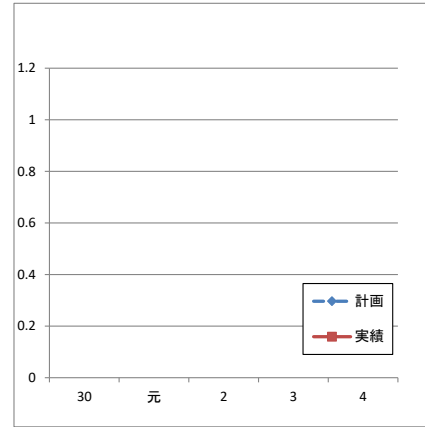
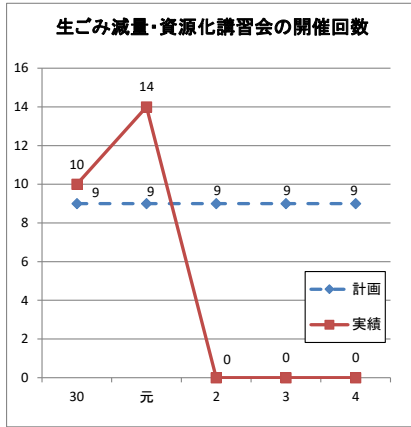
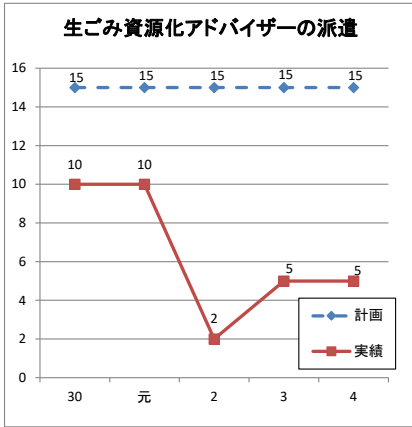
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】令和元年度作成した生ごみ減量リーフレットを活用し、市民へ普及啓発を行う。 小学生のいる世帯及び一般世帯を対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施する。 【実績】ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)を実施した。</p>	<p>【予定】小学生のいる世帯及び一般世帯を対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施する。 【実績】ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯50世帯、その他世帯25世帯)を実施した。</p>	<p>【予定】小学生のいる世帯及び一般世帯を対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施する。【継続】食品ロス啓発チラシを作成し、市民への普及啓発を行う。 【実績】ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯65世帯、その他世帯35世帯)を実施した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>・予定通り生ごみ肥料化講習会、ミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化、肥料化の知識を会得、実体験する機会を与えることができました。</p>	<p>・予定通りミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化の知識を会得、実体験する機会を与えることができました。</p>	<p>・予定通りミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化の知識を会得、実体験する機会を与えることができました。</p>
<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・326基 生ごみ肥料化容器・・・210基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助300基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・372基 生ごみ肥料化容器・・・239基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助350基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。【継続】 【実績】生ごみ減量処理機・・・341基 生ごみ肥料化容器・・・169基</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数に比べ約3割増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数からは増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	<p>生ごみ減量処理機、生ごみ肥料化容器共に目標を下回った。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>
<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。【継続】 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者に対する周知(13人)</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	<p>予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	④ 生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の充実	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】市内の町内自治会、学校、市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や再資源化推進に関する研修会等に生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言や技術指導等を行う。	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」のスキルアップを図る講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 10回(受講者延べ320人)	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」のスキルアップを図る講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 10回(受講者延べ520人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となった。(受講者数 15人)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	例年並みの回数を派遣したが、計画値には達しなかった。昨年度から、生ごみ資源化アドバイザーの登録更新時には研修受講を義務付け、アドバイザー同士のディスカッションの場を設けるなど、アドバイザーのスキルアップを図っているため、アドバイザー自身の活動を促すとともに、市民への周知啓発を行っている。	例年並みの回数を派遣したが、計画値には達しなかった。次年度は町内自治会向け周知を強化し、派遣件数の拡大を図りたい。 生ごみ資源化アドバイザーの養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となり、アドバイザー同士のディスカッションの場を設けることができなかった。
	⑤ 生ごみ減量・再資源化講習会の開催	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】関係団体や地域と連携し、生ごみ減量・再資源化の講習会を開催	【予定】市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。また、高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5か所×2回)。 高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(2回)。 千葉県家庭部会(千葉県内高等学校の家庭科教諭が集まる部会)の千葉市内(千葉南部地区)の教諭等を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(1回)。	【予定】市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。また、高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、ポリ袋を利用した生ごみ肥料化講習会を実施した(7か所×2回)。 高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(3回)。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 来年度の生ごみ肥料化講習会は、より肥料化が身近にできるよう、ポリ袋を利用した肥料化講習会を開催する。	予定通り実施することができた。
	⑥ 生ごみ処理物の有効活用方法の検討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班・ごみ削減推進班 【概要】生ごみ減量処理機等で作った堆肥等の活用方法や活用先の検討	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	乾燥生ごみの拠点回収(店頭回収)やその活用について団体に協力依頼したが、「乾燥生ごみの成分が一律ではないので、活用は難しい。」との回答であった。処理物の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的な検討まで至っていない。	堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的な検討まで至っていない。
⑦ 生ごみの再資源化に取組む市民に対するインセンティブの付与	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】生ごみを可燃ごみとして排出しない市民に対し、インセンティブを付与して再資源化の取り組みを促す	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。 また、「ミニ・キエーロ」モニター事業を実施(36世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	C	
	理由・説明	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 また、「ミニ・キエーロ」モニター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	
⑧ フードバンク活動の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】外部団体や関係機関と連携して公共施設等でフードドライブを実施するなど、フードバンク活動をさらに促進させ、食品ロスの削減を図る。	【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。 【実績】イベント「へらそうくんフェスタ」にて、手つかず食品の回収を行った。 回収量:手つかず食品16.4kg また、フードバンク活動に関する展示も行った。	【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。 イベントにおけるフードドライブの実施 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPでフードバンクちばについて紹介するとともに、ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にて、手つかず食品の回収を行った。 回収量:手つかず食品11.8kg また、フードバンク活動に関するパネル展示も行った。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	手つかず食品の回収及びフードバンク活動の展示を行った。	様々な媒体を活用し、フードバンクちばの活動を周知することができた。手つかず食品の回収は「へらそうくんフェスタ」および「食品ロス削減講演会」において実施したが、講演会での回収はほとんどなかったため、今後は広報手段について検討したい。	

年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 2回(受講者延べ36人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となった。(受講者数 33人)</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 5回(受講者延べ249人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となった。(受講者数 17人)</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。【継続】 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 5回(受講者延べ218人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規2回(受講者数 12人)フォローアップ2回(受講者数 20人)</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>新型コロナウイルスの影響で地域団体が講座を見合わせたこともあり、派遣数が2回となった。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、派遣件数の拡大を図りたい。 生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、直前まで実施予定だったが、緊急事態宣言が発令され、自宅研修に切り替える結果となった。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で地域団体が講座を見合わせたこともあり、派遣数が5回となった。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、派遣件数の拡大を図りたい。 生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、直前まで実施予定だったが、蔓延防止等重点措置が適用され、自宅研修に切り替える結果となった。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で地域団体が講座を見合わせたこともあり、派遣数が5回となった。 生ごみ資源化アドバイザー養成研修は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった方を対象に夏にも実施し、年度末とあわせて予定どおり実施することができた。 派遣数・研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。</p>
<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」について、地域団体等の活動における自発的活用を促進する。また、家庭科教諭を対象としたエコレシビリティ講習会を開催する。 【実績】新型コロナウイルス感染防止のため、エコレシビリティ講習会の実施を見合わせた。代替ツールとして、自宅にある食材の有効活用を図るため、SNSを活用した食品ロス削減啓発事業を実施するとともに、市ホームページにその内容を掲載した。</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」派遣制度を使った地域団体等による生ごみ減量・再資源化に関する講座の実施を促進する。 【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」派遣制度を使った地域団体等による生ごみ減量・再資源化に関する講座の実施を促進する。【継続】 ・中学生を対象としたエコレシビリティ講習の動画を制作する。 【新規】 【実績】中学校家庭科教材「エコレシビ動画」を制作し市内全中学校へ配布した。動画は市ホームページにも掲載した。</p>
<b>B</b>	<b>D</b>	<b>B</b>
<p>新型コロナウイルス感染防止による代替ツールでの実施となったが、概ね予定通り実施することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的な講座実施の促進は行わなかった。</p>	<p>中学校家庭科教材「エコレシビ動画」を制作し市内全中学校へ配布した。動画は市ホームページにも掲載した。</p>
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。【継続】 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。大手小売事業者に対して、乾燥処理物の店頭回収の可否を打診した。</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的な検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的な検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的な検討まで至っていない。</p>
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯25世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。【継続】 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯65世帯、その他世帯35世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>	<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、引き続き同様の事業を継続実施することとした。</p>	<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、引き続き同様の事業を継続実施することとした。</p>
<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。イベントにおけるフードドライブの実施。 【実績】新型コロナウイルス感染防止のため、多くの啓発イベントが中止となったことから、市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、約300kgの手つかず食品を回収した。 ・フードドライブの実施やフードバンクの活用について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPに掲載した。</p>	<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。市庁舎においてフードドライブの実施 【実績】フードバンクの活用について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPに掲載した。 ・市役所本庁舎、各区中核公民館及び国際交流プラザにてフードドライブを実施し、867.8kgの手つかず食品を回収した。実施にあたり、記者発表、市政だより、市及び国際交流協会HP、市Twitterで広報した。</p>	<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。【継続】 市庁舎等の複数拠点におけるフードドライブの実施【継続】 【実績】フードバンクの活用について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPに掲載した。 ・市役所本庁舎、各区中核公民館、イオンタウンおゆみ野及びイオンモール幕張新都心にてフードドライブを実施し、1,273.9kgの手つかず食品を回収した。実施にあたり、記者発表、市政だより、市HP、市Twitterで広報した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>様々な媒体を活用し、フードバンクちばの活動を周知することができた。手つかず食品の回収は啓発イベントが中止となったことから、市役所で実施した。今後は広報手段について検討したい。</p>	<p>フードドライブの実施について、様々な媒体を活用した周知ができた。また、他課や他団体と連携し回収拠点を拡大することができた。さらなる事業の充実を図るための手法を検討したい。</p>	<p>フードドライブの実施について、様々な媒体を活用した周知ができた。また、他団体と連携し回収拠点を拡大することができた。さらなる事業の充実を図るための手法を検討したい。</p>





令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	6	国及び他自治体との連携	(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ (2)災害時の相互支援・広域連携の体制強化	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
	事業概要	循環型社会への転換を図り、ごみを作らない出さない環境づくりを進めるため、地方自治体の枠組みを超えた制度の創設や見直し、拡大生産者責任の考え方に基づく取り組みの推進等について、他の政令指定都市や九都県市、(社)全国都市清掃会議等と連携を図り、国や産業化への働きかけを行います。 また、「21大都市災害時相互応援に関する協定」や「九都県市災害時相互応援に関する協定」をはじめとする災害時などの緊急時における相互支援・広域連携等について、平常時から体制づくりを進めていきます。				
	事業推進上の課題	要望が各業界に対して影響力のあるものでないと効果がない。 事業活動は、1つの自治体だけでなく複数の自治体に及ぶことが多いことから、拡大生産者責任に対する施策は近隣自治体を含め、広域的取り組みとなり、状況に応じて近隣自治体の協力を促す必要がある。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ 【概要】国や政令指定都市・近隣市等と連携を図るとともに、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会などの枠組みを活用して、国や産業界へ働きかける。 【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回
	進捗区分	計画	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。
(2)災害時の相互支援・広域連携の体制強化	①災害時の相互支援・広域連携 【概要】「21大都市災害時相互応援に関する協定」や「九都県市災害時相互応援に関する協定」をはじめとする、災害時などの緊急時における相互支援・広域連携等に関する協定を締結している自治体や団体と、平常時から意見交換を行うなど連携を強化 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。
	進捗区分	計画	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	平時からの連携強化が重要であるため、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を図った。	被災時の情報共有を含め、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を図った。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
	事業量事業費						
内 訳	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709	
	(1)②千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350	(1)②千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350	
	(1)③大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970	(1)③大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970	
	(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500	(1)④九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500	
	(1)⑤旅費等事務費(一般)	975	517	(1)⑤旅費等事務費(一般)	741	477	
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
一般財源		5,504	5,046		5,270	5,006	
事業費(財源計)		5,504	5,046		5,270	5,006	
特記事項							



# 基本方針1

## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。【継続】 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回</p>
B	B	B
<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて実施した。</p>	<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>	<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>
<p>【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。</p>	<p>【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。</p>	<p>【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。【継続】 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。</p>
B	B	B
<p>被災時の情報共有を含め、引き続き、相互支援・広域連携の体制強化を図った。</p>	<p>被災時の情報共有を含め、引き続き、相互支援・広域連携の体制強化を図った。</p>	<p>被災時の情報共有を含め、引き続き、相互支援・広域連携の体制強化を図った。</p>

(単位:千円)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709 709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709 709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709 709
(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350 350	(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	262 262	(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	180 180
(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970 970	(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970 970	(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970 970
(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500 2,500	(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500 2,500	(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500 2,500
(1)①旅費等事務費(一般)	1,000 152	(1)①旅費等事務費(一般)	1,219 150	(1)①旅費等事務費(一般)	695 222
説明	予算 決算	説明	予算 決算	説明	予算 決算
	0 0		0 0		0 0
	0 0		0 0		0 0
	0 0		0 0		0 0
リサイクル等推進基金	0 0	リサイクル等推進基金	0 0	リサイクル等推進基金	0 0
	5,529 4,681		5,660 4,591		5,054 4,581
	5,529 4,681		5,660 4,591		5,054 4,581

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進 (2)市民等が実施する美化活動の支援	廃棄物対策課 収集業務課	245-5067 245-5249	基本方針1
	事業概要	市民・事業者・市が共同してごみの散乱を防止し、美しい街づくりを進めるため、清掃ボランティア団体や廃棄物適正化推進員の活動を支援し、地域と連携した取り組みをより一層推進するとともに、キャンペーン、PR等の普及事業を実施します。				
	事業推進上の課題	地域特性を考慮した施策を進める必要がある。				
令和4年度計画値	ボランティア清掃支援団体数を500(団体/年)まで増加	令和4年度実績値	628(団体/年)	計画値比	126%	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地元地域における美化活動の推進を図る。 【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・243団体、513人 地域開催・・・265団体、35,395人	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地元地域における美化活動の推進を図る。 【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・60団体、490人 地域開催・・・216団体、24,152人
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。
	②路上喫煙等及び周知啓発防止	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。 【実績】電柱小型公共表示板設置・・・225組 リーフレット作成・・・4,500枚 近隣17市と合同啓発キャンペーンを実施・・・5日間(10月)	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。 【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・6回 電柱小型公共表示板設置・・・44組 近隣17市と合同啓発キャンペーンを実施・・・1日間(10月)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。	市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。
	③ごみステーション美化活動等	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成30年度表彰者数：団体 8団体、個人 6名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和元年度表彰者数：団体 8団体、個人 7名
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。

# 基本方針1

## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

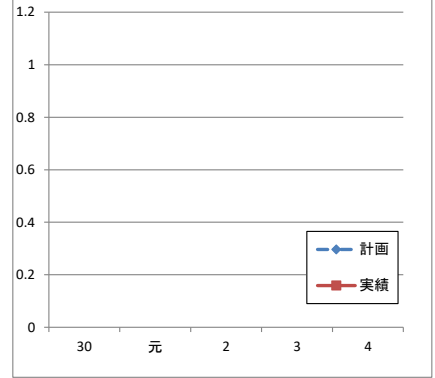
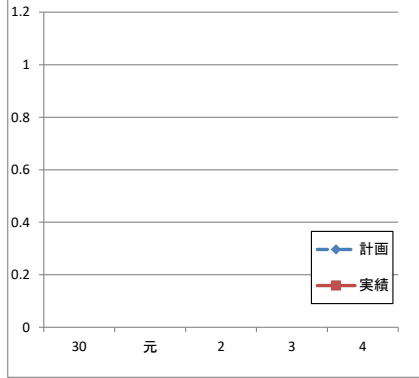
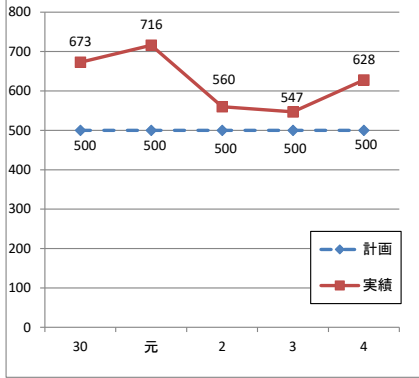
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

ボランティア清掃支援団体数



年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地域における美化活動の推進を図る。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ごみゼロクリーンデーは実施しない。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定通り中止した。</p>	<p>【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地域における美化活動の推進を図る。【継続】</p> <p>【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・34団体、179人 地域開催・・・156団体、18,017人</p>
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>B</b>
<p>緊急事態宣言が発令されたことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定通り中止した。</p>	<p>各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。 区開催については、中央区、美浜区のみ実施。</p>
<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。</p> <p>【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・5回 電柱小型公共表示板設置・・・40組 条例周知キャンペーンを実施・・・1日間(11月)</p>	<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。</p> <p>【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・4回 電柱小型公共表示板設置・・・23組 壁面標示の新設・・・1か所 路上喫煙等・ポイ捨て防止啓発広告の放映・・・計31日間(7月～9月)</p>	<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。【継続】</p> <p>【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・5回 条例周知キャンペーンを実施・・・2日間(12月)</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。</p>	<p>市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンペーンは中止したが、新たに壁面標示や啓発広告の放映を実施した。</p>	<p>市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。</p>
<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。</p> <p>【実績】令和2年度表彰者数: 団体 3団体、個人 5名</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。</p> <p>【実績】令和3年度表彰者数: 団体 6団体、個人 2名</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。【継続】</p> <p>【実績】令和4年度表彰者数: 団体 5団体、個人 3名</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。</p>	<p>今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。</p>	<p>令和4年度は表彰者についてホームページ上での公表だけでなく、ごみ減量広報誌『GO!GO!へらそうくん』への掲載も行った。今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(2)市民等が実施する美化活動の支援	① 市民等が実施する美化活動の支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ごみ袋(可燃用・不燃用)、ほうき、ちりとり、火ばさみの支援を行う。 【実績】支援団体数…673団体、ごみ袋…58,278枚、ほうき…374個、ちりとり…211個、火ばさみ…787個、軍手…13,508組	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ごみ袋(可燃用・不燃用)、ほうき、ちりとり、火ばさみの支援を行う。 【実績】支援団体数…716団体、ごみ袋…63,348枚、ほうき…361個、ちりとり…195個、火ばさみ…578個、軍手…12,361組
	【概要】地域の美化活動を行う市民や団体に対し、ごみ袋の配布や清掃用具の貸与・支給する。			
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	過去5年間で最も多くの団体に支援を行うことができた。今後も団体からの意見等も取り入れながら、支援を継続していく。	過去5年間で最も多くの団体に支援を行うことができた。美しい街づくりを推進するため、今後も支援を継続していく。	

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)①ごみゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)		16	0	(1)①ごみゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	23	3
	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	4,910	4,105	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	4,410	3,374	
	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	216	80	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	160	119	
	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	817	676	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	810	779	
	(2)①ボランティア清掃用シール(他)	519	443	(2)①ボランティア清掃用シール(他)	496	445	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	1,336	1,119	リサイクル等推進基金	1,306	1,224	
一般財源		5,142	4,185		4,593	3,496	
事業費(財源計)		6,478	5,304		5,899	4,720	
特記事項							



令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	8	不法投棄の防止	(1)不法投棄の防止	収集業務課 各環境事業所	245-5249 (中・美)231-6342 (花・福)259-1145 (若・緑)292-4930	基本方針1
	事業概要	ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、廃棄物適正化推進員の協力を得ながら不法投棄の多いごみステーションの定期的なパトロールや未然防止に向けたPR等を実施します。				
	事業推進上の課題	不法投棄の多いごみステーションなど、それぞれの地域性を考慮した不法投棄の未然防止対策を進める必要がある。				
令和4年度計画値	不法投棄廃棄物処理量を260(トン/年)まで抑制/不法投棄廃棄物処理件数を2,120(件)まで抑制		令和4年度実績値	98(トン/年) 2,175(件)	計画値比	38% 103%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)不法投棄の防止	① 撤去指導の強化 不法投棄パトロール及び早期	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所/ 【概要】ごみステーションや不法投棄多発場所における、深夜時間帯の不法投棄防止定点監視を実施するとともに、巡回パトロールの実施箇所を増やすなど不法投棄対策を強化する	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。 【実績】前年度同業務委託の監視場所を、より状態の悪い地域を絞り込むよう実施した。(年間延べ150回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ140回)	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。 【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ128回)
		進捗区分	計画	
		進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 令和元年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。	予定通り実績を重ねることができた。 令和2年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。
		② 不法投棄の未然防止PRの実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】不法投棄防止強化月間に、不法投棄の未然防止に関するPRを行います。	【予定】市政だよりへの掲載や啓発用看板の設置を行う。 【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行なった。 平成30年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。
	進捗区分	計画		
	進捗			
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 令和元年度も引き続き、事業実施を予定。	予定通り実績を重ねることができた。 令和2年度も引き続き、事業実施を予定。	
	③ 廃棄物適正化推進員の研修の充実	担当課/班(室) 収集業務課/業務班 【概要】廃棄物適正化推進員を対象とした研修会を開催し、情報共有や意見交換を行う	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。研修ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、廃棄物適正化推進員の手引き及び廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員美化活動ガイドラインを出席者に配布して更なる周知を実施した。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。研修ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、廃棄物適正化推進員の手引き及び廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員美化活動ガイドラインを出席者に配布して更なる周知を実施した。
	進捗区分	計画		
進捗				
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	不法投棄廃棄物処理を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、HP等周知の充実により、参加率の増加を図る。	不法投棄廃棄物処理を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、今後はオンライン上に研修の内容の一部を公開することで、研修の機会を充実させる。		

# 基本方針1

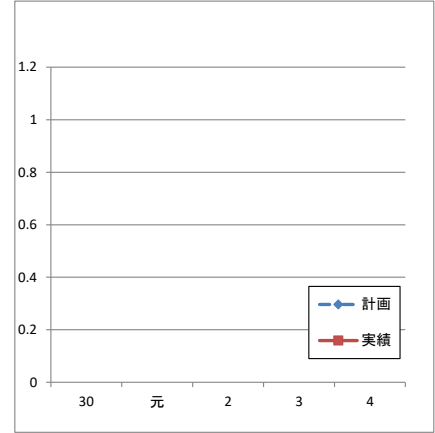
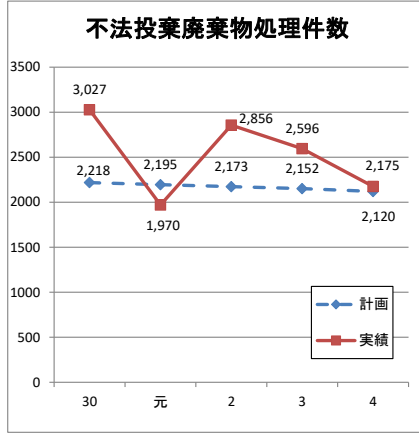
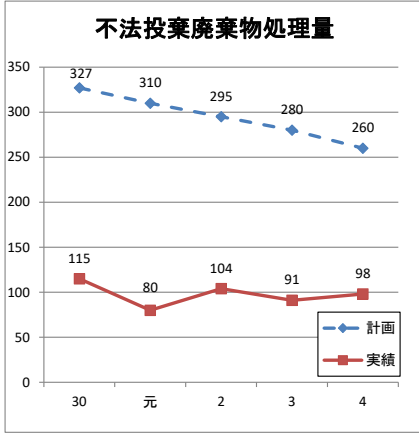
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階	
試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階	
周知	実施に向けて周知をする段階	
検討・準備	検討・準備段階	
見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階	

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。</p> <p>【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ124回)</p>	<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。</p> <p>【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ124回)</p>	<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。【継続】</p> <p>【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450回) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ144回)</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和4年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和5年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。</p>
<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。</p> <p>【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行った。 令和2年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。</p>	<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。</p> <p>【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行った。 令和3年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。</p>	<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。【継続】</p> <p>【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行った。 令和4年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き、事業実施を予定。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和4年度も引き続き、事業実施を予定。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和5年度も引き続き、事業実施を予定。</p>
<p>【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。</p> <p>【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人中)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。</p> <p>【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、5,852回である。また、推進員活動に関する資料として、「ごみステーション管理事例集」及び「家庭ごみの出し方Q&amp;A」を廃棄物適正化推進員へ配布した。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止等に配慮しながら研修の充実を図る。【継続】</p> <p>【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、6,667回である。また、推進員活動に関する資料として、「有害ごみの分別について」を廃棄物適正化推進員へ配布した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>不法投棄廃棄物を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動が必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、新型コロナウイルス感染症終息後の研修会のあり方についても、今後検討を進めていく。</p>	<p>不法投棄廃棄物を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動が必要である。今後の研修会については、廃棄物適正化推進員へのアンケート結果も踏まえ、開催手法の見直しを図り、「新しい生活様式」へ対応するためインターネットを中心とした形式に変更する。</p>	<p>廃棄物適正化推進員の研修として「有害ごみの分別について」を廃棄物適正化推進員へ配布した。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する資料提供を充実させる。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)不法投棄の防止	④ 町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所/ 【概要】不法投棄被害が著しい ごみステーションの管理者に対 して監視カメラ等を貸与し、不法 投棄の未然防止を図る。	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸 与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を 貸与した。(延べ64団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸 与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を 貸与した。(延べ43団体)
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		<b>B</b>	<b>B</b>
	理由・説明	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等 からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うもので ある。	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等 からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うもので ある。	

	年度	平成30年度		令和元年度			
		予算	決算	予算	決算		
内	事業量事業費	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	15,422	14,570	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,130	17,157
		(1)②④監視カメラ貸与(他)	29,502	17,948	(1)④監視カメラ貸与(他)	20,316	9,923
訳	財源種別	説明		説明		予算	決算
	国費	0	0			0	0
	県費	0	0			0	0
	地方債	0	0			0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金、その他	44,924	32,518	リサイクル等推進基金、その他	40,446	27,080
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		44,924	32,518		40,446	27,080
特記事項							



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ45団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ33団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。【継続】 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ40団体)
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うものである。	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うものである。	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うものである。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,031	18,502	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,774	19,041	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,142	19,360
(1)②④監視カメラ貸与(他)	8,751	8,712	(1)②④監視カメラ貸与(他)	8,712	8,712	(1)②④監視カメラ貸与(他)	8,712	8,711
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金、その他	28,782	27,214	リサイクル等推進基金、その他	29,486	27,753	リサイクル等推進基金、その他	28,854	28,071
	0	0		0	0		0	0
	28,782	27,214		29,486	27,753		28,854	28,071

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	9	C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	環境総務課 産業廃棄物指導課	245-5234 245-5248	基本方針1
	事業概要	平成22年4月から、市独自の環境マネジメントシステムである「C-EMS(チームス)」に移行し、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物削減等の環境負荷の低減に向けた取組みを推進しています。取組結果はホームページにより公表しています。				
	事業推進上の課題	共通目標達成に向けた取組みを継続的に行うことで職員の環境意識の向上を図るとともに、千葉県地球温暖化対策実行計画改定版に掲げた市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標達成につなげていく必要がある。また、今後、C-EMSに取り組んでいない市有施設へ対象範囲を拡大していく必要がある。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	① 市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	担当課/班(室) 環境総務課/総務班	【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、半年毎に各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。 【実績】個人や所属での継続的な取組みを促進し、市が管理する施設からの可燃ごみ排出量を1,052,458kgに抑制した。	【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、半年毎に各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。 【実績】令和元年9月1日に廃棄物削減手順書を改訂しプラスチックごみの発生抑制を行うとともに、個人や所属での継続的な取組みを促進し、市が管理する施設からの可燃ごみ排出量を902,958kgに抑制した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B		B
		理由・説明	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組み、H29年度比で約1%の削減となった。	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組み、H30年度比で約16%の削減となった。	
		② 目標達成状況の公表	担当課/班(室) 環境総務課/総務班	【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H29年度分) 【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H29年度分)を行った。	【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H30年度分) 【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H30年度分)を行った。
			進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価		B		B
	理由・説明		H29年度取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	H30年度取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	
	③ 事業所ごみ分別ルールの周知徹底		担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B		B
		理由・説明	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	

# 基本方針1

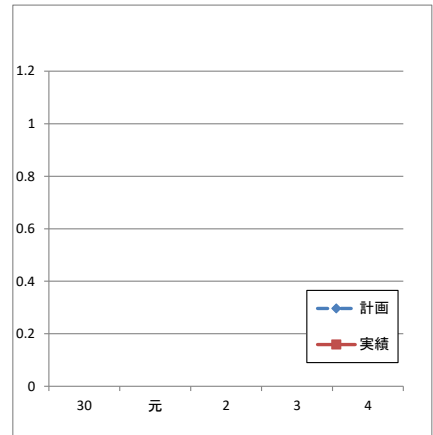
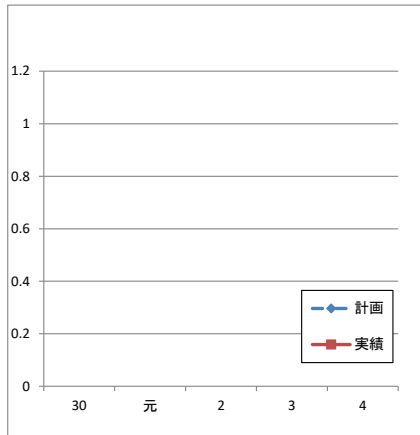
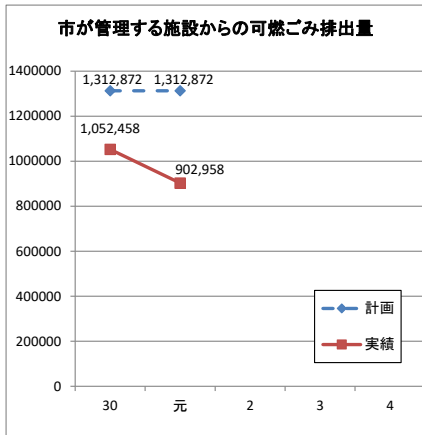
## 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組を促進する。 【実績】令和2年4月1日に千葉市環境マネジメントシステムマニュアルを改訂し、共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定することは廃止した。なお、個人や所属での継続的な取組は促進した。	【予定】各所属において取組状況を確認してもらい、個人や所属での継続的な取組を促進する。 【実績】環境研修を実施し、個人や所属での継続的な取組を推進した。	【予定】各所属において取組状況を確認してもらい、個人や所属での継続的な取組を促進する。【継続】 【実績】環境研修を実施し、個人や所属での継続的な取組を推進した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取り組んだ。	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取り組んだ。	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取り組んだ。
【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R1年度分) 【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R1年度分)を行った。	【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R2年度分) 【実績】マニュアルの見直しに伴い、取組を継続する一方で、評価項目からは除いた。	【予定】取組結果の把握を取りやめたため、公表は行わない。 【事業廃止】 【実績】実績なし
<b>B</b>	-	-
<b>B</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
R1年度の取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	市庁舎における廃棄物削減の取組が一定程度浸透し、職員の環境配慮意識も根付いたことから、マニュアルの見直しに合わせ、取組は継続するものの評価結果は取りまとめないこととした。今後、「地球温暖化実行計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」が策定されることから、それに基づいた市庁舎における3Rの推進と啓発等の取組について検討する。	取組の評価結果のとりまとめは行わないものの、庁内に実施の周知を行った。今後の取組については、「地球温暖化対策実行計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」をふまえた、新たな市庁舎における3Rの推進と啓発等について引き続き検討を行う。
【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。【継続】 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	④許可業者等と連携した情報提供 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業者への情報提供 家庭からの引越しごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	進捗区分	計画		
		進捗区分	進捗		
		年度全体の進捗評価		B	B
		理由・説明		平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「リサイクルンちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者に配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルンちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。
	⑤C-E-M-S適用の拡大 担当課/班(室) 環境総務課/総務班 【概要】環境マネジメントシステムを指定管理者施設へ拡大することを検討	進捗区分	計画		
		進捗区分	進捗		
		年度全体の進捗評価		C	B
		理由・説明		指定管理者対象施設は、形態が多岐にわたり、一律での適用が難しいため、個々での取組項目の調整が必要であるが、その状況把握に時間を要している。	【予定】次年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設を対象にC-EMSへの参加を協議し、適用範囲の拡大を図る。 【実績】指定管理者の更新スケジュール等の情報収集を行い、適用範囲を拡大する方法について検討した。
				【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。	
				【予定】次年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設を対象にC-EMSへの参加を協議し、適用範囲の拡大を図る。 【実績】対象施設に指定管理者管理施設を含めた内容でマニュアルを改定した。	
				対象施設に指定管理者管理施設を含めた内容でマニュアルを改定し、令和2年度から適用する。	

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
		(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	800	429	(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	815	505
事業量事業費	事業量事業費						
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		800	429		815	505
	事業費(財源計)		800	429		815	505
	特記事項						



令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進 (2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援 (3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	廃棄物対策課 産業廃棄物指導課 収集業務課	245-5067 245-5248 245-5249	基本方針2
	事業概要	焼却ごみを継続的に削減していくことは、市の取り組みだけで実現できる課題ではなく、市民・事業者・市が一体となった取り組みによって初めて実現できる課題です。特に適正な分別排出に対する協力については、実際のごみの排出者である市民・事業者の問題意識と主体的な行動による部分が大きいといえます。そこで、市民・事業者もごみ処理を担う一因として位置づけ、市民・事業者・市の密接な連携により、それぞれの持つ知識や行動力を生かした施策を展開し、焼却ごみの削減を推進します。				
	事業推進上の課題	ごみステーションの管理にあたっては町内自治会等、廃棄物適正化推進員の活動の活性化が課題となる。				
令和4年度計画値	廃棄物適正化推進員研修会の参加率を75(%)まで増加	令和4年度実績値	— (※動画視聴となったため、参加率の把握は出来ず)	計画値比	—	—

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			平成30年度	令和元年度		
(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	① 資源物の回収拠点の充実	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。 【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点の閉店等により、2か所減となったが、新規2か所拡充し、38か所となった。事業所ごみ通信「リサイクルリーチ」に回収拠点募集を掲載するなど、周知啓発に努めた。	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。 【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を4か所拡充し、42か所となった。		
		進捗区分	計画進捗			
		年度全体の進捗評価	B		B	
		理由・説明	拠点数の少ない稲毛区について、新規拡充をすることが出来た。		新規4か所の回収拠点を拡充することができ、また回収量も年々増加している。	
		② ごみ減量・再資源化の推進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【概要】地域の課題に応じた出前講座等の実施やNPO法人への活動支援等により、廃棄物適正化推進員や生ごみ資源化アドバイザー等のキーマンを育成するとともに、研修や意見交換を行い地域におけるごみ減量再資源化のリーダーとして活動できるよう支援	【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(2回、参加者17人)	【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者15人)
			進捗区分	計画進捗		
	年度全体の進捗評価		B		B	
	理由・説明		生ごみ資源化アドバイザーの資格更新の際に、上記講座の受講を必須とし、アドバイザーの指導力の維持・向上を図った。また、要綱改正し、生ごみ資源化アドバイザー登録証を発行するなどアドバイザーの活動しやすい環境を整えた。		新型コロナウイルスの影響により、養成講座の開催を見送り、自宅研修となったため、アドバイザー同士の活動に係るディスカッションの場等を設けることができなかったが、受講者においては趣旨を理解し、自己研修に取り組んでくれたため、アドバイザー登録更新につながった。	
	③ 事業者との協働による再資源化の推進		担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】古紙再資源化の情勢を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	
			進捗区分	計画進捗		
		年度全体の進捗評価	D		D	
		理由・説明	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。		古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	

## 基本方針2

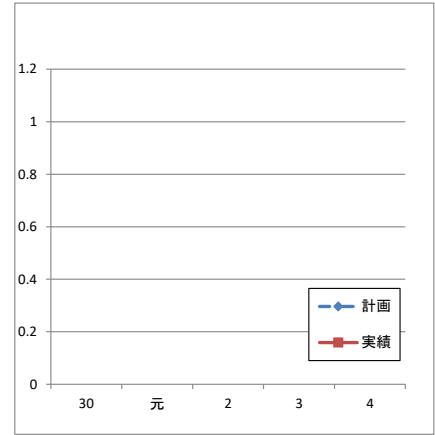
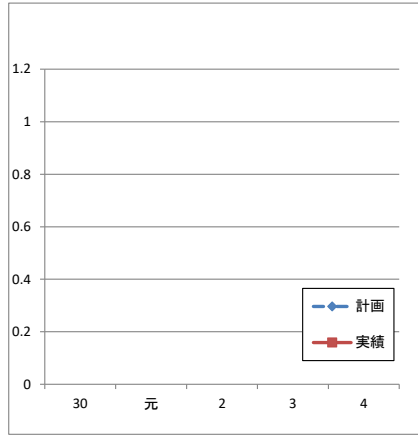
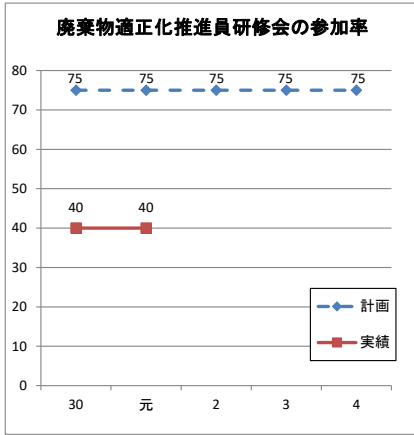
### 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。</p> <p>【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を1か所拡充し、43か所となった。</p>	<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。</p> <p>【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を1か所拡充し、44か所となった。</p>	<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。【継続】</p> <p>【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点の拡充ができず、39か所となった。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
<p>新規1か所の回収拠点を拡充することができ、また回収量も年々増加している。</p>	<p>新規1か所の回収拠点を拡充することができたが、回収量は低下した。</p>	<p>回収拠点の拡充ができず、回収量はやや低下した。</p>
<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者33人)</p>	<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者17人)</p>	<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。【継続】</p> <p>地域等において食品ロスの削減を担う「食品ロス削減推進サポーター」の登録を呼びかける。【新規】</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成研修 新規2回(受講者数12人)フォローアップ2回(受講者数 20人)</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>新型コロナウイルスの影響により、直前まで実施予定だった養成講座の開催を見送り、自宅研修とした。質問等に応じる「質問カード」を配付し、フォローアップ体制を整えた。新規登録希望者に対しては、アドバイザー登録は不可としたが、更新者に対しては、予定通りアドバイザー登録更新を行った。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、新規登録希望者の募集は行わなかった。直前まで実施予定だった養成講座(更新者向け)の開催を見送り、自宅研修とした。質問等に応じる「質問カード」を配付し、フォローアップ体制を整え、予定通りアドバイザー登録更新を行った。</p>	<p>生ごみ資源化アドバイザー養成研修は、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった方を対象に夏にも実施し、年度末とあわせて予定どおり実施することができた。研修受講者を増やすため、アドバイザー制度の周知を図る。</p>
<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。</p> <p>【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。</p>	<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。</p> <p>【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。</p>	<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。【継続】</p> <p>【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。</p>
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
<p>古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。</p>	<p>古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。</p>	<p>古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	① 廃棄物適正化推進員の研修の充実 【再掲8】	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。
		【概要】廃棄物適正化推進員を対象とした研修会を開催し、情報共有や意見交換を行う		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	「家庭ごみ相談ダイヤル」の概要等についての研修を実施し、市民生活及び推進員の活動により密接な研修内容を取り入れるなどして研修会参加率の増加を図ったが、計画値(参加率:75%)には届かなかった。今後も各町内自治会の課題等を踏まえて研修内容を検討し、参加率の増加を図る。	平成30年10月に単一素材でできたプラスチック製品の拠点回収を開始したことをふまえ、「プラスチック等のリサイクル」の概要等についての研修を実施し、市民生活及び推進員の活動により密接な研修内容を取り入れるなどして研修会参加率の増加を図ったが、計画値(参加率:75%)には届かなかった。今後は研修会の内容の一部をオンライン上で公開することで、より多くの推進員に対して情報提供を行う。
	② ごみ減量・再資源化の情報提供	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修会を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。	【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修会を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。
		【概要】市のごみ減量・再資源化に関する取組みについて、廃棄物適正化推進員へ随時情報提供を行う		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	廃棄物適正化推進員研修会を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。	廃棄物適正化推進員研修会を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。
(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	① 講習会・情報提供・意見交換の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行する。 【実績】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行した。	【予定】廃棄物講習会の実施や事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行する。 【実績】なし
		【概要】業界団体や商工会等の組織団体に対する講習会・情報提供・意見交換を実施		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	D
		理由・説明	「リサイクルンちば」を発行し、事業所ごみの分別に関する注意喚起等、事業者に対して廃棄物関連の情報を提供することができた。	「リサイクルンちば」について、各事業者に周知が必要な内容や法令改正の案件等については、主な所管である産業廃棄物指導課から必要に応じ周知啓発がなされ、年1回発行の「リサイクルンちば」の必要性は低くなっている。また、同様に事業を実施している政令市は少ないことから、本事業を見直しすることとし、次年度以降は必要に応じ発行するものとする。廃棄物講習会についても、見直しを検討。
	② 関係団体との連携・活動支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5か所×2回)。	【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、ポリ袋を使った生ごみ肥料化講習会を実施した(7か所×2回)。
		【概要】NPO法人等の関係団体と連携を図り、活動を支援		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	29年度は2回の開催を、5か所で2回ずつ開催した。	元年度は7か所で2回ずつ開催した。
③ 意見や情報交換ができる仕組みづくり	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行ったほか、ごみ問題検討委員会からの意見に基づき、平成30年11月に小型家電及び単一素材製品プラスチックの拠点回収に関する回覧用啓発チラシを町内自治会あて配布・依頼した。	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。	
	【概要】千葉市町内自治会連絡協議会の専門部会「ごみ問題検討委員会」や「市長との懇談会」などを通じて、意見交換・情報交換を行う。			
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。	【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。 【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、5,852回である。また、推進員活動に関する資料として、「ごみステーション管理事例集」及び「家庭ごみの出し方Q&A」を廃棄物適正化推進員へ配布した。	【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止等に配慮しながら研修の充実を図る。【継続】 【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、6,667回である。また、推進員活動に関する資料として、「有害ごみの分別について」を廃棄物適正化推進員へ配布した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
廃棄物適正化推進員の研修用として3種類の動画を市ホームページ上に公開し、推進員だけでなく市民の方も視聴できるようにした。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回(自治推進員1,026人)であり、推進員のみが視聴しているわけではないが、おおむね計画値を超えたと考えられる。また、動画について令和3年3月発行の「Go!Go!へらそうくん」にも掲載し、市民にも周知を図った。	廃棄物適正化推進員の研修として、「ごみステーション管理事例集」及び「家庭ごみの出し方Q&A」を廃棄物適正化推進員へ配布し、ステーション管理の情報提供を行った。	廃棄物適正化推進員の研修として「有害ごみの分別について」を廃棄物適正化推進員へ配布した。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する資料提供を充実させる。
【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修用動画を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。	【予定】廃棄物適正化推進員研修用動画などを通じて、市民に対して市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修用動画を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。	【予定】廃棄物適正化推進員や町内自治会長へ配布する資料などを通じて、市民に対して市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。【継続】 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修用動画を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
廃棄物適正化推進員研修用動画を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。	廃棄物適正化推進員研修用動画を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。	廃棄物適正化推進員研修用動画を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。
【予定】廃棄物講習会を実施する 【実績】実績なし。	【予定】廃棄物講習会を実施する 【実績】実績なし。	【予定】廃棄物講習会を実施する【継続】 【実績】実績なし。
—	—	—
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。	事業の見直しを検討していることから見送りとした。
【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。 【実績】実績なし。	【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。 【実績】実績なし。	【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。【継続】 地域等において食品ロス削減を推進する「食品ロス削減推進サポーター」の登録を呼びかける。【新規】 【実績】消費者庁が主催する食品ロス削減推進サポーターオンライン講座について、NPO法人等関係団体から23人の受講があった。
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>B</b>
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送りとした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送りとした。	食品ロス削減推進サポーターオンライン講座が計6回開催された(各回同一内容)。
【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。【継続】 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策			
			平成30年度		令和元年度	
(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	④許可業者等と連携した情報提供 (再掲2)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】事業系統却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭からでる引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルリーフレット」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 平成31年3月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。		【予定】事業系統却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭からでる引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。 「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	
		進捗区分	計画			
		年度全体の進捗評価		B		B
		理由・説明	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「リサイクルリーフレット」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。			「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
		事業量	事業費		事業量	事業費	
内 訳	事業量事業費	(1)①チラシ製作委託(他)	162	0	(1)①チラシ製作委託(他)	165	60
		(1)①のぼり旗等製作委託(他)	76	0	(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	36	0
		(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	70	4	(1)②養成講座委託(他)	199	4
		(1)②養成講座委託(他)	188	135	(2)①使用料(一般)	130	122
		(2)①使用料(一般)	130	106	(3)①製作・発送業務委託(一般)	1,037	0
		(3)①製作・発送業務委託(一般)	1,172	96			
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	496	139	リサイクル等推進基金	400	64	
一般財源		1,302	202		1,167	122	
事業費(財源計)		1,798	341		1,567	186	
特記事項							



令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1)ごみステーション排出指導の強化 (2)ごみステーション管理の支援 (3)市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成 (4)幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	収集業務課・各環境事業所 収集業務課 各環境事業所 廃棄物施設維持課	245-5249 (中・美)231-6342 (花・福)259-1145 (若・緑)292-4930 245-5653	基本方針2
	事業概要	中心市街地や住宅地域など、地域の特性に応じた家庭系ごみの分別排出指導を行います。不適正排出に対して、ごみ排出ルールの徹底を図ることで、家庭系ごみの減量及び適正処理を推進します。				
	事業推進上の課題	外国人や若年者など、ごみ出しルールに関心が薄い市民に対し、どのように周知徹底を図るか。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(1)ごみステーション排出指導の強化	① 町内自治会等と連携した排出指導の強化	担当課/班(室) 収集業務課・各環境事業所/家庭系廃棄物班 【概要】町内自治会、廃棄物適正化推進員や不法投棄監視員等と連携を図り、排出指導を強化	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回数4,901回、違反ごみ袋数646袋、訪問指導件数:29件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回数909回、違反ごみ袋数138袋、訪問指導件数:14件、文書指導件数:0件	
		進捗区分	計画進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	
		② 市民に伝わる排出ルール等の周知	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】地域におけるごみ排出実態調査を行うほか、外国語表記のごみステーション看板や外国語版「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」を配布するなど、多くの市民に伝わる排出ルールの周知を行う。また、排出ルールだけでなく、分別する理由や再資源化されるまでの流れをわかりやすく周知し、市民の理解を深める	【予定】外国語版「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみステーション看板」英語:600枚、中・韓国語:600枚	【予定】外国語版「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみステーション看板」英語:1000枚、中国語1000枚、韓国語:500枚、スペイン語500部 外国語版「ごみステーション看板」英語:1000枚、中国語・韓国語:1000枚
			進捗区分	計画進捗	
	年度全体の進捗評価		C	B	
	理由・説明		ごみステーション看板は予定通り作成し、ガイドブックについては前年度からの残部で対応した。自治会等の要望を踏まえ、今後は外国語版のごみ出し一覧表の作成に移行予定。	外国語版のガイドブックは活用状況を鑑みて発行を終了とし、ごみ出し方一覧表のみとしたステーション看板は予定通り作成した。	
	③ 廃棄物適正化推進員の研修の充実		担当課/班(室) 収集業務課/業務班 【概要】廃棄物適正化推進員を対象とした研修会を開催し、情報共有や意見交換を行う	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。
			進捗区分	計画進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	研修会ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」等をもとに推進員制度の概要や実務について説明し、分別・排出指導の徹底を図った。	研修会ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」等をもとに推進員制度の概要や実務について説明し、分別・排出指導の徹底を図った。	

**基本方針2**  
**再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回574回、違反ごみ袋数36袋、訪問指導件数:7件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回1,041回、違反ごみ袋数41袋、訪問指導件数:28件、文書指導件数:3件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。【継続】 【実績】ステーション延べ巡回1,064回、違反ごみ袋数66袋、訪問指導件数:20件、文書指導件数:4件
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。
【予定】外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみの出し方一覧表」 英語:15000枚、中国語:30000枚、韓国語:15000枚 スペイン語:4000枚、ベトナム語:500枚	【予定】外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみの出し方一覧表」 英語:3000枚、中国語:3000枚、韓国語:3000枚 ベトナム語:3500枚、タガログ語:3500枚 外国語版「ごみステーション看板」 中国語・韓国語:700枚、ベトナム語・タガログ語:500枚	【予定】外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。【継続】 【実績】前年度からの残部で対応したため、作成を行わなかった。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
外国語版ごみの出し方一覧表については、ベトナム語を追加した。外国語版ステーション看板については、前年度からの残部で対応した。	外国語版ごみの出し方一覧表については、タガログ語を追加した。外国語版ステーション看板については、ベトナム語・タガログ語併記看板を追加した。	外国語版ごみの出し方一覧表・外国語版ステーション看板のどちらも、前年度からの残部で対応した。
【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人中)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。	【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。 【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、5,852回である。また、推進員活動に関する資料として、「ごみステーション管理事例集」及び「家庭ごみの出し方Q&A」を廃棄物適正化推進員へ配布した。	【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止等に配慮しながら研修の充実を図る。【継続】 【実績】昨年度同様、研修内容を動画として公開。動画の総再生回数は、6,667回である。また、推進員活動に関する資料として、「有害ごみの分別について」を廃棄物適正化推進員へ配布した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
研修用動画として3種類の動画を市ホームページ上に公開し、推進員の活動について周知した。また、配布した「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」や「ごみの捨て方・出し方」の動画によって分別・排出指導の徹底を図った。	研修会内容動画を公開し、推進員の活動等について周知した。また、配布した「ごみステーション管理事例集」によって、不法投棄対策等の取組を紹介し、情報共有を図った。「家庭ごみの出し方Q&A」によって、分別・排出指導の徹底を図った。	不法投棄廃棄物を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後もインターネットを中心とした形式での研修を実施するとともに、推進員活動に関する資料提供を充実させる。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)ごみステーション排出指導の強化	④ごみ分別・排出指導等の強化 ⑤無関心層への情報提供の強化	担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 【概要】廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例に基づき、ルール違反ごみの調査・指導を行う。	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数4,901回、違反ごみ袋数646袋、訪問指導件数:29件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数909回、違反ごみ袋数138袋、訪問指導件数:14件、文書指導件数:0件
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。
	進捗区分 計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別、資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。	今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別、資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。	
	⑥ごみステーションにおける早朝啓発活動の実施	担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 各環境事業所/ 【概要】環境事業所がごみステーションを巡回している家庭ごみの分別・排出指導業務の際、ごみ出しを行う市民を対象に、声掛けやチラシの配布などにより分別排出の啓発を行う。	【予定】週4、5日、環境事業所の職員が、朝7:00からごみの減量及びごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、ごみ出しを行う市民に対して積極的に声かけ等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施する。 【実績】3環境事業所延べ428回の早朝啓発を行った。	【予定】週4、5日、環境事業所の職員が、朝7:00からごみの減量及びごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、ごみ出しを行う市民に対して積極的に声かけ等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施する。 【実績】3環境事業所において早朝啓発を行ったほか、剪定枝の排出にかかる早朝啓発を行った。
		進捗区分 計画 進捗	-	
		年度全体の進捗評価	D	B
		理由・説明	費用対効果等の観点から、平成30年12月をもって休止している。今後は、前日夜間のごみ出し等の対策として、夜間に自治会と合同でパトロールを行う方向で検討中。	令和元年9月より、剪定枝の再資源化推進のため、可燃ごみ収集日に排出された剪定枝の取り残しルールを開始した。これに伴い、9月上旬に市内ごみSTIにおける早朝啓発を行った。
	(2)ごみステーション管理の支援	①ステーション管理に必要な用具貸与等の実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】町内自治会等のごみステーション管理者を支援するため、防鳥ネットの貸与やごみステーション管理用指定袋の配布を実施するとともに、連携してカラス対策に取り組む	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりごみの貸付を行う。 【実績】平成30年8月に町内自治会及びマンション向けに事業案内分を発送した。 貸付総数:防鳥ネット1,897枚、ほうき・ちりごみ1,448セット
進捗区分 計画 進捗				
年度全体の進捗評価			B	B
理由・説明			予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。	予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。
②資源物等持ち去り対策の強化		担当課/班(室) 収集業務課/業務班 【概要】環境事業所によるパトロールを実施し、資源物等の持ち去り対策を強化	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対しては、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 64件 告発件数 0件	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対しては、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 20件 告発件数 0件
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を发出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を发出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回574回、違反ごみ袋数36袋、訪問指導件数：7件、文書指導件数：4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回1,041回、違反ごみ袋数41袋、訪問指導件数：28件、文書指導件数：3件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。【継続】 【実績】ステーション延べ巡回1,064回、違反ごみ袋数66袋、訪問指導件数：20件、文書指導件数：4件
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。
【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。 【継続】 【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別・資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。	今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別・資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。	今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別・資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。
【予定】定期的に自治会と合同で平日夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。 【実績】ごみの分別・排出強化のため、早朝啓発及び自治会との合同パトロールを行った。	【予定】定期的に自治会と合同で平日夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。 【実績】ごみの分別・排出強化のため、早朝啓発及び自治会との合同パトロールを行った。	【予定】定期的に自治会と合同で平日夜間にパトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。【継続】 【実績】ごみの分別・排出強化のため、早朝啓発及び自治会との合同パトロールを行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
ごみの分別・排出強化のため、自治会と早朝及び夜間パトロールを行った。	ごみの分別・排出強化のため、自治会と早朝及び夜間パトロールを行った。	ごみの分別・排出強化のため、自治会と早朝及び夜間パトロールを行った。
【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりとり等の貸付を行う。 【実績】町内自治会およびマンション向けの案内文の発送なし。(コロナウィルスの影響でネット等の発注納品に時間を要したため) 貸付総数：防鳥ネット1,096枚、ほうき・ちりとり641セット	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりとり等の貸付を行う。 【実績】町内自治会およびマンション向けの案内文の発送なし。(コロナウィルスの影響でネット等の発注納品に時間を要したため) 貸付総数：防鳥ネット911枚、ほうき・ちりとり685セット	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりとり等の貸付を行う。【継続】 【実績】町内自治会およびマンション向けの案内文の発送なし。(コロナウィルスの影響でネット等の発注納品に時間を要したため) 貸付総数：防鳥ネット1,320枚、ほうき・ちりとり915セット
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。	予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。	予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。
【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対して、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 4件 告発件数 0件	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対して、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 21件 告発件数 0件	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対して、警察への告発を行う。【継続】 【実績】市民等による年間通報件数13件 告発件数 0件
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(2)ごみステーション管理の支援	<p>③ごみステーションの美化活動等</p> <p>担当課/班(室) 収集業務課/業務班</p> <p>【概要】ごみステーション美化活動等に積極的に取り組む市民や団体に対し、表彰を実施</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成30年度表彰者数:団体 8団体、個人 6名</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和元年度表彰者数:団体 8団体、個人 7名</p>
	<p>進捗区分</p> <p>計画 進捗</p>		
	<p>年度全体の進捗評価</p>	<b>B</b>	<b>B</b>
	<p>理由・説明</p>	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。
(3)市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	<p>①市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成</p> <p>担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班</p> <p>【概要】市民から寄せられた意見や要望を反映させ、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の充実を図るほか、ごみステーションへの掲示などを活用して情報を発信</p>	<p>【予定】平成29年度に全面改定したガイドブックを、市民より寄せられた意見を踏まえ、よりわかりやすい内容に改定する。 【実績】3月に日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数30,000部)</p>	<p>【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数80,000部)</p>
	<p>進捗区分</p> <p>計画 進捗</p>		
	<p>年度全体の進捗評価</p>	<b>B</b>	<b>B</b>
	<p>理由・説明</p>	新たな回収品目(小型家電、製品プラスチック)の情報を追加するなど、最新の情報に更新した。	最新の情報に更新し、作成した。
(4)幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	<p>①幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底</p> <p>担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 廃棄物施設維持課/施設維持</p> <p>【概要】幕張新都心住宅地区における可燃ごみ・不燃ごみの収集は、ごみステーション収集を行っている地区と異なり、廃棄物空気輸送システムによる管路収集であることから、地域特性に応じた分別排出指導を継続的に実施</p>	<p>【予定】幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】幕張クリーンセンター見学者数423人に対しチラシ配付によるごみ排出ルールの周知啓発を行った。</p>	<p>【予定】幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】幕張クリーンセンター見学者数313人に対しチラシ配付によるごみ排出ルールの周知啓発を行った。</p>
	<p>進捗区分</p> <p>計画 進捗</p>		
	<p>年度全体の進捗評価</p>	<b>B</b>	<b>B</b>
	<p>理由・説明</p>	見学者の大半は幕張新都心住宅地区の小学生となっている。施設を見学することで身近なものと感じてもらい、ごみ排出ルールを周知啓発している。	見学者の大半は幕張新都心住宅地区の小学生となっている。施設を見学することで身近なものと感じてもらい、ごみ排出ルールを周知啓発している。

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)②製作委託料(他)		4,301	519	(1)②製作委託料(他)	6,120	1,342
	(2)①防鳥ネット等貸付(他)		18,511	6,351	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	20,961	2,517
	(3)①作成委託等(他)		9,296	2,640	(3)①作成委託等(他)	16,419	9,936
	(3)①作成委託等(一般)		486	0	(3)①作成委託等(一般)	495	0
財源種別	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	32,108	9,510	リサイクル等推進基金	43,500	13,795
	一般財源		486	0		495	0
	事業費(財源計)		32,594	9,510		43,995	13,795
	特記事項						



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和2年度表彰者数:団体 3団体、個人 5名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和3年度表彰者数 6団体、個人2名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。【継続】 【実績】令和4年度表彰者数 5団体、個人3名
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	令和4年度は表彰者についてホームページ上での公表だけでなく、ごみ減量広報誌『GO!GO!へらそうくん』への掲載も行った。今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。
【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをわかりやすい内容に改定する。 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数50,000部)また、令和2年度から収集を開始した狹隘地区用の「ごみの出し方一覧表」を発行した。(発行部数500部)	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをわかりやすい内容に改定する。 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数50,000部)	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをわかりやすい内容に改定する。【継続】 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数90,000部)
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
問合せの多い項目の情報を追加。更新して作成した。	問合せの多い項目の情報を追加・更新して作成した。	問合せの多い項目の情報を追加・更新して作成した。
【予定】施設は稼働休止予定となっているが、稼働再開したときの排出ルールの徹底として、幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】コロナの関係で幕張クリーンセンターの見学は中止していたが、幕張ベイタウン協議会などに出席した際に排出ルールの周知啓発を行った。	【予定】空気輸送システムによる平常時と同様なごみ収集は行っていないが、試験的ごみ収集として収集頻度を減らし、可燃ごみのみ収集を行っており、その際のごみの捨て方について、ベイタウン協議会への参加やホームページに掲載することで周知啓発を行う。 【実績】コロナの関係で幕張クリーンセンターの見学は中止していたが、幕張ベイタウン協議会などに出席した際に排出ルールの周知啓発を行った。	【予定】空気輸送システムの稼働再開を予定しているが、排出ルールの徹底として、ベイタウン協議会への参加やホームページに掲載することで周知啓発を行う。【継続】 【実績】令和4年9月に空気輸送システムの稼働を再開した。再開前後で、複数回にわたりベイタウン協議会等に出席し、排出ルールの周知啓発を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
幕張ベイタウン協議会などの空気輸送システム利用者が多く集まる会合において、ごみ排出ルールを周知啓発することができた。	幕張ベイタウン協議会などの空気輸送システム利用者が多く集まる会合において、ごみ排出ルールを周知啓発することができた。	幕張ベイタウン協議会などの空気輸送システム利用者が多く集まる会合において、ごみ排出ルールを周知啓発することができた。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)②製作委託料(他)	4,173	582	(1)②製作委託料(他)	3,911	1,184	(1)②製作委託料(他)	3,581	0
(2)①防鳥ネット等貸付(他)	6,683	4,362	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	7,227	1,056	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	7,887	1,451
(3)①作成委託等(他)	19,800	6,243	(3)①作成委託等(他)	10,824	5,253	(3)①作成委託等(他)	11,968	8,540
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	30,656	11,187	リサイクル等推進基金	21,962	7,493	リサイクル等推進基金	23,436	9,991
	0	0		0	0		0	0
	30,656	11,187		21,962	7,493		23,436	9,991

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
12	事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化 (2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	産業廃棄物指導課 廃棄物対策課	245-5248 245-5067	基本方針2
事業概要	市の事業系ごみは市内事業者の協力の下、順調に減っていますが、今後の経済動向によっては、将来的に増加に転じる可能性もありません。 そのため、事業所に対するごみの排出指導や再資源化のPR等を今後もより一層徹底することにより、さらなるごみの減量・再資源化及び適正排出を促進します。 また、事業系ごみの再資源化は、一般廃棄物収集運搬業許可業者(以下「許可業者」という。)の取り組みにも大きくかわかることから許可業者を通じた情報提供を行います。				
事業推進上の課題	事業者にごとまで事業者責任の理解を得られ、ごみ減量・再資源化等が図られるか。 小規模事業者にごどのように適正排出指導をすべきか。 事業用大規模建築物への指導強化策。				
令和4年度計画値	テナントビル訪問説明件数を7(件/年)で継続/食品廃棄物を排出する事業用大規模建築物における食品リサイクル実施事業所率を55(%)まで増加/事業用準大規模建築物における再利用対象物のリサイクル率を53(%)まで増加	令和4年度実績値	9(件/年) 64(%) 65(%)	計画値比	129% 116% 123%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	<p>① 事業所ごみの排出抑制模及び建物別所有徹底に</p> <p>担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班</p> <p>【概要】事業用大規模建築物所有者に提出を義務づけている減量計画書を見直し、指導・立入調査を強化することにより、排出抑制・分別指導を徹底します。</p> <p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>B</b></p> <p>理由・説明</p>	<p>【予定】減量計画書の記載項目等を精査し、様式に係る規則改正を行う。(施行予定日:平成31年4月1日)</p> <p>【実績】減量計画書の記載項目等を精査し、様式に係る規則改正を行った。(施行日:平成31年4月1日)</p>	<p>【予定】減量計画書の再利用対象品目を追加するなど記載項目を変更したことにより、事業所ごとの再利用対象物に係る再資源化状況を把握しやすくなるため、立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。</p> <p>【実績】再利用対象品目が追加された減量計画書を活用することにより、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	
		<p>② 事業用準大規模建築物の減量計画書の創設及び所有</p> <p>担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班</p> <p>【概要】事業用大規模建築物の基準に満たないものの、一定量の廃棄物の排出が見込まれる規模を有する事業所を「事業用準大規模建築物」と位置づけ、所有者に減量計画書の提出を義務づけることと、事業系廃棄物の減量及び適正処理を図る。</p> <p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>B</b></p> <p>理由・説明</p>	<p>【予定】引き続き、一定量以上の排出事業者数を調査し、対象事業者の検討及び制度設計を行う。 対象事業者の基準等を精査し、条例及び規則改正を行う。(施行予定日:平成31年4月1日)</p> <p>【実績】対象事業者の基準を精査し、条例及び規則改正を行った。(施行日:平成31年4月1日)</p>	<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。</p> <p>【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(40事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行った。</p>
		<p>③ 事業者の優れた取り組みのPR</p> <p>担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班</p> <p>【概要】事業所ごみ通信「リサイクルリーチンちば」や廃棄物講習会等を通じて、事業者の優れた取り組みをPRする</p> <p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>B</b></p> <p>理由・説明</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組を紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクルリーチンちば」を発行し、取組みの周知を図る。</p> <p>【実績】「廃棄物講習会」11/16実施。(参加者数131人)事業所ごみ通信「リサイクルリーチンちば」を発行し、取組みの周知を行った。</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組を紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクルリーチンちば」を発行し、取組みの周知を図る。</p> <p>【実績】なし</p>
		<p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>B</b></p> <p>理由・説明</p>	<p>前年度年間36t以上一般廃棄物を排出した事業所を「事業系一般廃棄物多量排出事業所」と位置付け、その事業者に対し、大規模建築物所有者と同様に事業系廃棄物減量計画書の作成及び提出・廃棄物管理責任者の選任及び届出・事業系一般廃棄物管理票(マニフェスト)の使用に係る義務を規定した。</p>	<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行うこととした。</p>
		<p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>B</b></p> <p>理由・説明</p>	<p>リサイクルリーチンちばについては、許可業者を通じて排出事業者へ配布することで、効率化を図った。</p>	<p>「リサイクルリーチンちば」については、各事業者に周知が必要な内容や法令改正の条件等については、主な所管である産業廃棄物指導課から必要に応じ周知啓発がなされ、年1回発行のリサイクルリーチンちばの必要性は低くなっている。また、同様に事業を実施している政令市は少ないことから、本事業を見直しすることとし、次年度以降は必要に応じ発行するものとする。廃棄物講習会についても、見直しを検討。</p>
		<p>進捗区分 計画 進捗</p> <p>年度全体の進捗評価 <b>D</b></p> <p>理由・説明</p>		

## 基本方針2

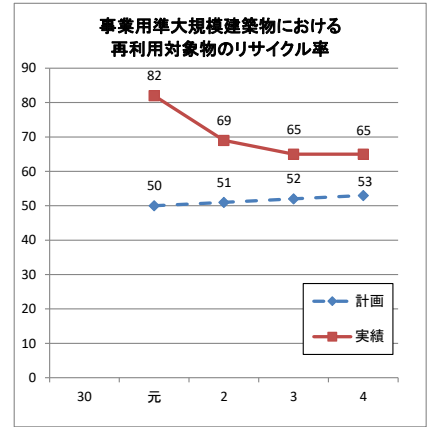
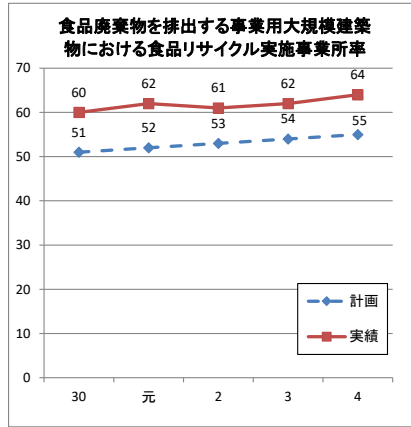
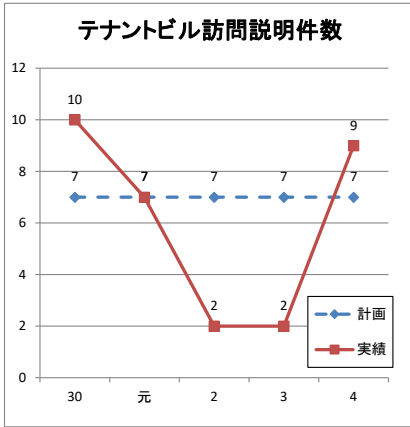
### 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。</p> <p>【実績】再利用対象品目が追加された減量計画書を活用することにより、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行った。</p>	<p>【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。</p> <p>【実績】再利用対象品目が追加された減量計画書を活用することにより、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行った。</p>	<p>【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。【継続】</p> <p>【実績】立入調査時に減量計画書を活用し、発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を個別具体的に実施した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>事業系廃棄物減量計画書の様式見直しにより、排出事業者の実情に応じた発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	<p>事業系廃棄物減量計画書の様式見直しにより、排出事業者の実情に応じた発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	<p>事業系廃棄物減量計画書の様式見直しにより、排出事業者の実情に応じた発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>
<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。</p> <p>【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(28事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行った。</p>	<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。</p> <p>【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(31事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行った。</p>	<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。【継続】</p> <p>【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(33事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導・啓発を行った。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行うこととした。</p>	<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行うこととした。</p>	<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導・啓発を行うこととした。</p>
<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。</p> <p>【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。</p> <p>【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。【継続】</p> <p>【実績】実績なし。</p>
-	-	-
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。</p>	<p>事業の見直しを検討していることから見送りとした。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	④許可業者等と連携した情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業者への情報提供 家庭からの引越ごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルーンちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「サイクルーンちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者に配布した。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。
	⑤表彰制度の活用	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】ごみ減量・再資源化優良事業者に対して表彰を行う	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式」11/16開催。(被表彰事業者 2事業者)	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】なし
		進捗区分	計画 進捗	-
		年度全体の進捗評価	B	D
		理由・説明	被表彰者の募集、審査等滞りなく実施し、千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式において、廃棄物の減量及び再資源化に取り組んでいる事業者を表彰し、他の事業者に対して取組みを周知することができた。	事業開始後約10年が経ち応募数は減少傾向にある。また、過去に表彰を受けた事業者の再応募が目立っており、表彰制度のインセンティブが薄れている。他政令市事例では、立入調査の結果が数回優良であることを表彰の条件としているところもあり、表彰制度の見直しを検討するため休止とした。
	⑥商業施設等排出のテナントに対する	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】排出量の多い古紙類などを中心に、事業所や商業施設における分別を促進するため、テナントビルを対象に訪問説明を実施	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の10事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の7事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	平成30年度は対象事業所に入居するテナントのうち、管理者より了承を得られた6件について戸別訪問説明を実施し、了承が得られなかった事業所については、廃棄物管理責任者を通じてテナントに周知するよう依頼した。	令和元年度は対象事業所に入居するテナントの管理者より戸別訪問説明の了承が得られなかったが、廃棄物管理責任者を通じてテナントに周知するよう依頼した。
⑦事業所ごみ分別排出等ガイドブックによる適正排出等の周知	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布して、適正排出方法や生ごみ・剪定枝等の再資源化ルートを知	【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へ平成30年9月及び翌年3月にガイドブックを配布した。 平成30年9月:201件 平成31年3月:173件	【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へ令和元年9月及び翌年3月にガイドブックを配布した。 令和元年10月:130件 令和2年3月:253件	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	平成30年度は9月及び翌3月に新規開業事業者計374者に対し、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。また、併せて事業所ごみの処理方法について調査を実施し、適正排出が確認できなかった事業者については、(2)-①「事業者に対する適正排出指導の強化」における適正排出指導対象事業者として訪問調査・指導を実施する。	令和元年度は10月及び翌3月に新規開業事業者計383者に対し、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。また、併せて事業所ごみの処理方法について調査を実施し、適正排出が確認できなかった事業者については、(2)-①「事業者に対する適正排出指導の強化」における適正排出指導対象事業者として訪問調査・指導を実施する。	
(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業者に対する分別指導や、収集運搬許可業者と契約していない事業者の把握及び排出指導等を行う	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた39事業者に対し、分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない413事業者について訪問調査を行い、不適正排出が確認された37事業者に対して指導を実施。	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた35事業者に対し、分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない130事業者について訪問調査を行い、不適正排出が確認された5事業者に対して指導を実施。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、引き続き平成29年度の郵送による排出状況調査において未回答及び不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査・指導を実施している。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、引き続き平成29年度の郵送による排出状況調査において未回答及び不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査・指導を実施している。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】事業系統却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系統却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系統却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布した。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布した。
【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。【継続】 【実績】実績なし
—	—	—
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。
【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の2事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の2事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。【継続】 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の9事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
令和2年度は対象事業所に入居するテナントがなかったため、廃棄物管理責任者を通じて従業員への周知を依頼した。	令和3年度は対象事業所に入居するテナントがなかったため、廃棄物管理責任者を通じて従業員への周知を依頼した。	令和4年度は対象事業所に入居するテナントがなかったため、廃棄物管理責任者を通じて従業員への周知を依頼した。
【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布した。 令和2年9月：110件	【予定】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布した。 令和4年3月：211件	【予定】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。【継続】 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布し周知をおこなった。 令和5年3月：249件
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
令和2年度は9月に新規開業事業者計110者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。	令和3年度は新規開業事業者計211者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。	令和4年度は新規開業事業者計249者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。
【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた2件について、許可業者に対して分別排出指導を実施。一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約しておらず不適正排出が確認された16事業者に対して指導を実施。	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約しておらず不適正排出が確認された24事業者に対して指導を実施。	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。【継続】 【実績】一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約しておらず不適正排出を確認した33事業者に対して指導を実施。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物が搬入されたが、排出事業者の特定が困難であったものについて、収集運搬許可業者に対し、排出事業者への分別排出を周知するよう指導した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、家庭ごみステーションへの不法投棄等の苦情時に訪問調査・指導を実施した。	一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者について、家庭ごみステーションへの不法投棄等の苦情時に訪問調査・指導を実施した。	一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者について、家庭ごみステーションへの不法投棄等の苦情時に訪問調査・指導を実施した。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	②ごみ分別・排出等の指導等の実施制度に基	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施 指導件数:7件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。 指導件数:9件
		【概要】廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例に基づき、ルール違反ごみの調査・指導を行う		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。
	③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】事業所からの排出が減少したことから、8(1)①「不法投棄防止監視業務」と事業統合し、本事業を廃止する。 【実績】平成30年度から不法投棄等防止監視業務と事業統合し、平成29年度末に本事業を廃止した。	【予定】なし。 【実績】なし。
		【概要】事業所からの不適正排出が多いごみステーションに対し、監視パトロールなどの防止策を推進		
		進捗区分	計画 進捗	- -
		年度全体の進捗評価	E	E
		理由・説明	事業所からの不適正排出が減少したことから、費用対効果等を鑑み、事業8(1)①「不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化」における不法投棄等防止監視業務と事業を統合した。	-

内訳	年度	平成30年度				令和元年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算		
事業量事業費	(1)③製作・発送業務委託(一般)		1,172	96	(1)③製作・発送業務委託(一般)	1,037	0		
	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)		10	0	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0		
	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)		40	44	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)	45	0		
	(1)③⑤優良店表彰制度会場使用料(一般)		47	0	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0		
	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)		30	0	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	360		
	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)		378	356					
財源種別	説明		予算	決算	説明	予算	決算		
	国費		0	0		0	0		
	県費		0	0		0	0		
	地方債		0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0		
	一般財源		1,677	496		1,507	360		
	事業費(財源計)		1,677	496		1,507	360		
	特記事項								

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。指導件数:11件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。指導件数:14件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。【継続】 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。指導件数:9件
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。
【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。
—	—	—
<b>E</b>	<b>E</b>	<b>E</b>
—	—	—

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作(委託)(一般)	54	0	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	5	0
(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)	54	0	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	349	325
(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0			
(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	362	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	325			
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	479	362		479	325		354	325
	479	362		479	325		354	325

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(1)集団回収団体に対する支援 (2)集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み (3)市民が分別排出しやすいシステム作り (4)事業系古紙拠点回収の実施 (5)事業者との協働による再資源化の推進	収集業務課 廃棄物対策課 産業廃棄物指導課	245-5249 245-5067 245-5248	基本方針2
事業概要	焼却ごみのさらなる削減のためには、可燃ごみ中に依然として1割以上を占めている資源化可能な雑紙などの古紙類について、さらなる回収量の拡大を目指していく必要があります。そのため、ごみステーションでの分別収集だけでなく、集団回収やさらには古紙回収庫などの多様な排出機会を市民に提供し、市民が協力しやすい体制を構築していきます。さらに、資源物等の店頭回収など、民間の自主的な回収ルートの拡大を促していくことで、市民に対して多様な排出機会をさらに提供していきます。				
事業推進上の課題	少子高齢化に伴い、いかに集団回収への参加率を増加させることができるか。				
令和4年度計画値	集団回収量を11,797(トン/年)まで増加/古紙・布類回収量(ステーション・古紙回収庫)を19,927(トン/年)まで増加/集団回収未参加団体(新規自治会)への参加案内を13(件)まで増加	令和4年度実績値	7,996(トン/年) 15,960(トン/年) 5(件)	計画値比	68% 80% 38%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)集団回収団体に対する支援	①資源回収奨励補助金による活動の促進	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付し、活動を促進	【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:621団体、補助金交付額:24,830,700円	【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:611団体、補助金交付額:22,001,190円
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。
		進捗区分	計画 進捗	
	②資源回収に必要な用具の貸与	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】資源物保管庫やリヤカー等、集団回収の実施に必要な用具を貸与	【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫5台、リヤカー6台、台車11台、保護ネット41枚、看板39枚	【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫5台、リヤカー3台、台車5台、保護ネット43枚、看板41枚
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。令和元年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。令和2年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。
		進捗区分	計画 進捗	
	③表彰制度の活用	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収に積極的に取り組む団体へ表彰を実施	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:7団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:7団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:6団体	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:5団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:5団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:5団体
		進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明		予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。	
進捗区分		計画 進捗		



## 基本方針2

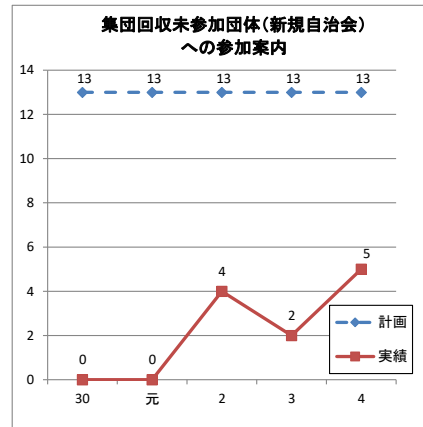
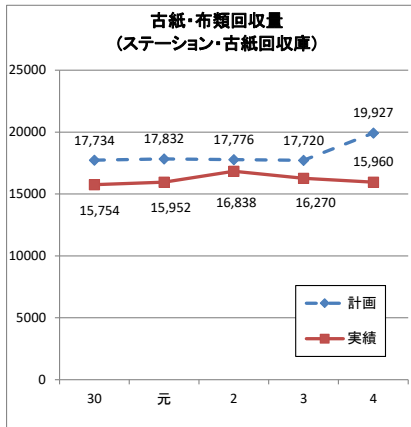
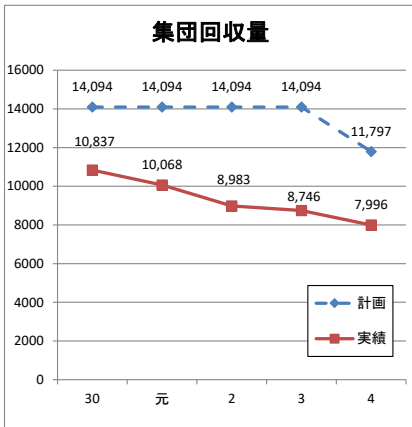
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:611団体、補助金交付額:19,914,520円</p>	<p>【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:603団体、補助金交付額:19,480,890円</p>	<p>【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【継続】 【実績】交付団体:586団体(戸別登録団体含む)、補助金交付額:17,789,720円</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定どおり実績を重ねることができた。 今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。</p>
<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫3台、リヤカー3台、台車11台、保護ネット90枚、看板46枚</p>	<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫2台、リヤカー5台、台車14台、保護ネット104枚、看板53枚</p>	<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。【継続】 【実績】保管庫2台、リヤカー4台、台車6台、保護ネット58枚、看板50枚</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定どおり実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 令和4年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 令和5年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。</p>
<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:6団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:6団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:5団体</p>	<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:7団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:7団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:5団体</p>	<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。【継続】 【実績】前年度の回収量が上位の団体:5団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:5団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:4団体</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み	① PRの実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】ホームページや市政だより等を通じて、集団回収の取組事例や品質向上のための留意点などをPR	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	
		② 集団回収における未参加団体のアプローチ	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収への参加による市民意識の向上を図るため、説明会を開催するなど未参加団体へ効果的にアプローチ	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会への案内は行わなかったが、生涯学習センターで開催された消費者教育特別展示の際に参加案内の配布を行った。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会への案内は行わなかったが、生涯学習センターで開催された消費者教育特別展示の際に参加案内の配布を行った。
	進捗区分	計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	C	C		
	理由・説明	今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。	今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。		
	(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り	① 情報提供の充実	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】ごみ減量広報紙「Go!Go!へらそうくん」や「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、再資源化できる古紙・布類の種類を具体的に例示するとともに、市のイベント等で縦紙袋を配布し、わかりやすく情報提供	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】2019年3月発行の市政だよりと併せて「Go!Go!へらそうくん No.10」を発行し、資源物の適正排出について周知を行った。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、80,000部作成した。
			進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価			B	B	
理由・説明			予定どおり実績を重ねることができた。資源物が正しく排出されない場合のデメリットを明示することで、ルール通りに排出することが重要であることを市民に周知した。	平成29年度にわかりやすく全面改定したガイドブックを最新の情報に更新し、増刷した。	
② 古紙の出し方の容易化に向けた検討			担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】古紙の徹底した分別を図るため、古紙の出し方の容易化に向けた検討を行う	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】2019年3月発行の市政だよりと併せて「Go!Go!へらそうくん No.10」を発行し、資源物の適正排出について周知を行った。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を80,000部作成した。
進捗区分		計画 進捗			
年度全体の進捗評価		B	B		
理由・説明		予定どおり実績を重ねることができた。古紙が正しく排出されない場合のデメリットを明示することで、ルール通りに排出することが重要であることを市民に周知した。	平成29年度にわかりやすく全面改定したガイドブックを最新の情報に更新し、増刷した。		
③ 民間事業者との連携による持込み回収の実施		担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】さらなるごみの減量・再資源化を推進するため、定期的に民間事業者と連携した持込み回収を実施し排出機会を提供することにより、市民の利便性の向上を図る	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)とちばルール協定を締結した。	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。	
		進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	C		
理由・説明	店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していない事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。	外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。			

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。【継続】 【実績】ごみ減量広報誌『GO!GO!へらそうくん』及びホームページへ集団回収活動優秀団体の掲載を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定どおり実績を重ねることができた。 今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。 今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。 今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。
【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会(計4団体)に対し、事業案内文を送付した。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会(計2団体)に対し、事業案内文を送付した。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。【継続】 【実績】新規結成自治会(計5団体)に対し、事業案内文を送付した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。	今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。	今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。
【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、50,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、50,000部作成した。また、令和3年7月1日から家庭ごみの分別や収集日などの各種お問い合わせに24時間365日AIが答える「千葉市家庭ごみチャットボット」の運用を開始した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。【継続】 【実績】3月発行の市政だよりと併せて「Go!Go!へらそうくん No.14」を発行し、資源物の適正排出について周知を行った。「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、90,000部作成した。また、運用中の「千葉市家庭ごみチャットボット」の項目の加除修正を随時実施するとともに、画像認識機能の試行実施による運用を開始した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
ガイドブックの情報を一部更新し、増刷した。	ガイドブックの情報を一部更新し、増刷した。 家庭ごみの出し方に関するお問い合わせについては、コールセンターなどでの受付時間が限られていることや、お問い合わせが集中する時間帯はつながりにくくなるなどの課題があったため、こうした課題への対応として千葉市家庭ごみチャットボットの運用を開始した。	ガイドブックの情報を一部更新し、増刷した。 また、家庭ごみの出し方に関する問い合わせについて、365日24時間対応可能な「千葉市家庭ごみチャットボット」の運用を開始し、新たな機能として画像分析によりごみ品目を判定し案内する「画像認証機能」を試行実施した。
【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を50,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を50,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。【継続】 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を90,000部作成した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定どおり実績を重ねることができた。 ガイドブック作成時、古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を修正した。	予定どおり実績を重ねることができた。 ガイドブック作成時、古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を修正した。	予定どおり実績を重ねることができた。 ガイドブック作成時、古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を修正した。
【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。	【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。 【実績】令和4年2月に株式会社タイヨーとちばルール協定を締結した。	【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。【継続】 ・二次電池(充電を行うことにより繰り返し使用することができる電池)の拠点回収を行う。【新規】 【実績】令和4年4月から本庁舎で使用済みコンタクトレンズ空ケースの拠点回収を、10月から本庁舎でプチプチ*などの気泡緩衝材の拠点回収を開始した。令和4年11月から環境事業所及び新浜りサイクルセンターで二次電池の拠点回収を開始した。
<b>C</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。	店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していなかった事業者に声掛けを行い、1事業者との協定を締結した。	民間事業者と連携し、新たな品目の拠点回収を実施することができた。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		平成30年度		令和元年度		
(3)市民が分別排出しやすいシステム作り	④環境事業所における多様な拠点回収の実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 廃棄物対策課/GR推進班・ごみ削減推進班 【概要】環境事業所を地域の身近な回収拠点である「リサイクルステーション」に位置づけ、現在実施している古紙・使用済小型家電等・廃食油のほか、回収品目の拡大等を実施	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】使用済小型電子機器等回収事業において、新たにノートパソコン・タブレットの回収を開始した。 また、10月から単一素材製品プラスチックの拠点回収(各環境事業所)を開始した。		【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】前年度に拡充した品目での拠点回収を継続した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	回収品目を拡大し、予定どおり実績を重ねることができた。	回収品目の拡大は実施しなかったが、前年度拡充品目の回収実績を重ねることができた。				
(4)事業系古紙拠点回収の実施	①事業系古紙拠点回収の実施	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業系古紙の再資源化促進を図るため、オフィス街や商店街で拠点回収を実施	【予定】予算措置がなされなかったため、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。		【予定】対象が中小規模事業所であり、事業者ごとの排出量が少ないこと、古紙の市況が悪化していることから、費用対効果が見込めず実施が困難であるため、事業系一般廃棄物多量排出事業所及び適正排出が確認できていない事業所等に対する古紙の分別排出指導・啓発にて古紙の再資源化の促進を図ることとする。 【実績】なし。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	E	E		
理由・説明	対象が中小規模事業所であり、事業者ごとの排出量が少ないこと、古紙の市況が悪化していることから、費用対効果が見込めず実施が困難であるため、事業系一般廃棄物多量排出事業所及び適正排出が確認できていない事業所等に対する古紙の分別排出指導・啓発にて古紙の再資源化の促進を図ることとした。					
(5)事業者との協働による再資源化の推進	①事業者との協働による再資源化の推進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業者に対し古紙保管庫設置費の助成を行い、その他の啓発等と合わせて事業系古紙の減量・再資源化を図る	【予定】古紙再資源化の情勢を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。		【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	D	D		
理由・説明	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。				

内訳	年度	平成30年度				令和元年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算		
事業量事業費	(1)①資源回収奨励補助金(他)		30,568	24,831	(1)①資源回収奨励補助金(他)	26,326	22,002		
	(1)②集団回収団体への支援(他)		1,779	1,378	(1)②集団回収団体への支援(他)	1,995	1,127		
	(3)④単一プラ拠点回収周知啓発(他)		300	202	(3)④単一プラ回収保管容器購入(他)	830	332		
財源種別	国費		0	0		0	0		
	県費		0	0		0	0		
	地方債		0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金	32,647	26,411	リサイクル等推進基金	29,151	23,461		
	一般財源		0	0		0	0		
	事業費(財源計)		32,647	26,411		29,151	23,461		
	特記事項								

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】使用済小型電子機器等回収事業において、新たに新浜リサイクルセンターでも、携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン・タブレットの回収を開始した。	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】前年度に拡充した品目での拠点回収を継続した。	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【継続】令和2年度に拡充した品目での拠点回収を継続した。 ・二次電池(充電を行うことにより繰り返し使用することができる電池)の拠点回収を行う。【新規】 【実績】令和4年11月から環境事業所及び新浜リサイクルセンターで二次電池の拠点回収を開始した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
一部拠点において回収品目を拡大し、実績を重ねることができた。	回収品目の拡大は実施しなかったが、回収実績を重ねることができた。	新たな品目の拠点回収を実施することができた。
【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。
—	—	—
<b>E</b>	<b>E</b>	<b>E</b>
—	—	—
【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。【継続】 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①資源回収奨励補助金(他)	24,440	19,915	(1)①資源回収奨励補助金(他)	22,100	19,481	(1)①資源回収奨励補助金(他)	23,360	17,790
(1)②集団回収団体への支援(他)	2,302	1,056	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,175	1,270	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,671	979
						(3)③④二次電池拠点回収・再資源化(他)	806	136
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	26,742	20,971	リサイクル等推進基金	24,275	20,751	リサイクル等推進基金	26,837	18,905
	0	0		0	0		0	0
	26,742	20,971		24,275	20,751		26,837	18,905

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
14	剪定枝等の再資源化の推進	(1)家庭系剪定枝等の再資源化の推進 (2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	廃棄物対策課 収集業務課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5249 245-5248	基本方針2
事業概要	家庭や街路樹・都市公園等から発生する剪定枝・葉・刈り草は、市全体の焼却処理量の約1割を占めています。そこで、剪定枝等のチップ化、堆肥化等を行い、再生利用する剪定枝等再資源化事業を全市域で行い、焼却処理量の削減を図ります。				
事業推進上の課題	福島第一原子力発電所の事故の影響で、農林水産省から千葉県内で収集した落ち葉や剪定枝を原料とする腐葉土、剪定枝堆肥の生産・出荷の自粛通知が出ている。市内にある剪定枝等再資源化処理施設は1か所のみであり、安定的な処理体制の確保が必要となる。				
令和4年度計画値	家庭系剪定枝収集量を7,000(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	令和4年度実績値	6,644(トン/年) 27,000(トン/年)	計画値比	95% 1350%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業 担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】剪定枝等循環システムモデル事業の検証結果を踏まえ、家庭から発生する剪定枝等の分別収集を市内全域で実施し、焼却ごみの削減及び再資源化を積極的に推進。事業の実施に合わせて十分なPR活動を行い、排出ルールの周知徹底を図る。	【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,000トンを目標として収集し、再資源化する。 【実績】年間収集実績4,485トン	【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,000トンを目標として収集し、再資源化する。 【実績】年間収集実績5,837トン
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	B
	理由・説明	ごみステーションにおける早期啓発の実施、廃棄物適正化推進員研修会における啓発チラシの配布等を行い、月2回の収集日の排出を促した。平成30年度は4,485トンを収集したが、目標の6000トンを達成できなかったため、さらなる市民への周知を図り、収集量の増大を目指す。	廃棄物適正化推進員研修会における啓発チラシの配布、全町内自治会向けのチラシの回覧(6月、8月の2回)を行い、月2回の収集日の排出を促した。また、可燃ごみ収集日に排出された剪定枝を直近の剪定枝収集日に回収する運用を9月から実施した。
(2)剪定枝チップ機の貸し出し	②剪定枝チップ機の貸し出し 担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】家庭で使用できる剪定枝チップ機を貸し出す。剪定枝を破碎した後のチップは雑草対策として庭に敷いたり、堆肥等として利用可能。	【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。 【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。また、貸出実績の少ないエンジン式チップ機の取り扱いを終了した。	【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。 【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。また、貸出ニーズと貸出実績を踏まえ、老朽化したエンジン式チップ機の修繕を取りやめ、チップ機保有台数の適正化を図った。	利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。
(2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業所から発生する剪定枝等について、民間再資源化施設への搬入を促し、焼却ごみの削減及び再資源化を積極的に推進する。	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:374件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:2件	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:383件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:1件
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。

## 基本方針2

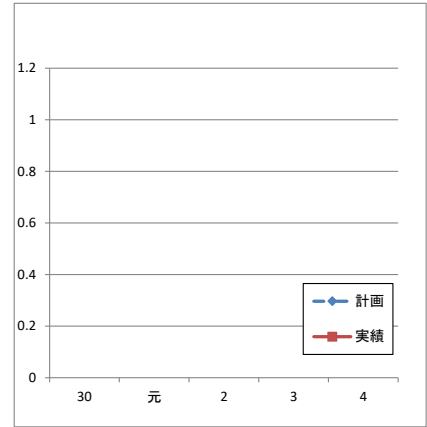
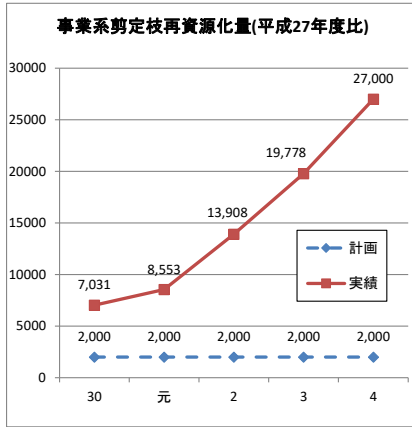
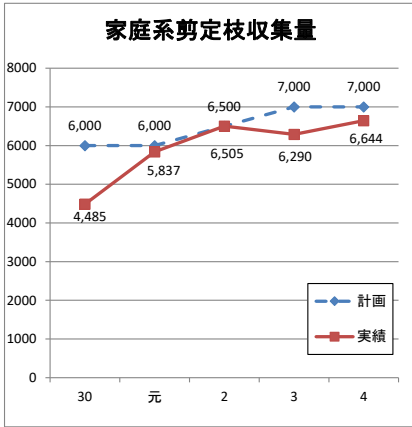
**再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
▨	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
□	周知	実施に向けて周知をする段階
▤	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,500トンを目指して収集し、再資源化する。 【実績】年間収集実績6,505トン</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間7,000トンを目指して収集し、再資源化する。 【実績】年間収集実績6,290トン</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間7,000トンを目指して収集し、再資源化する。【継続】 【実績】年間収集実績6,644トン</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>全町内自治会向けのチラシの回覧(10月)と市政だより10月号(全市版)により、月2回の収集日の排出を促した。</p>	<p>自治廃棄物適正化推進員へ啓発チラシの配布(10月)と市政だより11月号(区版)及びごみ減量広報誌「GO!GO!へらそうくん」(3月)により、月2回の収集日の排出を促した。</p>	<p>自治廃棄物適正化推進員へ啓発チラシの配布と市政だより5月号(区版)及びごみ減量広報誌「GO!GO!へらそうくん」により、月2回の収集日の排出を促した。また、ホームページに啓発紙を公開した。</p>
<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。 【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。 【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の周知を行いつつ、年度末に事業を終了する。【廃止予定】 【実績】予定どおり、令和4年度末に事業を廃止した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>E</b>
<p>利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。検討の結果、本事業の目的は達成済みであると判断したことから、令和4年度末で事業終了することとし、ホームページやチラシで周知を図った。</p>	<p>市政だより、チラシ、ホームページで周知を行ったうえで、予定どおり令和4年度末に事業を廃止した。</p>
<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:110件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:1件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:211件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:0件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。【継続】 【実績】 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:249件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:5件 このほか、問い合わせがあった事業所に再資源化施設を案内した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。剪定枝・木くず等の野外焼却に関する苦情・通報はなし。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	②剪定枝等の再資源化にむく団体への支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】NPO法人等による落ち葉堆肥化などの取り組みを支援する。	【予定】農林水産省からの剪定枝等の堆肥化の自粛通知の動向等を見極めるとともに費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等への取り組みに対する支援手法について検討する。 【実績】農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため、事業を休止した。
	進捗区分	計画 進捗	—
	年度全体の進捗評価	D	D
	理由・説明	農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため。	農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため。

	年度	平成30年度			令和元年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
内	事業量事業費	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	358,679	284,428	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	354,426	349,757
		(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	34	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	71
		(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	78	0	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	39
訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	358,877	284,462	リサイクル等推進基金	354,626	349,867
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		358,877	284,462		354,626	349,867
	特記事項						



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】農林水産省からの剪定枝等堆肥化自粛通知の解除時期が未定であることから、NPO法人等への取り組みに対する支援検討については一時休止し、引き続き国の動向を注視する。 【実績】引き続き、事業を休止した。	【予定】農林水産省からの当初の自粛通知は解除されたが、都道府県の指導が必要とされるなど引き続き一定の制限があることから、費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等の取り組みに対する支援手法について検討する。 【実績】引き続き、事業を休止した。	【予定】農林水産省からの当初の自粛通知は解除されたが、都道府県の指導が必要とされるなど引き続き一定の制限があることから、費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等の取り組みに対する支援手法について検討する。【継続】 【実績】引き続き、事業を休止した。
—	—	—
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
農林水産省の通知は廃止されたが、生産工程ごとの検査の実施や県への報告などが必要とされており、スムーズな事業実施が難しいため。	農林水産省の通知は廃止されたが、生産工程ごとの検査の実施や県への報告などが必要とされており、スムーズな事業実施が難しいため。	農林水産省の通知は廃止されたが、生産工程ごとの検査の実施や県への報告などが必要とされており、スムーズな事業実施が難しいため。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	348,707	343,343	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	366,439	336,086	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	374,067	358,049
(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	65	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	32	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	0
(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	35	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	0	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	0
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	348,907	343,443	リサイクル等推進基金	366,639	336,118	リサイクル等推進基金	374,267	358,049
	0	0		0	0		0	0
	348,907	343,443		366,639	336,118		374,267	358,049

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
15	生ごみの再資源化の推進	(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化 (2)事業系生ごみの再資源化の促進	廃棄物対策課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5248	基本方針2
計画内容	事業概要 ごみステーションに排出される可燃ごみの約5割を占める生ごみを減らしていくため、生ごみ減量処理機の普及等により、家庭で取り組める生ごみの再資源化を推進します。 また、事業系生ごみについては、食品リサイクル法を中心とした再資源化を促進します。				
事業推進上の課題					
令和4年度計画値	生ごみ減量処理機等購入費補助台数を550(台)で継続/市内小中学校における給食残渣の再資源化の実施校数を6(校)まで増加/事業系生ごみ再資源化量(市有施設以外・平成27年度比)を2,000(t/年)まで増加	令和4年度実績値	510(台) 6(校) 426(t/年)	計画値比	93% 100% 21%

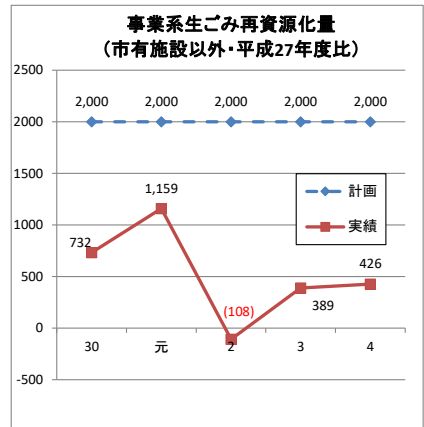
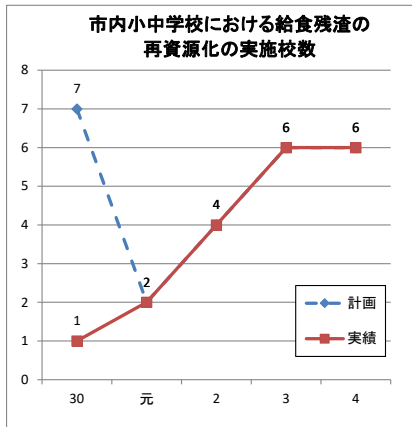
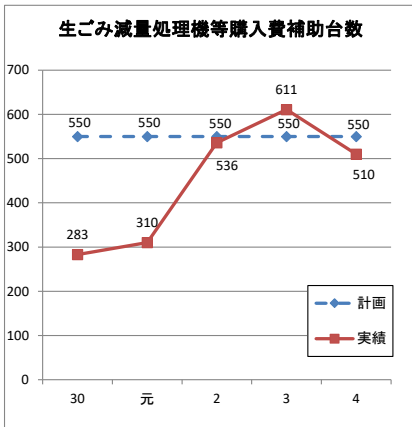
取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	① 生ごみ減量処理機等購入費補助金の拡充	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを区役所等に掲出して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・148基 生ごみ肥料化容器・・・135基	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・150基 生ごみ肥料化容器・・・160基
		【概要】生ごみ減量処理機等の普及を促進するため、購入費に対する補助金を拡充する。		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	実績数が目標数の約半数にとどまった。過去に補助金を交付した生ごみ減量機器使用者に対してアンケートを実施し、寄せられた利点等の意見を広報紙で発信するなど、生ごみ減量機器の普及促進に向けた周知啓発等を実施する。	昨年度の実績数に比べ約1割増加したが、依然として目標数の約半数にとどまっている。令和元年度に生ごみ減量処理機の利用者に対するアンケートを実施し、寄せられた意見を広報紙で発信したが、このような取り組みを引き続き実施し、生ごみ減量機器の普及促進を図る。
	② 生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金交付制度のポスターを区役所等に掲示し普及啓発を図る。 【実績】ポスター掲示に加え、生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・イベントや講習会等において紹介 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」へ掲載(全戸配布・約46万枚)	【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】イベントや講習会等において紹介 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ分別スクール受講児童の保護者あてに啓発チラシを配布(8,253枚) ・へらそうくんルーム実施幼稚園等の保護者あてに啓発チラシを配布(697枚)
		【概要】生ごみ減量処理機等のデモンストレーションやPR動画の作成を実施し、普及促進を図る		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り、イベントや講習会、広報紙により広報を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	予定通りイベントや講習会、広報紙により広報を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。
	③ 生ごみ減量処理機等の有効活用方法の検討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班・ごみ削減推進班	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。
		【概要】生ごみ減量処理機等で作った堆肥等の活用方法や活用先の検討		
進捗区分		計画 進捗		
年度全体の進捗評価		C	C	
理由・説明		乾燥生ごみの拠点回収(店頭回収)やその活用について団体に協力依頼したが、「乾燥生ごみの成分が一律ではないので、活用は難しい。」との回答であった。処理物の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。	堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。	

## 基本方針2

**再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。**

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機・・・326基 生ごみ肥料化容器・・・210基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助300基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機・・・372基 生ごみ肥料化容器・・・239基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助350基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。【継続】</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機・・・341基 生ごみ肥料化容器・・・169基</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数に比べ約3割増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数に比べ約3割増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	<p>生ごみ減量処理機、生ごみ肥料化容器共に目標を下回った。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>
<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。【継続】</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ減量講習会受講者に対する周知(13人)</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	<p>予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。</p>
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。【継続】</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。大手小売事業者に対して、乾燥処理物の店頭回収の可否を打診した。</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	④生ごみの再資源化に取り組み市民に対するインセンティブの付与(「第5」)	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】生ごみを可燃ごみとして排出しない市民に対し、インセンティブを付与して再資源化の取り組みを促す	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。 また、経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」モニター事業を実施(36世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 また、「ミニ・キエーロ」モニター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。
		進捗区分	計画 進捗	
(2)事業系生ごみの再資源化の促進	①登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】訪問指導などにより、スーパーマーケットやレストラン様の食品関連事業者に対して登録再生利用事業者への生ごみ排出を積極的に誘導し、再資源化を促進。	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時及び食品衛生講習会において、食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時及び食品衛生講習会において、食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。
		進捗区分	計画 進捗	
	②先進的な取組事例・方法等の情報提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】生ごみの減量・再資源化について先進的に取り組んでいる事業所にヒアリングを行い、他の事業者に情報提供する。	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組を紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクラーンちば」を発行し、取組みの周知を図る。 【実績】「廃棄物講習会」11/16実施。(参加者数131人)事業所ごみ通信「リサイクラーンちば」を発行し、取組みの周知を行った。	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組を紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクラーンちば」を発行し、取組みの周知を図る。 【実績】なし
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	D
		理由・説明	リサイクラーンちばについては、許可業者を通じて排出事業者へ配布することで、効率化を図った。	優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会、リサイクラーンちばについては、事業の見直しの為実施せず。
		進捗区分	計画 進捗	
③生ごみ事業者の減量・再資源化に対する支援	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対し、分別ボックスや生ごみ減量処理機等の物品購入補助などの支援を行う。	【予定】補助制度の概要等の周知を行い、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。補助金交付額:2,000千円×2件(予算上限)	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。補助金交付額:2,666千円(2件)	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	平成30年5月より制度の周知を行い、8月より申請受付を開始、2事業者に対して補助金を交付した。	事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	
	進捗区分	計画 進捗		
④市の施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 廃棄物対策課/3R推進班、ごみ削減推進班 【概要】学校給食などの市有施設で発生する食品残渣を、民間再資源化施設を活用して再資源化する。	【予定】若葉区・緑区の一部小学校において、モデル事業を実施する。 【実績】緑区1校をモデル事業実施校に選定し、生ごみ処理機を設置した。	【予定】既実施に加え、新規に1小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに若葉区1校をモデル事業に選定し、モデル事業を実施した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	B	
	理由・説明	学校給食残渣再資源化における生ごみ処理機の設置にあたって、既存の電気設備や給排水設備への接続に一部改修が必要である等の課題が判明したため、事業内容を見直し、平成30年度は1校のみの実施となった。 今後は、実施状況を見ながら市内6校まで拡大することを目標とし、平成31年度は新規1校を追加した2校で実施予定。	予定通り市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化を実施した。	
	進捗区分	計画 進捗		

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。</p> <p>【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。</p> <p>【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯25世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。【継続】</p> <p>【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯65世帯、その他世帯35世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>
<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。</p> <p>「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>	<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。</p> <p>「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>	<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。</p> <p>「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>
<p>【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。</p> <p>・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。</p> <p>【実績】大規模事業所への立入調査時に、生ごみの再資源化について説明を実施。</p>	<p>【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。</p> <p>・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。</p> <p>【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施。</p>	<p>【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。</p> <p>・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。【継続】</p> <p>【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時に、食品リサイクルリーフレットや事業用生ごみ処理機に関するチラシを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時に、食品リサイクルリーフレットや事業用生ごみ処理機に関するチラシを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時に、食品リサイクルリーフレットや事業用生ごみ処理機に関するチラシを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>
<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。</p> <p>【実績】実績なし</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。</p> <p>【実績】実績なし</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。【継続】</p> <p>【実績】実績なし</p>
-	-	-
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
<p>優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会、リサイクラーンちばについては、事業の見直しの為実施せず。</p>	<p>優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会については、事業の見直しの為実施せず。</p>	<p>優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会については、事業の見直しの為実施せず。</p>
<p>【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。</p> <p>【実績】事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に対し、補助金を交付した。</p> <p>補助金交付額:1,830千円(1件)</p>	<p>【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。</p> <p>【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。</p> <p>補助金交付額:2,405千円(2件)</p>	<p>【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。【継続】</p> <p>【実績】事業用生ごみ処理機補助事業を公募し相談はあったが設置には至らなかった。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
<p>事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。</p>	<p>事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。</p>	<p>事業用生ごみ処理機の設置には至らなかったが、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。</p>
<p>【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。</p> <p>【実績】新たに中央区1校、稲毛区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施した。</p>	<p>【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。</p> <p>【実績】新たに花見川区1校、美浜区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施した。</p>	<p>【予定】モデル事業既実施校6校での生ごみ処理機運用を継続する。【実績】既実施校6校での生ごみ処理機運用を実施。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定通り、新たに市内2校をモデル事業実施校を拡充し、給食残渣の再資源化を実施した。</p>	<p>予定通り、新たに市内2校をモデル事業実施校として選定し、給食残渣の再資源化を拡充して実施した。</p>	<p>モデル事業既実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度		令和元年度	

内 訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		事業量事業費	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,035	3,288	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,450
		(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	4,000	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	2,666
		(2)④食品残渣再資源化(他)	2,200	523	(2)④食品残渣再資源化(他)	1,376	1,197
		(2)②製作・発送業務委託(般)	1,172	96	(2)②製作・発送業務委託(般)	1,073	0
		(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0	(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0
		(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	40	44	(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	45	0
		(2)②優良店表彰制度会場使用料(般)	47	0	(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0
		(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0	(2)②製作・発送業務委託(般)	1,073	0
		(2)②製作・発送業務委託(一般)	1,172	96			
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	7,235	3,811	リサイクル等推進基金	6,826	4,816
	一般財源		6,471	4,236		6,231	2,666
	事業費(財源計)		13,706	8,047		13,057	7,482
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策								
令和2年度			令和3年度			令和4年度		

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	4,795	6,916	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	7,285	7,798	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	7,735	8,725
(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	1,830	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	2,405	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	3,000	0
(2)④食品残渣再資源化(他)	2,900	2,054	(2)④食品残渣再資源化(他)	3,400	2,439	(2)④食品残渣再資源化(他)	2,370	1,136
(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0	(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0	(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	5	0
(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	54	0	(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	54	0			
(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0	(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0			
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	7,695	8,970	リサイクル等推進基金	10,685	10,237	リサイクル等推進基金	10,105	9,861
	4,094	1,830		4,094	2,405		3,005	0
	11,789	10,800		14,779	12,642		13,110	9,861

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	16	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	廃棄物施設維持課 産業廃棄物指導課	245-5653 245-5248	基本方針2
	事業概要	現在まで実施している搬入物検査を継続していくことにより、清掃工場に搬入される事業系ごみの資源物や受入不適物の混入を防ぎ、資源物の有効利用を促進し、焼却ごみの削減・資源化率の向上を目指します。				
	事業推進上の課題	・検査装置及び検査体制・方法の充実 ・PRや指導により、古紙回収庫や古紙問屋等を活用して、いかに適正な処理ルートに誘導できるか ・機密書類について、個人情報等を考慮したうえで、いかに資源化ルートへ誘導できるか。 ・検査により排除した資源物等の量の把握 ・不適正排出者への指導方法の確立				
令和4年度計画値	搬入物検査における不適正台数率を1(%)まで抑制		令和4年度実績値	1.6(%)	計画値比	160%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	① 検査の実施方法等の検討	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】効果的な搬入物検査の実施方法等について検討する。	【予定】搬入物検査実施時期について検討を行う。 【実績】各清掃工場の稼働状況の確認や、関係職員と調整を行って、11月5日(月)～9日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施した。年間の検査実績台数は13,119台	【予定】搬入物検査実施時期及び期間について検討し、実施する。 【実績】各清掃工場の稼働状況の確認や、関係職員と調整を行って、6月3日(月)～7日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施した。年間の検査実績台数は13,454台
		進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	<b>B</b>		
	理由・説明	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	
	② 不適正搬入者への指導の実施	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者及び許可業者へ排出指導を実施。	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。 【実績】排出事業者指導件数:39件 一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:31件	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。 【実績】排出事業者指導件数:35件 一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:26件
		進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価		<b>B</b>		
理由・説明	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。併せて一般廃棄物収集運搬業許可業者についても指導を実施した。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。併せて一般廃棄物収集運搬業許可業者についても指導を実施した。		

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		(1)①搬入物検査消耗品(一般)	67	67	(1)①搬入物検査消耗品(一般)	59	71
事業量事業費							
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		67	67		59	71
	事業費(財源計)		67	67		59	71
特記事項							





令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(1)単一素材プラスチックの再資源化 (2)民間事業者との連携による持込み回収の実施 (3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	廃棄物対策課 新浜リサイクルセンター	245-5067 263-9100	基本方針2
事業概要	市のごみ処理システムの長期的な安定稼働を考慮し、単一素材プラスチックなどの新たな資源化品目の検討をすすめ、法制度、技術動向及び経済性などの状況に応じて、次期計画見直し時に柔軟な対応が可能な体制構築を目指していきます。				
事業推進上の課題	新たな資源化品目について、いかに効率的で効果的な回収ができるか。				
令和4年度計画値	単一素材プラスチック回収量を25(トン)まで増加	令和4年度実績値	12.90(トン)	計画値比	52%

計画内容

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(1)単一素材プラスチックの再資源化	①単一素材プラスチックの再資源化事業の実施 ②清掃施設における単一素材プラスチックの再資源化	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】リサイクルに適した単一素材プラスチックについて、拠点回収等の実施手法を検討し、効果的な再資源化事業を実施。	【予定】各環境事業所で、自己搬入ごみから衣装ケースの選別を実施。また、家庭から排出されるバケツ等の単一素材製品プラスチックについて各環境事業所で、拠点回収を開始 【実績】8月から衣装ケースの選別、10月から単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始し、衣装ケース3.37トン、単一素材製品プラスチック0.18トンを回収した。	【予定】各環境事業所での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続するとともに、回収拠点の拡充について検討する。 【実績】衣装ケース3.6トン、単一素材製品プラスチック0.05トンを回収した。また、回収拠点の拡充に向け、実施手法を検討した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り、衣装ケースの選別回収及び単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始した。	環境事業所での衣装ケースの選別及び単一素材製品プラスチックの拠点回収を継続した。また、回収拠点を拡充するため、回収箇所等を検討し、市民啓発物品等の予算を要望した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
理由・説明	自己搬入されたごみの中から適切に選別作業が実施できており、計画値比でも82%となっていることから、概ね計画通りに進捗していると考えられる。	自己搬入されたごみの中から適切に選別作業が実施できており、ほぼ例年並みの量が回収できていることから、概ね計画通りに進捗していると考えられる。			
(2)民間事業者との連携による持込み回収の実施	①民間事業者との連携による持込み回収の実施 ②民間事業者との連携による持込み回収の実施 ③民間事業者との連携による持込み回収の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】さらなるごみの減量・再資源化を推進するため、定期的に民間事業者と連携した持込み回収を実施し排出機会を提供することにより、市民の利便性の向上を図る	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)とちばルール協定を締結した。	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	C	
		理由・説明	店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していない事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。	外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。	

## 基本方針2

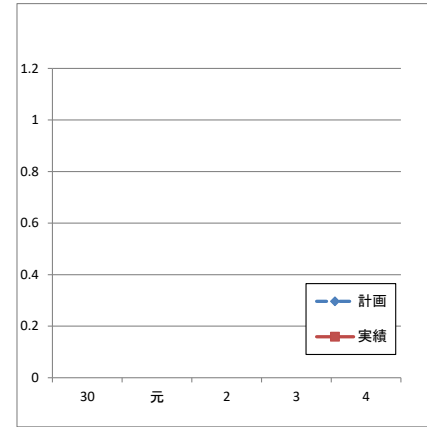
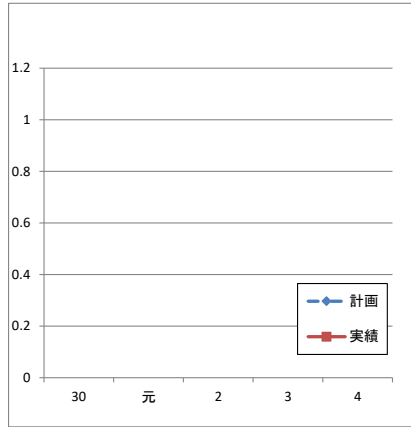
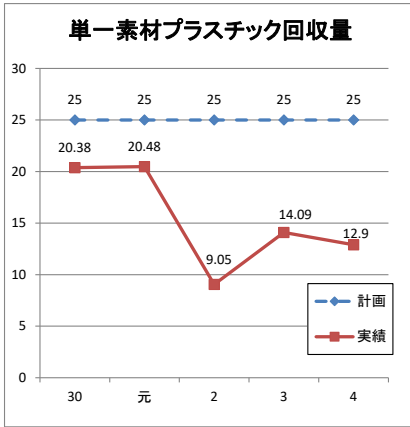
**再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】各環境事業所に加え、区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を実施する。</p> <p>【実績】各環境事業所に加え、各区役所、清掃工場、新浜リサイクルセンターに回収拠点を拡大し、衣装ケース7.7トン、単一素材製品プラスチック0.4トンを回収した。</p>	<p>【予定】各環境事業所や前年度拡充をした区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続して実施する。</p> <p>【実績】各環境事業所、各回収拠点で回収を実施し、衣装ケース13.3トン、単一素材製品プラスチック0.8トンを回収した。</p>	<p>【予定】市内12か所での単一素材製品プラスチックの拠点回収を継続して実施する。【継続】</p> <p>【実績】各環境事業所、各回収拠点で回収を実施し、衣装ケース12.3トン、単一素材製品プラスチック0.6トンを回収した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>予定通り回収拠点を3か所から12か所に拡充し、回収量の増加につなげた。</p>	<p>前年度に拡充した回収拠点において回収を通年実施し、回収量の増加につなげた。</p>	<p>前年度同様12か所の回収拠点で回収を実施し、前年度と同程度の回収量であった。</p>
<p>【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。</p> <p>【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、令和2年度は約1トンの不燃残渣処分量を削減した。</p>	<p>【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。</p> <p>【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、売払いによる再資源化を複数の事業者と協議を行ったが、再生原料価格の下落等を理由に買受を辞退された。</p>	<p>【予定】資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図ることを目的に、廃プラスチックの相場の動向に注視し、廃混合プラスチック売却事業の成立可否を見極めていく。</p> <p>【継続】</p> <p>【実績】単一素材プラスチックの再資源化が可能な事業者の調査を行ったが、買受業者は見つからなかった。</p>
<b>B</b>	<b>C</b>	<b>C</b>
<p>再資源化事業者から、環境規制に伴う輸出制限及び再生原料価格の下落を理由に買受を辞退されたが、市が運搬を行う条件で売却を実施できた。そのため、前年と比べ回収量が減少している。今後の事業については、廃プラスチックの相場の動向に注視し、見極めていく。</p>	<p>今後の事業については、廃プラスチックの相場の動向に注視し、引き続き協議を行っていく。</p>	<p>今後の事業については、廃プラスチックの相場の動向に注視し、引き続き調査を行っていく。</p>
<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。</p> <p>【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。</p>	<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。</p> <p>【実績】令和4年2月に株式会社タイヨーとちばルール協定を締結した。</p>	<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。【継続】</p> <p>・二次電池(充電を行うことにより繰り返し使用することができる電池)の拠点回収を行う。【新規】</p> <p>【実績】令和4年4月から本庁舎で使用済みコンタクトレンズ空ケースの拠点回収を、10月から本庁舎でプチプチ*などの気泡緩衝材の拠点回収を開始した。令和4年11月から環境事業所及び新浜リサイクルセンターで二次電池の拠点回収を開始した。</p>
<b>C</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。</p>	<p>店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していない事業者に声掛けを行い、1事業者との協定を締結した。</p>	<p>民間事業者と連携し、新たな品目の拠点回収を実施することができた。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成30年度	令和元年度	
(3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	① プラスチック製容器包装の再資源化の検討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】容器包装リサイクル法の改正に係る情報収集を継続して実施するとともに、プラスチック製容器包装の再資源化について検討する。	【予定】容器包装リサイクル法改正に関する情報を収集し、国の動向を注視する。 【実績】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向を注視し、情報収集した。	【予定】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視する。 【実績】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向を注視し、情報収集した。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		<b>B</b>	<b>B</b>
	理由・説明		引き続きプラスチック製品のリサイクルに関する取り組みについて国の動向を注視し、情報を収集する。	引き続きプラスチック製品のリサイクルに関する取り組みについて国の動向を注視し、情報を収集する。

内 訳	年度	平成30年度			令和元年度			
	事業量事業費	(1)①単一プラ拠点回収周知啓発(他)	300	202	(1)①単一プラ回収保管容器購入(他)	830	332	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算		
	国費	0	0		0	0		
	県費	0	0		0	0		
	地方債	0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金	300	202	リサイクル等推進基金	830	332	
	一般財源		0	0		0	0	
	事業費(財源計)		300	202		830	332	
特記事項								

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視する。</p> <p>【実績】国の審議会の動きなどをチェックするとともに、プラスチックリサイクル制度のあり方について、国に要望活動を行った。また、3月に閣議決定されたプラスチック資源循環促進法案の内容確認を行った。</p>	<p>【予定】プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック製品も含めた、プラスチックごみ全般のリサイクルに係る法制度の検討状況等に係る国の動向や社会情勢の変化を注視する。</p> <p>【実績】プラスチック資源循環促進法の制定過程のチェックのほか、国による説明会に参加するなどして同法の内容確認を行った。また、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に併せ、庁内のワーキンググループで分別収集の検討を行った。</p>	<p>【予定】プラスチック資源循環促進法が令和4年度から施行されることを受け、同法に基づく本市のプラスチック製品も含めたプラスチック全般のリサイクルのあり方について検討を進める。【継続】</p> <p>【実績】プラスチック分別収集実施検討プロジェクトチームを設置し、本市におけるプラスチック分別収集の実施について検討を行った。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>プラスチック資源循環促進法案が閣議決定されたことを受け、法案のおよぼす影響や今後の本市の方針について検討を継続していく。</p>	<p>プラスチック資源循環促進法の成立を受け、今後の本市におけるプラスチック分別のあり方について検討を行った。</p>	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を受け、本市におけるプラスチック分別収集の実施についての検討を行った。</p>

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①回収保管容器購入(他)	357	98				(2)①二次電池拠点回収・再資源化(他)	806	136
(1)①単一プラ拠点回収周知啓発(他)	1,043	527						
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	1,400	625	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	806	136
	0	0		0	0		0	0
	1,400	625		0	0		806	136

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	18	収集運搬体制の合理化	(1)環境にやさしい収集車の導入 (2)効率的な収集運搬体制の整備 (3)環境事業所の体制見直しに向けた検討	収集業務課 廃棄物対策課 廃棄物施設維持課	245-5249 245-5067 245-5653	基本方針3
	事業概要	ごみの収集・運搬に当たっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取り組みが求められます。このため、ごみ収集車に低公害車を積極的に導入するとともに、委託・許可業者への導入を促していきます。また、収集運搬業務の実施方法や契約方法の見直しや、分別収集品目の拡大による収集コストの増加を極力抑えるため、収集体制の整備について、施設整備と合わせた見直しを行うなど、収集運搬体制の合理化を推進します。				
	事業推進上の課題	入札を実施した場合、可燃ごみ、不燃・有害ごみ、資源物(びん、缶、ペットボトル)の収集運搬の安定的なサービスの供給が阻害される恐れがある。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)環境にやさしい収集車の導入	① 次世代自動車の導入 担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 【概要】普及が進んでいる天然ガス車を優先的に導入するとともに、その他の先進的な次世代自動車については、ごみ収集車における技術的動向を見ながら、長期的な視点で、電気自動車や燃料電池自動車などの様々な車種について検証したうえで導入していく。	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
理由・説明	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	
(2)バイオマス燃料の導入	② バイオマス燃料の導入 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/業務班 【概要】拠点回収事業で収集した廃食油をバイオマス燃料に再資源化して、収集車で利用する。	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,598L使用した。	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計4,368L使用した。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
理由・説明	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	
(2)効率的な収集運搬体制の整備	① 収集運搬体制の見直しに向けた検討 担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】3用地2清掃工場運用体制への移行に伴う収集運搬体制について検証するほか、家庭ごみの効率的な収集を行うため、収集頻度、収集区域、車両台数等の見直しに向けた検討を行う。	【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的とした収集運搬委託業者らによる組合と連携した効率的な収集運搬体制の検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、ごみステーション設置状況や各収集車両の作業状況把握を的確に行うとともに、蓄積したデータをもとにした効率的な収集運搬体制構築の検討を開始した。	【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、収集ルートや車両配置の最適化に向けた検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、2年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	B	C
理由・説明	組合が導入した集中管理システムにより取得したデータを活用し、必要に応じて市から組合に必要な情報を提供しながら、効率的な収集運搬体制を検討中である。	データの収集、収集体制案の構築にあたり、新たに条件設定等を進めており、収集体制の確立には至っていない。	

## 基本方針3

### 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

# 本事業は事業管理指標を設定せず、 スケジュール管理のみを行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。</p>	<p>【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。</p>	<p>【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。【継続】 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、HVやEV自動車などの低公害車の導入を奨励した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。
<p>【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,672L使用した。</p>	<p>【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,205L使用した。</p>	<p>【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,211L使用した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。
<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃・不燃・有害・剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、収集ルートや車両配置の最適化に向けた検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、3年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。</p>	<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃・不燃・有害・剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、収集ルート、車両配置を見直し、4月から試験運用を開始する。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、4年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。また、7月に可燃ごみの収集ルートの見直しを行った。</p>	<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃・不燃・有害・剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに収集ルート、車両配置の最適化に向けた検討を行う。【継続】 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、5年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。</p>
<b>C</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
収集したデータを基に可燃ごみの収集体制案を作成し、現地確認等調整を進めている。令和3年度中に平準化した新ルートによる可燃ごみ収集開始予定。	令和3年度7月1日から平準化した新ルートによる可燃ごみ収集開始した。平準化後もデータを収集継続し、より効率的な収集体制を検討している。	データの収集を継続し、より効率的な収集体制を検討している。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		平成30年度		令和元年度		
(2)効率的な収集運搬体制の整備	②ごみステーションの設置状況の把握	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的にした収集運搬委託業者らによる組合と連携してごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】ごみステーション数25,057か所(平成31年3月末時点)組合が導入した集中管理システムを活用し、ごみステーションの設置状況等の確認作業を進めた。		【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、ごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、2年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。	
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	C		B	
	理由・説明	組合が導入した集中管理システムによる、正確なごみステーション位置の確認作業が完了していないため、引き続き各ごみステーションの設置状況等詳細の把握に努める。		予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。		
	③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的にした収集運搬委託業者らによる組合とともに契約方法の見直しを検討する。 【実績】業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、令和2年度に組合との一括契約における実証事業の成果報告を行い、今後の契約方法等について検討していく。		【予定】組合とともに市民サービスの向上を図りつつ、契約方法の見直しを検討する。 【実績】引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、令和2年度に組合との一括契約における実証事業の成果報告を行い、今後の契約方法等について検討していく。	
		進捗区分	計画			
			進捗			
		年度全体の進捗評価	B		B	
	理由・説明	引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。		引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を行った。		
	④廃棄物空気輸送システムの維持管理	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】幕張クリーンセンター等の維持管理を適正に行う。 【実績】計画的な定期修繕(高圧受配電盤の一式更新等)を実施し、施設の安定稼働を行うことができた。稼働日数は360日、ごみ収集量は3,440tとなった。		【予定】幕張クリーンセンター等の維持管理を適正に行う。 【実績】令和元年9月に輸送管に不具合が発生し、稼働停止したが、車両収集により臨時でごみ収集を開始した。また、不具合が発生した箇所は補修し、応急対策を行い、本復旧に向けて基本設計業務委託を完了した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
年度全体の進捗評価		B		B		
理由・説明	運転管理を委託し、定期修繕を行うことで、施設の安定稼働を実施することができた。		ごみ輸送管の埋設箇所において、輸送管に穴があき、水が入ってきたため、稼働停止したが、すぐ車両収集に切替え、ごみ処理は滞りなく実施できた。輸送管の穴は下水の工法で補修し、本復旧基本設計結果により、新たに輸送管を敷設する工法で方針決定した。			
(3)環境事業所の体制見直しに向けた検討	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るための検討を開始する。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。		【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。		
	進捗区分	計画				
		進捗				
	年度全体の進捗評価	C		C		
理由・説明	施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。		施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。			

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)②燃料費(他)		377	388	(1)②燃料費(他)	432	475
	(1)②車両点検整備委託料(他)		176	140	(1)②車両点検整備委託料(他)	180	80
	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	242,898	189,125		(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	157,546	131,240
	(2)④施設維持管理委託料(一般)	41,687	44,960		(2)④施設維持管理委託料(一般)	44,771	65,968
財源種別	国費		0	0		0	0
	県費		242,898	189,125		157,546	131,240
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	553	528	リサイクル等推進基金	612	555
	一般財源		41,687	44,960		44,771	65,968
	事業費(財源計)		285,138	234,613		202,929	197,763
	特記事項						



年度ごとの具体的な施策					
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃・不燃・有害・剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、ごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】ごみステーション数25,484か所(令和3年3月末時点)組合が導入した集中管理システムの活用により、3年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。		【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システムを活用して収集したデータをもとに、ごみステーション(可燃・不燃・有害・剪定枝等、びん・缶・ペットボトル)の設置状況を把握する。 【実績】ごみステーション数26,134か所(令和4年1月時点)組合が導入した集中管理システムの活用により、4年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。		【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃・不燃・有害・剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、ごみステーションの設置状況を把握する。【継続】 【実績】ごみステーション数26,732か所(令和5年3月末時点)粗大ごみ受付システムや組合が導入した集中管理システムの活用により、5年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。	
<b>B</b>		<b>B</b>		<b>B</b>	
予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。		予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。		予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。	
【予定】組合とともに市民サービスの向上を図りつつ、契約方法の見直しを検討する。 【実績】引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、令和2年度末に資源物の業者8社が組合に加入した。		【予定】業務の効率化及びサービス向上を図るため、従来の可燃・不燃・有害・剪定枝等に加え、新たにびん・缶・ペットボトルの収集業務を組合と一括契約する。 【実績】新たにびん・缶・ペットボトルの収集業務を組合と一括契約した。引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。		【予定】組合とともに市民サービスの向上を図りつつ、契約方法の見直しを検討する。【継続】 【実績】引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、コロナ禍による燃料費高騰に対応するため契約変更を行った。	
<b>B</b>		<b>B</b>		<b>B</b>	
引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。		引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。		引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。	
【予定】速やかに募張クリーンセンターの稼働再開ができるよう設計業務・補修工事を滞りなく進める。 【実績】復旧業務を行うための調査業務として、地質調査や測量業務を行った。また、復旧業務委託を事業者と契約締結するための発注手続きなどを滞りなく行った。		【予定】速やかに募張クリーンセンターの稼働再開ができるよう設計業務・補修工事を滞りなく進める。 【実績】廃棄物空気輸送システムごみ輸送管復旧業務委託を契約締結し、令和3年7月中旬頃から本復旧に向けて現場作業を開始した。		【予定】募張クリーンセンターの稼働再開を予定しており、稼働再開後、安定稼働できるよう適切に維持管理を行う。【継続】 【実績】令和4年9月に募張クリーンセンターの稼働を再開した。適切な運転管理及び計画的な定期修繕を実施し、施設の安定稼働を行った。	
<b>B</b>		<b>B</b>		<b>B</b>	
本復旧の詳細設計を行うための地質調査及び測量業務を完了した。また、本復旧業務のための仕様書や設計書などを作成し、滞りなく発注手続きを行った。		廃棄物空気輸送システムの早期復旧を目指し、年度当初に業務委託の契約締結を行い、7月頃から現場作業等に着手することができた。		空気輸送システムの状況を日常的に監視しながら運転管理を行い、施設の安定稼働を実施することができた。また、設備の定期修繕を行うことで、機能回復を図った。	
【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。		【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。		【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。【継続】 【実績】環境事業所の職員数の推移等から、一部事業の委託化等を検討した。	
<b>C</b>		<b>C</b>		<b>C</b>	
施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。		施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。		施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、環境事業所職員の定年退職者数の推移等から、一部業務の委託化の可否や影響について検討した。	

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)②燃料費(他)	484	404	(1)②燃料費(他)	545	353	(1)②燃料費(他)	545	459
(1)②車両点検整備委託料(他)	182	159	(1)②車両点検整備委託料(他)	182	158	(1)②車両点検整備委託料(他)	182	157
(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	152,891	122,008	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	834,543	821,553	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	1,190,666	1,242,125
(2)④施設維持管理委託料(一般)	87,378	63,912	(2)④施設維持管理委託料(一般)	88,844	51,144	(2)④施設維持管理委託料(一般)	32,629	28,178
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	152,891	122,008		834,543	821,553		1,190,666	1,242,125
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	666	563	リサイクル等推進基金	727	511	リサイクル等推進基金	727	616
	87,378	63,912		88,844	51,144		32,629	28,178
	240,935	186,483		924,114	873,208		1,224,022	1,270,919

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	19	ごみ出し支援サービスの実施	(1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	収集業務課	245-5249	基本方針3
	事業概要	自ら家庭ごみをステーションに出すことが困難な、高齢者・障害者世帯のごみ出しを行う団体に対し、活動を支援するための補助金を交付するなどの支援を行う。				
	事業推進上の課題	希望する町内自治会や老人クラブ、PTAなどが区域内の独居老人や障害者のごみ出し支援を実施するため、支援を受けられる地域が限定される。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	① 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施 担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】平成29年度を持って事業を廃止。平成30年度から高齢福祉課にて類似事業を開始。 【実績】平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始。	【予定】なし。 【実績】なし。
	進捗区分 計画		
	進捗 進捗		
	年度全体の進捗評価		
	理由・説明	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。

内訳	年度	平成30年度			令和元年度		
	事業量事業費						
訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
	特記事項						

**基本方針3**  
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、  
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さかへ今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】なし。 【実績】なし。	【予定】なし。 【実績】なし。	【予定】なし 【実績】なし
平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
20	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1)事業系ごみの民間処理の促進 (2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	産業廃棄物指導課 廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設維持課	245-5248 245-5067 245-5249 245-5653	基本方針3
事業概要	将来にわたり安定的なごみ処理を進めるため、事業系ごみの再資源化をはじめ、民間施設を活用した新規品目の再資源化などを検討していきます。 また、蘇我エコロジーパーク内で現在稼働している2施設(ガス化溶融施設、メタン発酵ガス化施設)の有効活用を含めた検討を行います。				
事業推進上の課題					
令和4年度計画値	家庭系剪定枝収集量を7,000(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	令和4年度実績値	6,644(トン/年) 27,000(トン/年)	計画値比	95% 1350%

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)事業系ごみの民間処理の促進	①民間施設を活用した事業系ごみの促進 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】大規模事業所の立入調査時等において、事業系ごみの民間処理施設への誘導を行う。	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	②市内の廃棄物処理施設の活用 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】市内で稼働している一般廃棄物処理施設の活用を促進。	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:374件 訪問調査件数:287件	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:383件 訪問調査件数:100件
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出事業者への訪問指導及び不適正排出の疑いのある事業者への排出状況訪問調査時に再資源化処理について説明を実施した。	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出事業者への訪問指導及び不適正排出の疑いのある事業者への排出状況訪問調査時に再資源化処理について説明を実施した。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	①民間施設を活用した事業系ごみの促進 担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】剪定枝や生ごみ等の品目について、民間施設の活用を含めた再資源化を推進。	【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【実績】平成30年2月より市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、平成30年度は、全市で4,485トンを集めた。	【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和元年度は、全市で5,837トンを集めた。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	剪定枝等の収集量は4,485トンであり、目標値(6,000トン)の75%であった。	剪定枝等の収集量は5,837トンであり、目標値(6,000トン)の97%であった。

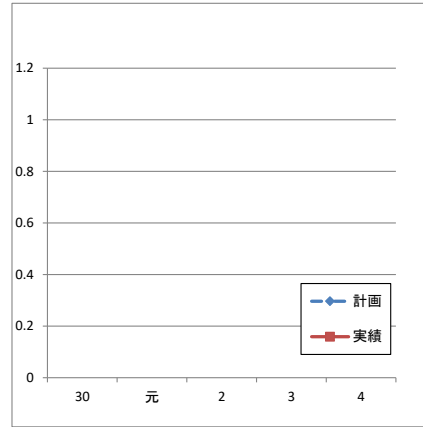
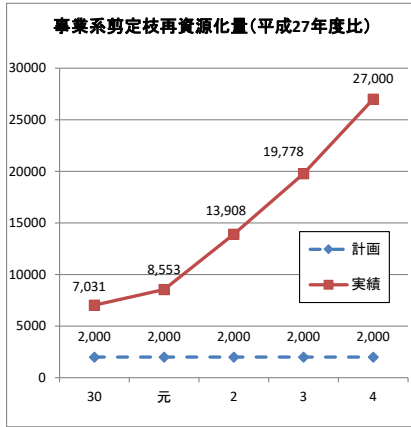
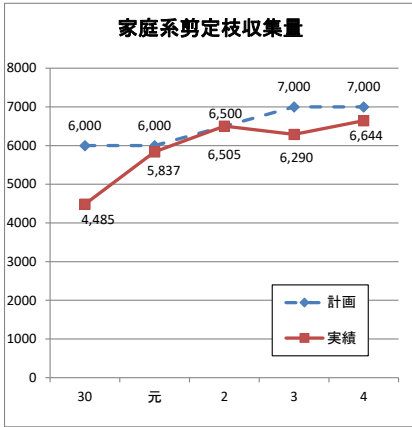
# 基本方針3 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明	
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。</p>	<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施</p>	<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。【継続】 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>
<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への指導時に再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:110件 指導件数:19件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への指導時に再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:211件 指導件数:24件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。【継続】 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への指導時に再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:249件 指導件数:33件</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出や剪定枝等野焼きが確認された事業者への指導時に再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出が確認された事業者への指導時に再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出を確認した事業者への指導時に再資源化処理について説明を実施した。</p>
<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和2年度は、全市で6,505トンを集めた。</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和3年度は、全市で6,290トンを集めた。</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【継続】 【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和4年度は、全市で6,644トンを集めた。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>剪定枝等の収集量は6,505トンであり、目標値(6,500トン)を達成した。</p>	<p>剪定枝等の収集量は6,290トンであり、目標値(7,000トン)の90%であった。</p>	<p>剪定枝等の収集量は6,644トンであり、目標値(7,000トン)の95%であった。</p>

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		平成30年度		令和元年度		
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	②民間施設の活用を含めた安定的な処理システムの構築	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】北清掃工場定期修繕時に、民間処理施設を活用した可燃ごみ処理を行う。 【実績】新港清掃工場との間で計画的に可燃ごみ搬入量を調整し、民間施設を活用せず可燃ごみ処理を行うことができた。		【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。 【実績】各清掃工場のオーバーホールにおける計画的な可燃ごみの搬入量調整を実施するとともに、令和元年台風大雨対応における突発的な可燃ごみの搬入量調整も実施し、安定的な処理を継続した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B		B	
		理由・説明	清掃工場での計画的な搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、安定的な運用ができた。		各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、安定的な運用ができた。	
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	③災害時等における民間施設の支援体制の強化	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 収集業務課/家庭系廃棄物班 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画の策定を行うことから、新たな連携の構築について検討する。 【実績】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、平成31年3月に策定した千葉市災害廃棄物処理計画において、既存の協定の有効性を高めることや新たな協定の締結について検討する必要性を明記した。		【予定】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づく業務マニュアルを整備する中で、既存の協定の有効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。 【実績】令和元年台風大雨対応において、事業者と契約を行った。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B		B	
		理由・説明	平成31年3月に策定した千葉市災害廃棄物処理計画において、協定の有効性を高めることや新たな協定の締結について検討する必要性を明記した。		令和元年台風大雨対応において、事業者と契約を行ったが、平常時の意見交換までは至らなかった。令和2年度に業界団体等との打ち合わせを行っていく。	
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	④事業者に対する減量・再資源化の支援(再掲15)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】補助制度の概要等の周知を行い、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:2,000,000円×2件(予算上限)		【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:2,666千円(2件)	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B		B	
		理由・説明	平成30年5月より制度の周知を行い、8月より申請受付を開始、2事業者に対して補助金を交付した。		事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	⑤市有施設での発生する食品残渣の再資源化(再掲15)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 廃棄物対策課/3R推進班/ごみ削減推進班	【予定】若葉区・緑区の一部小学校において、モデル事業を実施する。 【実績】緑区1校をモデル事業実施校に選定し、生ごみ処理機を設置した。		【予定】既設小学校に加え、新規に1小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに若葉区1校をモデル事業に選定し、モデル事業を実施した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	C		B	
		理由・説明	学校給食残渣再資源化における生ごみ処理機の設置にあたって、既存の電気設備や給排水設備への接続に一部改修が必要である等の課題が判明したため、事業内容を見直し、平成30年度は1校のみの実施となった。今後は、実施状況を見ながら市内6校まで拡大することを目標とし、平成31年度は新規1校を追加した2校で実施予定。		予定通り市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化を実施した。	

内訳	年度	平成30年度				令和元年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算		
事業量事業費	(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)		358,679	284,428	(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	354,426	349,757		
	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)		77,976	0	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)	51,623	0		
	(2)④事業用生ごみ処理機補助(一般)		4,000	4,000	(2)④事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	2,666		
	(2)⑤食品残渣再資源化(他)		2,200	523	(2)⑤食品残渣再資源化(他)	1,376	1,197		
財源種別	説明		予算	決算	説明	予算	決算		
	国費		0	0		0	0		
	県費		0	0		0	0		
	地方債		0	0		0	0		
	その他特定	リサイクル等推進基金	360,879	284,951	リサイクル等推進基金	355,802	350,954		
	一般財源		81,976	4,000		55,623	2,666		
	事業費(財源計)		442,855	288,951		411,425	353,620		
特記事項									

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。 【実績】年間を見通した焼却運転計画を立て、各清掃工場への搬入量を調整することで、安定的な処理を継続した。	【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。 【実績】年間を見通した焼却運転計画を立て、各清掃工場への搬入量を調整することで、安定的な処理を継続した。	【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。【継続】 【実績】年間を見通した焼却運転計画を立て、各清掃工場への搬入量を調整することで、安定的な処理を継続した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、自己処理にて安定的な運用ができた。	各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、自己処理にて安定的な運用ができた。	各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、自己処理にて安定的な運用ができた。
【予定】令和元年度に起こった台風・大雨時の経験をはじめ、過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づき業務マニュアルを整備する中で、既存の協定の実効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。 【実績】株式会社タケエイと「災害時における応急対策の協力に関する協定」、日本電気株式会社千葉支社と「災害時における災害廃棄物の戸別収集受付に関する協定書」を締結した。	【予定】令和元年度に起こった台風・大雨時の経験をはじめ、過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づき整備した業務マニュアルを具体的なものとするための検討・調整を行う中で、既存の協定の実効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。 【実績】業務マニュアルの策定を行い、既存の各種協定について確認し整理した。	【予定】令和元年度に起こった台風・大雨時の経験をはじめ、過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づき整備した業務マニュアルをさらに具体的なものとするよう検討・調整を行う中で、既存の協定の実効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。【継続】 【実績】災害廃棄物処理計画及び業務マニュアルを改定した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
災害発生時の対応について民間事業者と協議を進め、協定を締結した。	業務マニュアルの策定を行い、既存の各種協定について確認し整理した。	災害廃棄物処理計画及び業務マニュアルを現状に則して改定した。
【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額：1,830千円(1件)	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額：2,405千円(2件)	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成する。【継続】 【実績】事業用生ごみ処理機補助事業を公募し相談はあったが設置には至らなかった。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	事業用生ごみ処理機を設置には至らなかったが、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。
【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに中央区1校、稲毛区1校をモデル校に選定し、モデル事業を実施した。	【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに花見川区1校、美浜区1校をモデル校に選定し、事業を実施した。	【予定】モデル事業既実施校6校での生ごみ処理機運用を継続する。【継続】 【実績】既実施校6校での生ごみ処理機運用を実施。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
予定通り新たに市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化モデル事業を実施した。	予定通り、新たに市内2校をモデル事業実施校として選定し、給食残渣の再資源化を拡充して実施した。	モデル事業既実施校6校での生ごみ処理機運用による給食残渣の再資源化を実施した。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	348,707	343,343	(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	366,439	336,086	(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	374,067	358,049
(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)	0	0	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)	0	0	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)	0	0
(2)④事業用生ごみ処理機補助費(一般)	4,000	1,830	(2)④事業用生ごみ処理機補助費(一般)	4,000	2,405	(2)④事業用生ごみ処理機補助費(一般)	3,000	0
(2)⑤食品残渣再資源化(他)	2,900	2,054	(2)⑤食品残渣再資源化(他)	3,400	2,439	(2)⑤食品残渣再資源化(他)	2,370	1,136
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	351,607	345,397	リサイクル等推進基金	369,839	338,525	リサイクル等推進基金	376,437	359,185
	4,000	1,830		4,000	2,405		3,000	0
	355,607	347,227		373,839	340,930		379,437	359,185

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	21	焼却残渣の再生利用の推進	(1)焼却残渣の再生利用	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
	事業概要	新港清掃工場等で発生した焼却灰を溶融スラグ化し、最終処分量の低減及び再生利用率の向上を図ります。令和8年度から稼働する新清掃工場は、再生利用率の高いガス化溶融方式を採用して、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生した不燃残渣を含めて品質の高い溶融スラグを生成します。溶融スラグの品質向上や活用方法について、国、他自治体や民間企業と連携しながら情報収集や技術研究を行い、利用先の拡大を図ります。				
	事業推進上の課題	溶融スラグの利用先の確保				
令和4年度計画値	焼却灰等の再資源化量を10,454(t/年)以上確保	令和4年度実績値	10,964(t/年)	計画値比	105%	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)焼却残渣の再生利用	① 溶融スラグ化による再生利用	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】新港清掃工場等で発生した焼却灰を溶融スラグ化し、最終処分量の低減を図る。令和8年度から稼働する新清掃工場は、ガス化溶融方式を採用し、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生した不燃残渣を含め品質の高い溶融スラグを生成する。 進捗区分 計画 進捗 年度全体の進捗評価 <b>B</b> 理由・説明 灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。	【予定】新港清掃工場の1号灰溶融炉の更新を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎不燃残渣について民間処理委託を行う。 【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを4,684t生産することができた。また、焼却灰の一部1,795t及び破碎不燃残渣の一部2,057tを民間処理委託した。 【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。 【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,176t生産することができた。また、焼却灰の一部2,005t及び破碎不燃残渣の一部3,378tを民間処理委託した。
	② 溶融スラグの利用先拡大	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】溶融スラグの品質向上や活用方法について、国他自治体や民間企業と連携しながら情報収集や技術研究を行い、利用先の拡大を図る。 進捗区分 計画 進捗 年度全体の進捗評価 <b>B</b> 理由・説明 道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は48%程度となった。	【予定】道路工事などの加熱アスファルト混合物の細骨材として活用しているが、需要と供給バランスが難しく、利用率が上がらない状況となっている。溶融スラグの生産の安定化や工事の発注状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。 【実績】溶融スラグ生産量4,684tのうち2,250tをアスファルト骨材として再利用した。 【予定】道路工事などの加熱アスファルト混合物の細骨材として活用しているが、需要と供給バランスが難しく、利用率が上がらない状況となっている。溶融スラグの生産の安定化や工事の発注状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。 【実績】溶融スラグ生産量5,176tのうち2,574tをアスファルト骨材として再利用した。
	理由・説明	道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は48%程度となった。	道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は50%程度となった。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
	事業量事業費						
訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
	特記事項						



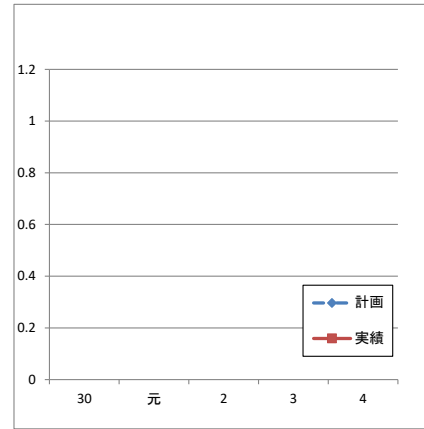
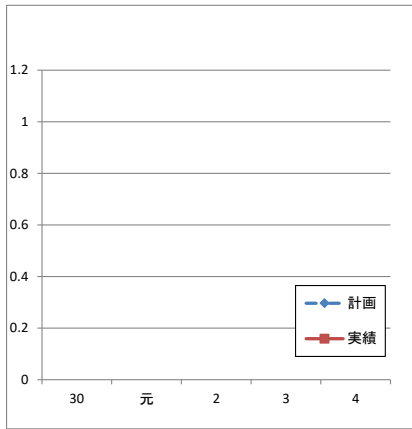
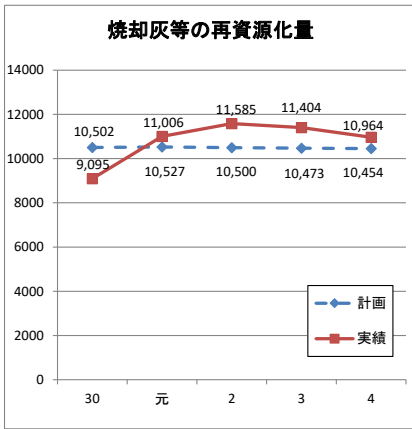
# 基本方針3 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。</p> <p>【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,680t生産することができた。また、焼却灰の一部1,999t及び破碎不燃残渣の一部3,419tを民間処理委託した。</p>	<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。</p> <p>【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,949t生産することができた。また、焼却灰の一部1,996t及び破碎不燃残渣の一部2,976tを民間処理委託した。</p>	<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。【継続】</p> <p>【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,707t生産することができた。また、焼却灰の一部1,994t及び破碎不燃残渣の一部2,735tを民間処理委託した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。</p>	<p>灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。</p>	<p>灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。</p>
<p>【予定】溶融スラグの生産の安定化や工事の発生状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。</p> <p>【実績】溶融スラグ生産量5,680tのうち2,994tをアスファルト骨材として再利用した。</p>	<p>【予定】溶融スラグの生産の安定化や工事の発生状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。</p> <p>【実績】溶融スラグ生産量5,949tのうち3,575tをアスファルト骨材として再利用した。</p>	<p>【予定】溶融スラグの生産の安定化や工事の発生状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。【継続】</p> <p>【実績】溶融スラグ生産量5,707tのうち2,527tをアスファルト骨材として再利用した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
<p>道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は53%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。</p>	<p>溶融スラグの生産量に対し再利用率は60%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。</p>	<p>道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は45%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。</p>

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	22	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
	事業概要	焼却処理施設の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、安全な稼働を確保しながら、経済的かつ効率的な維持管理を行います。また、運営維持管理委託の更新を含めた長期的な視点による運用計画を検討します。3用地2清掃工場運用体制のリスクを考慮して、民間施設の活用や全炉停止期間の短縮等により安定的な処理体制の実現を目指します。				
	事業推進上の課題	民間事業者による適切な管理が行われるよう監視・指導を行う。次期長期責任型運営維持管理事業では、安全な操業を確保しながら、経済的・効果的な維持管理が継続できるとともに競争性が確保されるよう委託期間や条件等の再検討が必要である。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①焼却処理施設の継続・長期的な運用計画における民間活用 担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】北清掃工場における事業契約期間が令和3年度までであることから、次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行う。 【実績】現委託先の千葉エコクリエーションと次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行った。	【予定】北清掃工場における事業契約期間が令和3年度までであることから、次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行う。 【実績】現委託先の千葉エコクリエーションと改修業務内容の調整を行うとともに、基本契約書・事業契約書等の見直し業務を委託し、確認した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	北清掃工場の次期責任型運営維持管理事業の更新内容について現委託先の千葉エコクリエーションと協議を行った。	北清掃工場の次期責任型運営維持管理事業の更新内容について現委託先の千葉エコクリエーションと協議を行った。また、基本契約書及び事業契約書の見直し業務を外部に委託し、検討を行った。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費					(1) ①契約更新検討支援業務委託	0	4,048
財源種別	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	4,048
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	4,048
	特記事項						

**基本方針3**  
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、  
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】令和4年度から実施する北清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)の事務手続を行う。 【実績】次期長期運営事業を審査するために一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会を開催し、事業内容の精査を行った。また精査した内容を反映させ、発注手続きの準備を行った。	【予定】令和4年度から実施する北清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)の契約手続を行う。 【実績】次期長期運営事業を審査するために一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会を開催し、事業内容の精査を行った。また精査した内容を基に発注を行い、当該事業の契約締結をした。	【予定】清掃工場の長期責任型運営維持管理事業に関して、適切に事業が行われるようモニタリングを行う。【継続】 【実績】千葉エコリイノベーションと令和3年度に契約した長期責任型運営維持管理事業の基本契約書・事業契約書等に基づき、維持管理を実施した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
「千葉市一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会設置条例」に基づき、次期長期責任委託の事業内容について、審査会を開催し、外部の有識者により審査を行った。	昨年度に引き続き「千葉市一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会設置条例」に基づき、次期長期責任委託の事業内容について、審査会を開催し、外部の有識者により審査を行った。審査会を経て令和3年10月に当該事業の契約締結を行った。	千葉エコリイノベーションと令和3年度に契約した長期責任型運営維持管理事業の基本契約書・事業契約書等に基づき、本市の要求水準を満たす適切な維持管理を実施し、施設の安定的な稼働を行った。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①審査委員会委員報酬(他)	130	52	(1)①審査委員会委員報酬(他)	65	52			
(1)①審査委員会食糧費(他)	4	0	(1)①審査委員会食糧費(他)	2	0			
(1)①審査委員会速記反訳(他)	94	0	(1)①審査委員会速記反訳(他)	47	0			
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金ほか	228	52	リサイクル等推進基金ほか	114	52	リサイクル等推進基金ほか	0	0
	0	0		0	0		0	0
	228	52		114	52		0	0

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	23	最終処分場の適正管理	(1)最終処分場の適正な維持管理 (2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
	事業概要	焼却残渣など、一般廃棄物の埋め立てを行っている新内陸最終処分場において、法に基づいた維持管理基準を順守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋め立て処分を継続していきます。また、安定したごみ処理を進めるため、埋め立て量についての状況を把握し、残余容量のモニタリングを実施していきます。なお、埋め立てが終了した処分場からの浸出水の処理についても、法に基づいた維持管理基準を順守し、周辺環境に配慮した適正な維持管理を継続していきます。				
	事業推進上の課題	最終処分場の維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋立処分を進めるとともに、周辺環境にも影響がないよう水質調査等の実施や安定したごみ処理を推進するため、埋立残余容量を的確に把握しなければならない。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度	令和元年度		
(1)最終処分場の適正な維持管理	①埋立物の水の適切な処分及び浸出	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】焼却灰等を適切に埋立処分するとともに、発生する浸出水を適正に処理する。	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	
		②観測井や民家の水質調査の	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】観測井や民間井の水質調査を定期的に実施し、周辺環境のモニタリングを行う。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。 ・観測地点:37・民家井:465	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。
			進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明		計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	
	③最終処分場の残余容量の把握		担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】最終処分量の増減に伴う新内陸最終処分場の残余容量の変動を把握。	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:939,000m <sup>3</sup> ・埋立残余容量:302,900m <sup>3</sup>	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:939,000m <sup>3</sup> ・埋立残余容量:284,700m <sup>3</sup>
			進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	

## 基本方針3

### 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う。 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う【継続】 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。
【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。【継続】 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。
【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838m <sup>3</sup> ※軽微変更により変更 ・埋立残余容量:296,333m <sup>3</sup> ※総埋立容量の軽微変更と令和元年度までの測量結果により変更	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838m <sup>3</sup> ・埋立残余容量:283,785m <sup>3</sup>	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。【継続】 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838m <sup>3</sup> ・埋立残余容量:271,760m <sup>3</sup>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①最終処分場の長期的維持管理に連関する民間活用の継続・	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】最終処分場の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、長期的な視点による運用計画を検討。 【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。 【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
		事業量	事業費	事業量	事業費		
事業量事業費	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	468,439	456,707	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	478,161	484,754	
	(1)②井戸水観測費(一般)	20,390	20,012	(1)②井戸水観測費(一般)	20,767	20,328	
	(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		488,829	476,719		498,928	505,082
	事業費(財源計)		488,829	476,719		498,928	505,082
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。</p> <p>【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。</p>	<p>【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行うとともに、次期契約に向けて実施方針・募集資料・選定基準の検討を行う。</p> <p>【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。また、次期契約に向けて千葉県一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会を開催し、実施方針・募集資料・選定基準の検討を行った。</p>	<p>【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行うとともに、次期契約に向けて4月に入札公告を発し、10月に落札者を決定し、12月に事業契約を締結する。</p> <p>【継続】</p> <p>【実績】予定どおり4月に入札公告し10月の第3回千葉市一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会にて落札者を決定し、1月に事業契約を締結した。2月から3月にかけて新旧受託者による業務引継ぎを行い、3月31日を以て平成25年からの第1期長期責任型運営維持管理事業を終了した。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。また令和5年度からの第2期長期責任型運営維持管理事業に向けて、予定どおり事業契約を締結し支障なく業務引継ぎを行った。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	488,492	489,225	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	485,009	481,797	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	486,286	474,022
(1) ②井戸水観測費(一般)	20,756	20,269	(1) ②井戸水観測費(一般)	21,243	19,875	(1) ②井戸水観測費(一般)	20,527	18,997
(1) ③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1) ③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1) ③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—
<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>	<b>説明</b>	<b>予算</b>	<b>決算</b>
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	509,248	509,494		506,252	501,672		506,813	493,019
	509,248	509,494		506,252	501,672		506,813	493,019

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	(1)新清掃工場の計画及び整備 (2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備 (3)ごみ処理技術の検討	廃棄物施設整備課	245-5243	基本方針3
	事業概要	(1)事故等で停止することなく、災害時に自立した稼働が可能で、広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる新清掃工場の計画及び整備を進めます。 (2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備を実施します。 (3)発電を地産地消の分散型エネルギー源として活用することや、ごみ焼却余熱の有効利用を図るほか、他自治体や民間事業者と連携してバイオマス等の再資源化やごみ処理技術の調査研究を進めます。				
	事業推進上の課題	※この事業はスケジュール管理のみ行います。				
令和4年度計画値			令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)新清掃工場の計画及び整備	① 新清掃工場の計画及び整備 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮しつつ、事故等で停止することなく、災害時に自立した稼働が可能である等、広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる新清掃工場の計画及び整備を進める。 新港清掃工場は、焼却残渣や焼却灰の処理を促進するため高度な公害防止技術を導入するとともに、ごみの持つ熱エネルギーを有効に利用し、効率的な発電を行うなど、可能な限り環境負荷を低減できる施設とする。	【予定】①環境影響評価現況調査を行う。②建設・運営維持管理に係る事業者の募集・選定手続きを行う。③土壌詳細調査を行う。 【実績】①環境影響評価現況調査が完了し、次年度行う準備書作成に必要なデータを取得した。②建設・運営維持管理に係る事業者の募集・選定手続きを行い、事業者が決定した。③土壌詳細調査を行い、汚染深度を確定し、次年度行う掘削除去の仕様が確定した。	【予定】①新清掃工場建設に係る実施設計を行う。②環境影響評価準備書手続きを行う。③土壌汚染対策を行う。 【実績】①設備仕様等についての検討を進めることができた。令和2年度にて引き続き実施設計を行う。②準備書手続きが完了した。③入札不調が続いたことにより事業を実施できず。令和2年度に実施予定。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	令和8年度稼働に向け、平成30年度に予定していた各種手続きを計画に対し予定どおり進捗した。	令和3年4月の工事着手に必要な業務を進めた。土壌汚染対策については、令和2年度に実施する予定である。
(2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	① 新港清掃工場のリニューアル 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第三班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、新港清掃工場のリニューアル計画及び整備を実施して施設の延命化を図る。	【予定】なし(平成31年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】なし	【予定】なし(令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】なし
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		
	理由・説明	令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定のため。 (次の一般廃棄物処理施設基本計画の策定期間は、令和元年度から令和3年度へ変更となった。)	令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定のため。 (一般廃棄物処理施設基本計画の策定期間は令和元年度から令和3年度へ変更となった。)
(3)ごみ処理技術の検討	① ごみ処理技術の検討 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一、三班 【概要】発電を地産地消の分散型エネルギー源として活用することや、ごみ焼却余熱の有効利用を図るほか、他自治体や民間事業者と連携してバイオマス等の再資源化やごみ処理技術の調査研究を進める。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】新清掃工場建設運営事業者選定に伴い、溶融技術の調査・検討を行った。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】新清掃工場と類似の施設の見学をし、実施設計の参考とした。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	平成30年度に予定していた新清掃工場建設運営事業者選定の機会を通じ、溶融技術の検討をした。	新清掃工場と類似の施設の見学をし、実施設計の参考とした。



**基本方針3**  
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、  
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】①新清掃工場建設に係る実施設計を行う。②環境影響評価評価書手続きを行う。③土壌汚染対策等を行う。 【実績】①実施設計を行った。②環境影響評価書手続きが完了した。③土壌汚染対策を実施した。	【予定】①新清掃工場建設工事(解体)着手【新規】②土壌汚染対策等を行う(新清掃工場) 【実績】①新清掃工場建設工事(解体)に着手した。②土壌汚染対策を実施した。	【予定】①新清掃工場建設工事(解体、建設着工)【継続】②土壌汚染対策等を行う(新清掃工場)【継続】 【実績】①新清掃工場建設工事(建設)に着手した。(解体は完了)②土壌汚染対策を完了した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
令和3年4月の工事着手に必要な業務を進めた。	令和3年4月に予定通り工事に着手した。予定通りに土壌汚染対策も実施した。	令和4年10月に予定通りに解体工事を完了し、同年11月に建設工事に着手した。予定通りに土壌汚染対策を完了した。
【予定】なし(令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】令和3年度からの基本計画策定業務に備え、必要な委託費を予算化した。	【予定】一般廃棄物処理施設基本計画(新新港清掃工場)作成 【実績】基本計画作成業務を進めた。	【予定】一般廃棄物処理施設基本計画(新新港清掃工場)作成【継続】 【実績】基本計画の作成を完了した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
令和3年度から基本計画策定業務を開始できるように必要な委託費を予算化すると共に、年度明け速やかに着手できるように庁内における必要な手続きも実施した。	基本計画作成業務委託を契約締結し、計画作成業務を進めた。令和3年度中の要検討事項について、作業を完了した。	基本計画作成業務委託を完了し、基本計画をとりまとめた。また計画の中の主要項目について、庁内委員会(塵芥焼却施設建設委員会)で審議し、方針決定した。
【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】参考文献等による情報収集を実施した。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】参考文献調査、オンラインセミナー、他自治体の現場視察等を通じて、情報収集を実施した。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。【継続】 【実績】オンラインセミナー、他自治体への照会、他自治体等の現場視察を通じて、先進技術に関する情報収集を実施した。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
コロナの影響により、予定(予算化)していた他自治体施設等の現地調査は実施できなかったが、参考文献等による情報収集を実施した。	清掃工場(焼却技術)に係る新規技術の調査や、廃棄物処理部門における脱炭素化に係る動向等について、情報収集等を行った。	清掃工場(焼却技術)に係る新規技術の調査や、廃棄物処理部門における脱炭素化に係る動向等について、情報収集等を行った。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度		令和元年度	

内 訳	年度	平成30年度		令和元年度		
	事業量事業費	(1)①環境影響評価など(国)	45,824	36,558	(1)①環境影響評価など(国)	50,000
(1)①環境影響評価など(一般)		205,651	202,629	(1)①土壌汚染対策(地)	67,000	30,000
				(1)①環境影響評価など(一般)	49,000	360
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費	45,824	36,558		50,000	15,179
	県費	0	0		0	0
	地方債	0	0		67,000	30,000
	その他特定	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源	205,651	202,629		49,000	360
	事業費(財源計)	251,475	239,187		166,000	45,539
	特記事項					

年度ごとの具体的な施策

令和2年度		令和3年度		令和4年度				
(単位:千円)								
令和2年度		令和3年度		令和4年度				
(1)①環境影響評価など(国)	36,151	33,763	(1)①新清掃工場建設事業など(国)	418,604	413,145	(1)①新清掃工場建設事業など(国)	730,294	762,127
(1)①土壌汚染対策(地)	45,000	26,000	(1)①新清掃工場建設事業など(地)	870,000	769,000	(1)①新清掃工場建設事業など(地)	2,369,000	1,319,000
(1)①環境影響評価など(一般)	71,046	58,013	(1)①新清掃工場建設事業など(一般)	5,696	90,612	(1)①新清掃工場建設事業など(一般)	3,672	1,971
			(1)①土壌汚染対策など(国)	122,332	115,399	(1)①土壌汚染対策など(国)	54,678	12,809
			(1)①土壌汚染対策など(地)	151,000	152,000	(1)①土壌汚染対策など(地)	109,000	31,000
			(1)①土壌汚染対策など(一般)	93,668	78,799	(1)①土壌汚染対策など(一般)	356	957
			(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(国)	8,000	7,778	(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(国)	3,588	3,588
			(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(一般)	16,000	15,557	(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(一般)	7,177	7,177
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	36,151	33,763		548,936	536,322		788,560	778,524
	0	0		0	0		0	0
	45,000	26,000		1,021,000	921,000		2,478,000	1,350,000
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	71,046	58,013		115,364	184,968		11,205	10,105
	152,197	117,776		1,685,300	1,642,290		3,277,765	2,138,629

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	25	安定的・効率的な処理体制を目指したりサイクル施設の計画・整備	(1)新浜リサイクルセンターの適正な維持管理 (2)再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	新浜リサイクルセンター 廃棄物施設整備課	263-9100 245-5243	基本方針3
	事業概要	(1)一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、部品交換や補修を計画的に進めて新浜リサイクルセンターの延命化を図ります。 (2)次期リサイクルセンターの令和13年度稼働開始に向け事業を進めます。				
	事業推進上の課題	(2)次期リサイクルセンター整備場所が未確定である。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	担当課/班(室) 新浜リサイクルセンター/ 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、部品交換や補修を計画的に進めて新浜リサイクルセンターの延命化を図る。	【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画的な大規模修繕について、1年目の修繕を完了した。また2年目分(=令和元年度分)の必要予算も確保した。	【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画的な大規模修繕について、2年目の修繕を完了した。また3年目分(=令和2年度当初予算+令和3年度債務負担行為分)の必要予算も確保した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>B</b>	<b>B</b>
	理由・説明	長期整備計画に基づいて、平成30年度の修繕を完了し、令和元年度分の費用についても、予算を確保できた。今後同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。	長期整備計画に基づいて、令和元年度の修繕を完了し、令和2年度(令和3年度債務負担行為)分の費用についても、予算を確保できた。今後同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。
(2)再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、再資源化品目の拡大等の高機能化を踏まえ、再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備を進める。	【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。 【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。	【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。 【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>B</b>	<b>B</b>
	理由・説明	廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。	廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
事業量事業費	(1) ①施設・整備修繕(一般)	200,000	193,718	(1) ①施設・整備修繕(一般)	300,000	262,645	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		200,000	193,718		300,000	262,645
	事業費(財源計)		200,000	193,718		300,000	262,645
	特記事項	一般財源のうち市債100,000		一般財源262,645は全額市債充当			

## 基本方針3

**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、  
強靭なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に併い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄		説明
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

**本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。**

年度ごとの具体的な施策

令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画の大規模修繕について、3年間の修繕を完了した。また、製作納期の関係で、工期が令和3年目にかかる部分の必要予算も確保した。	【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から実施した大規模修繕について、令和3年に係る部分の修繕を実施した。	【予定】長期整備計画、施設の運転・点検記録及びごみ質の変化によるプラント設備への負荷を勘案し、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】令和4年度に計画された修繕について、予定の修繕を完了した。
B	B	B
長期整備計画に基づいて、令和2年度の修繕を完了し、令和3年度(債務負担行為)分の費用についても、予算を確保できた。今後も同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。	長期整備計画に基づいて、令和3年度実施分の修繕を完了した。今後も同計画、施設の運転・点検記録及びごみ質の変化によるプラント設備への負荷を勘案し修繕計画を立て、予算を確保し、安定稼働に努めて行く。	長期整備計画等に基づいて、令和4年度実施分の修繕を完了した。今後も同計画、施設の運転・点検記録及びごみ質の変化によるプラント設備への負荷を勘案し修繕計画を立て、予算を確保し、安定稼働に努めて行く。
【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。 【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。	【予定】①候補地選定のため、情報収集に努める。②他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】①候補地選定に向け、情報収集を行った。②他自治体等の先行事例の情報収集を行った。	【予定】①候補地選定のため、情報収集に努める。【継続】②他自治体等の先進事例を調査検討する。【実績】①候補地選定に向け、情報収集を行った。②他自治体等の先行事例の情報収集を行った。
B	B	B
廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。	①廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。②他自治体等のホームページにおいて最近のリサイクル施設の整備事例について情報収集を行った。	①廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。②他自治体等のホームページにおいて最近のリサイクル施設の整備事例について情報収集を行った。

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1) ①施設・整備修繕(一般)	190,000	172,108	(1) ①施設・整備修繕(一般)	31,393	31,393	(1) ①施設・整備修繕(一般)	142,974	139,568
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	190,000	172,108		31,393	31,393		142,974	139,568
	190,000	172,108		31,393	31,393		142,974	139,568
一般財源190,000は全額市債充当			一般財源のうち市債31,000					

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	(1)新内陸最終処分場の延命化 (2)次期最終処分場の計画及び整備 (3)次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課	245-5653 245-5243	基本方針3
	事業概要	(1)最終処分量を低減し、新内陸最終処分場の延命化を図ります。 (2)次期最終処分場の令和14年度供用開始に向けて整備を計画的に進めます。 (3)次期塵芥汚水処理場の令和7年度中稼働開始に向けて計画及び整備を進めます。				
	事業推進上の課題	(3)次期塵芥汚水処理場の整備費は循環型社会形成推進交付金の対象となっていない。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)新内陸最終処分場の延命化	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】最終処分量を低減し、新内陸最終処分場の延命化を図る。	【予定】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 5.028t 不燃残渣 2.057t 焼却主灰 1.795t	【予定】清掃工場で発生する主灰・破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 6873.64t 不燃残渣 3377.62t 焼却主灰 2.005t
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。
(2)次期最終処分場の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班 【概要】新内陸最終処分場は、現時点で令和13年度に埋め立てを完了する見込みであることから、一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、次期最終処分場の整備計画の作成及び整備を計画的に進める。	【予定】技術検討を行う。 【実績】新しい形態の処分場について技術検討を行った。	【予定】用地検討を行う。 【実績】用地検討を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	次期最終処分場整備に向けた基礎資料を得ることを目的として技術検討を行った。	次期最終処分場の具体的な用地検討に先立ち、市内の土地利用状況を調査した。また、本市過去事例及び他市事例を調査した。
(3)次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班 【概要】下田最終処分場浸出水処理施設は老朽化が著しいことから、一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、次期塵芥汚水処理場の計画及び整備を進める。	【予定】基本設計などを行う。 【実績】基本設計・土質調査・土壌履歴調査を行った。	【予定】実施設計などを行う。 【実績】発注仕様書作成業務・土壌履歴調査(その2)・測量を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	基本設計などにおいて、浸出水処理方式、敷地造成、建物概要、整備スケジュール等の検討及び概算工事費の算出を行った。	工事発注に必要な業務を進めた。

**基本方針3**  
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、  
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

**本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。**

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>【予定】清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。            【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。            可燃残渣 7,214.61t            不燃残渣 3,419.16t            焼却主灰 1,999t</p>	<p>【予定】清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。            【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。            可燃残渣 6,568.16t            不燃残渣 2,975.61t            焼却主灰 1,996t</p>	<p>【予定】清掃工場で発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。【継続】            【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。            可燃残渣 6,415.22t            不燃残渣 2,735.15t            焼却主灰 1,994t</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。
<p>【予定】用地検討を行う。            【実績】用地検討を行った。</p>	<p>【予定】用地検討を行う。            基礎調査を行う。            【実績】用地検討を行った。            基礎調査を行った。</p>	<p>【予定】次期最終処分場の整備に向けて、建設候補地の検討等を行う。【新規】            【実績】建設候補地の検討を行った。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
次期最終処分場の具体的な用地検討に先立ち、未利用市有地の調査を行った。	次期最終処分場の具体的な用地検討に先立ち、内部検討を行った。また、基礎調査を行い、次期最終処分場の規模や整備スケジュール等の検討を行った。	R4～5の二か年にわたって行う検討のうち、選定手順や選定基準などの検討を行うとともに、候補地の調査・評価・判定を行うなど、当初R4に予定していた段階までの検討を実施した。
<p>【予定】整備手法の検討を行う。            【実績】整備手法の検討を行った。</p>	<p>【予定】アドバイザー業務を行う。            【実績】アドバイザー業務委託により、発注資料の作成を行った。</p>	<p>【予定】アドバイザー業務を行う。【継続】            【実績】アドバイザー業務委託により、事業者選定を行った。</p>
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
PFI導入可能性調査を実施し、結果を踏まえて整備手法の検討を行った。	アドバイザー業務委託によるコンサルタントの発注支援を受けて、発注資料(入札説明書、落札者決定基準書、要求水準書等)の作成を行った。	アドバイザー業務委託によるコンサルタントの発注支援を受けて、事業者選定(発注、入札、落札者決定、契約等)を行った。

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成30年度		令和元年度	

内 訳	年度	平成30年度		令和元年度		
	事業量事業費	(1)①焼却灰処理委託(他)	77,760	69,788	(1)①焼却灰処理委託(他)	87,000
(1)①破碎残渣処理業務委託(他)		236,250	268,251	(1)①破碎残渣処理業務委託(他)	396,760	391,981
(1)①破碎残渣処理業務委託※(一般)		145,530	-	(3)①実施設計など(地方)	40,000	0
(2)①技術検討(一般)		7,500	7,452	(3)①発注仕様書作成業務など(一般)	0	11,199
(3)①基本設計など(一般)		20,000	12,755			
※の決算額は(1)①破碎残渣処理業務委託(他)に含む。		-	-			
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0
地方債		0	0		40,000	0
その他特定	その他雑入	314,010	338,039	その他雑入	483,760	468,080
一般財源		173,030	20,207		0	11,199
事業費(財源計)		487,040	358,246		523,760	479,279
特記事項						



年度ごとの具体的な施策								
令和2年度			令和3年度			令和4年度		

(単位:千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
(1)①焼却灰処理委託(他)	88,991	72,574	(1)①焼却灰処理委託(他)	85,030	72,443	(1)①焼却灰処理委託(他)	72,600	76,762
(1)①破碎残渣処理業務委託(他)	471,020	454,951	(1)①破碎残渣処理業務委託(他)	532,510	414,020	(1)①破碎残渣処理業務委託(他)	508,310	391,637
(3)①PFI導入可能性調査(一般)	8,000	6,732	(2)①基礎調査(一般)	4,000	3,850	(2)①建設候補地選定支援業務委託(一般)	14,000	11,022
			(3)①アドバイザー業務委託(一般)	18,000	10,406	(3)①アドバイザー業務委託(一般)	12,694	12,694
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
その他雑入	560,011	527,525	その他雑入	617,540	486,463	その他雑入	580,910	468,399
	8,000	6,732		22,000	14,256		26,694	23,716
	568,011	534,257		639,540	500,719		607,604	492,115

令和4年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	27	適正処理困難物等の処理推進	(1)適正処理困難物等の処理推進 (2)収集体制の変更による処理品目の検討	廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設整備課	245-5067 245-5249 245-5243	基本方針3
	事業概要	市の施設で処理することが困難な適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すとともに、国に対しても積極的な働きかけを行います。 また、次期リサイクル施設の整備に合わせ、収集体制の変更による再資源化品目の拡大について検討します。				
	事業推進上の課題	・要望が各業界に対して影響力のあるものでないと効果がない。 ・事業活動は、一つの自治体だけでなく複数の自治体に及ぶことが多いことから、拡大生産者責任に対する施策は近隣自治体を含め、広域的な取組となり、状況に応じて近隣自治体の協力を促す必要がある。 ・適正処理困難物を処理可能な処分業者数をいかに増やすことができるか、また、取扱品目数をいかに拡充させられるか。				
令和4年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和4年度実績値		計画値比	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成30年度	令和元年度
(1)適正処理困難物等の処理推進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 収集業務課/家庭系廃棄物班 <small>【概要】市の施設で処理することができない適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すため、国に対して積極的な働きかけを行う。</small>	<small>【予定】</small> 全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 <small>【実績】</small> 適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	<small>【予定】</small> 全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 <small>【実績】</small> 適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>B</b>	<b>B</b>
理由・説明	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	
(2)収集体制の変更による処理品目の検討	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 廃棄物施設整備課/整備第一班 <small>【概要】次期リサイクル施設の整備に合わせ、収集体制の変更による再資源化品目の拡大などについて検討する。</small>	<small>【予定】</small> 次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 <small>【実績】</small> 再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	<small>【予定】</small> 次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 <small>【実績】</small> 再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	<b>D</b>	<b>D</b>
理由・説明	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	

内訳	年度	平成30年度		令和元年度			
	事業量事業費						
訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
	特記事項						

## 基本方針3

### 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

評価欄	説明	
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、  
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。【継続】 【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。
<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造業者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造業者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造業者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。
【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 【実績】再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 【実績】再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。【継続】 【実績】再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。
<b>D</b>	<b>D</b>	<b>D</b>
引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0







ごみ削減キャラクター  
「へらそうくん」